



青森県基本計画未来への挑戦
アウトルックレポート 2010

平成22年6月30日

青 森 県

◆ アウトルックレポートについて

「青森県基本計画未来への挑戦」は、2030年における本県のめざす姿の実現に向けて、計画期間（平成21年度から平成25年度まで）となる5年間の政策及び施策の基本的な方向性を示した県行政運営の基本方針です。

この計画の着実な推進に当たっては、計画に掲げた4つの分野を構成する政策や、地域別計画、注目指標などについて点検、検証を行うことによって、計画の進捗状況を把握し、効果的・効率的な取組につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしているところです。

本書は、マネジメントサイクルの一環として実施した、「政策点検」「注目指標の分析」「県民の生の声把握調査」の結果をもとに、本県の「立ち位置」を様々な角度から多面的にとらえ、今後、本県が進むべき方向性をまとめたものです。

<本書の構成>

	構 成	内 容
第1章	本県の現状と課題、今後の方向性	「第2章 政策点検」、「第3章 注目指標の分析」、「第4章 県民の生の声把握調査」をもとに、本県の現状と課題、平成23年度に向けた取組の方向性を総括的にまとめています。
第2章	政策点検	<p>「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた分野別の18政策・62施策及び地域別計画の展開方向に沿って、下記事項についてまとめています。</p> <p>施策の説明 「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げた施策の説明部分を転記しています。</p> <p>取組内容と成果 「平成21年度取組内容と成果」、及び「平成22年度取組内容」を記載しています。</p> <p>現状を表す指標等 施策にかかわる現状を客観的に表す代表的な指標等を記載しています。</p> <p>課題と今後の取組の方向性 施策ごとの課題と平成23年度に向けた取組の方向性を記載しています。</p>
第3章	注目指標の分析 (県の立ち位置)	「青森県基本計画未来への挑戦」に掲げる2つの注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」に係る、現在の立ち位置、関連する指標の推移等について記載しています。
第4章	県民の生の声把握調査 (ヒアリング)	政策点検や注目指標の分析結果を補完するために実施した、県民の生の声把握調査の概要を記載しています。

目 次

第 1 章 本県の現状と課題、今後の方向性	1
第 2 章 政策点検	
1 分野別政策点検	
（1）政策・施策体系（18 政策・62 施策）	2
（2）政策、施策ごとの現状と今後の取組の方向	
I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）	3
II 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）	22
III 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）	42
IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）	55
2 地域別政策点検	
○東青地域	72
○中南地域	73
○三八地域	74
○西北地域	75
○上北地域	76
○下北地域	77
第 3 章 注目指標の分析（県の立ち位置）	
＜1 人当たり県民所得＞	78
＜平均寿命＞	92
第 4 章 県民の生の声把握調査（ヒアリング）	104

第1章 本県の現状と課題、今後の方向性

「青森県基本計画未来への挑戦」（以下、「計画」という。）では、2030年における本県のめざす姿として、「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会を掲げています。

以下は、本県の現状と課題、今後の取組の方向性について、「生業（なりわい）」と「生活」の観点からまとめたものです。

● 県民一人ひとりの経済的基盤を支える「生業（なりわい）」

計画において「生業（なりわい）」を代表する指標と位置付けている「1人当たり県民所得」は、平成19年10月を景気の山とする国内経済の景気後退、平成20年9月に起きたリーマンショック後の世界経済危機の影響もあり、平成20年度には前年比で6.2%減少し、指標の起点である平成17年度と比較すると、103.4%の水準となりました。しかしながら、全国に比べると減少幅が小さかったため、「1人当たり国民所得」との格差は縮小していません。

1人当たり県民所得の向上のためには、食やエネルギーなど、本県の比較優位資源を最大限に活用して、域外から所得を獲得し、域内でしっかりと循環させることが重要です。このため、今年度からは「あおもり『食』産業」を戦略キーワードに、農商工連携をはじめとした様々な取組が始まっており、こうした取組を加速させ、県民一人ひとりの豊かな生活に結びつけていくことが必要です。また、今年12月の東北新幹線全線開業を契機に、「観光力」を強化していくとともに、これを一過性のものとせず、企業誘致や新産業創出、販売活動等のチャンスにとらえ、地域経済の活性化につなげていく視点も重要となります。

「県民の生の声把握調査」によると、多くの県民が、若者を中心とする雇用機会が少ないことや賃金の低さに対する不満を訴えており、県民一人ひとりの経済的基盤を支える「生業（なりわい）」づくりを進めるとともに、雇用のセーフティネットの構築にもしっかりと取り組んで行くことが求められています。

● 心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさを守り発展させる「生活」

計画において「生活」を代表する指標と位置付けている「平均寿命」は、全国順位が男女ともに最下位にあります。平均寿命が短い要因には、3大死因である悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患に加え、自殺や不慮の事故等による死亡率の高さが挙げられますが、平成20年の状況をみると、基準年となる平成17年からやや増加、又は横ばいとなっています。このため、県民の健康状況を分析し、効果的・効率的な対策を講じること等により、健康寿命の向上に向けた取組をさらに充実・強化させていく必要があります。

また、県民誰もが健やかで安心して暮らせる豊かな「生活」を実現するためには、こうした健康寿命を念頭に置いた心身の健康づくりをはじめとして、健康を支える医療体制の充実、安心して子どもを産み、地域社会全体で子どもを守り、育てることができる環境や、安全で快適な環境づくりなど、県民の命と暮らし、生活の健全さを守るための取組を一体的に進めていくことが必要です。

「県民の生の声把握調査」によると、約半数の県民が本県が暮らしやすいと答え、豊かで質の高い農林水産資源と自然を本県の良さとして認識しているほか、のどかで、静かな住環境に満足する声も多く聞かれたところであり、本県にあるこうした暮らしやすさの源をしっかりと維持、活用していくことが求められています。

第2章 政策点検

1 分野別政策点検

(1) 政策・施策体系 (18政策・62施策)

分野	政策	施策	
産業・雇用分野 (仕事づくりと所得の向上)	4政策 17施策	1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大	(1) 青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化 (2) 青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進 (3) 国内外とのビジネス展開の推進 (4) 産業を支える情報通信・交通基盤整備 (5) 雇用のセーフティネットの充実
		2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化	(1) 青森力の結集による販売活動の強化 (2) 安全・安心で優れた青森産品づくり (3) 農商工連携による食品産業の強化 (4) 魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
		3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成	(1) 原子力産業の振興 (2) 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成 (3) 環境・エネルギー産業の振興
		4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大	(1) 新たな魅力の創出 (2) 誘客宣伝活動の強化 (3) 観光産業の競争力強化 (4) 国際観光の推進 (5) 交流を支える基盤整備
安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)	7政策 18施策	1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進	(1) がん対策先進県の実現 (2) ライフステージを通じた生活習慣の改善 (3) こころの健康づくり
		2 健康を支える地域医療サービスの充実	(1) 医療従事者等の人財の確保・育成 (2) 医療連携体制の再構築
		3 子どもを産み育てやすい環境づくり	(1) 社会で支え合う安心子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実 (3) 親と子の健康の増進
		4 誰もが安心して暮らせる環境づくり	(1) 安心・自立した生活の支援 (2) 高齢者・障害者の生きがいづくりと社会参加の促進
		5 原子力施設の安全確保対策の推進	(1) 安全確保対策の徹底 (2) 安全確保対策に係る広報活動
		6 災害や危機に強い地域づくり	(1) 安全・安心な県土の整備 (2) 防災・危機管理機能の充実
		7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 地域防犯対策の推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保 (4) 安全で快適な生活環境づくり
環境分野 (低炭素・循環型社会の形成)	4政策 11施策	1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり	(1) 健全な水循環の確保 (2) 世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり (3) 緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり (4) あおもり発「環境公共」の推進
		2 持続可能な循環型社会づくり	(1) 廃棄物の3Rの推進 (2) 廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進 (3) 環境保全対策の推進
		3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり	(1) あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり (2) 再生可能エネルギーの導入推進
		4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり	(1) あおもりの環境を創造する人づくり (2) あおもりの環境を生み出すシステムづくり
教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)	3政策 16施策	1 あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進 (2) 確かな学力の向上 (3) 豊かな心と健やかな体の育成 (4) 教員の資質向上と子どもにきこえる環境づくり (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備 (7) 社会が求める人財を育成するための教育の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
		2 あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成 (2) 農山漁村を支える多様な経営体の育成 (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 (4) 県民協働による地域づくりの推進 (5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
		3 文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化活動の推進 (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

(2) 政策・施策ごとの現状と今後の取組の方向

I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

総括

「県民の生の声把握調査」では、回答者の多くから「雇用」に関する意見が出されました。本県の産業基盤の脆弱性により県内から県外に所得が流出している状況に加え、昨今の厳しい経済情勢が県民の雇用環境を悪化させており、雇用の創出・拡大が本県経済の最大かつ喫緊の課題となっています。

このため、同調査の回答者の多くもその優位性を評価していた「食」とともに、比較優位資源である「エネルギー」を柱とした産業振興に向け、農商工連携をはじめとしたあおもり「食」産業の取組、エネルギー産業における県内企業の参入拡大や人財育成に向けた取組を一層強化していく必要があります。

また、東北新幹線全線開業を契機に、観光資源の活用や観光産業の競争力強化をはじめ、企業誘致や新産業創出などあらゆる観点から産業振興を図っていく必要があります。

なお、これら中長期的視点からの雇用の創出・拡大に加え、短期的な視点からの雇用のセーフティネットの充実に取り組む必要があります。

政策1 地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大

本県は、外貨を獲得する域外市場産業が弱い上、地域内の産業関連も弱く、経済波及効果が小さい産業構造となっています。また、雇用の場が量・質ともに十分ではなく、これが若年層を中心とした人口流出にもつながっています。

このため、本県における産業基盤の強化に向け、地域資源を活用した「売れる商品」づくり、創業・起業の支援や企業誘致の推進等による地域経済の活性化を図るとともに、グローバル化による国内外での市場規模の拡大に取り組む必要があります。

また、低迷する雇用情勢を踏まえ、上記取組に加え、短期的視点からの雇用機会の創出・拡大に、より一層取り組む必要があります。

政策2 攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化

本県は、豊富な農林水産資源に恵まれているものの、食品製造業との連携が弱く、「食」産業が持つポテンシャルを十分に生かし切れていません。

また、足下では農林漁業従事者の減少と高齢化が進展しているほか、農産物価格が低迷する中、生産者の収益性向上が課題となっています。

このため、農林水産物の生産にとどまらず、加工、流通・販売の分野にまで踏み込み、地域全体の収益性向上を目指す「6次産業」の視点を重視した、農商工連携による「食」産業づくりのほか、東北新幹線の開業効果を継続的に生かす販売活動の強化、高品質・安定生産の一層の推進などを目指す必要があります。

政策3 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成

本県は、多くの原子力産業が立地しているほか、風力、太陽光などの再生可能エネルギーの活用が進んでいるなど、国内エネルギー産業の先進地となっていますが、県外の大手企業が中心となるプロジェクトが多く、県内企業の参入が進んでいません。

このため、技術力の向上やマッチングの機会の拡大を図るとともに、エネルギー産業の拠点地域として、研究環境や教育環境などを含めた基盤整備を推進する必要があります。

政策4 「観光力」の強化による国内外との交流の拡大

東北新幹線全線開業や全国的な外国人観光客数の増大など、本県の観光産業は成長に向けた大きなチャンスを迎えています。豊富な観光資源の活用やホスピタリティの充実等において未だ十分とは言えない状況にあります。

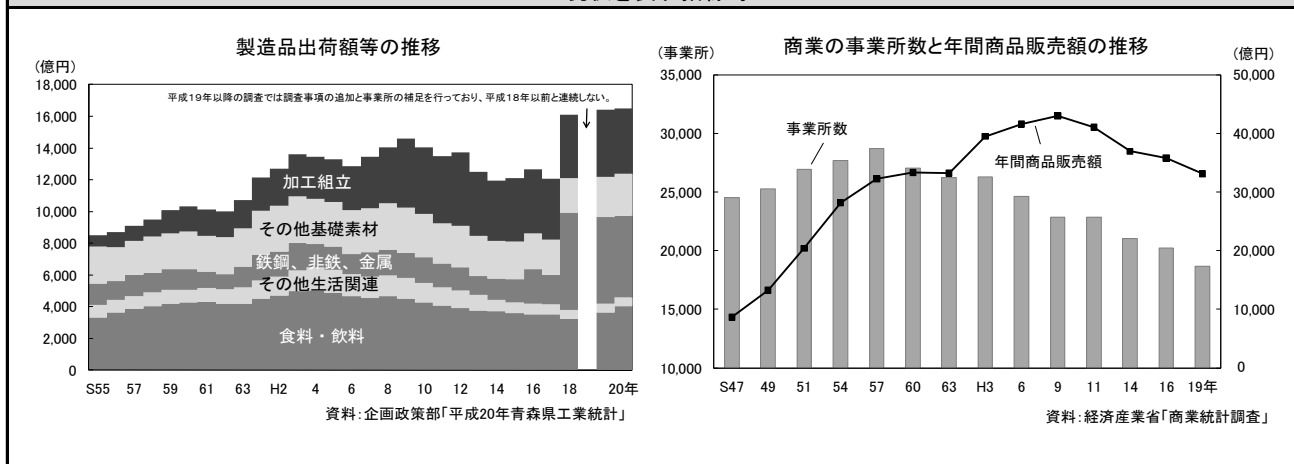
このため、観光資源の発掘・育成や効果的な誘客宣伝活動の推進等による滞在型観光の振興、冬季観光の強化などによる通年観光の魅力向上、さらには観光産業の生産性向上や収益構造の改善を図るなど、「観光力」を強化することにより、国内外との交流人口の拡大を図る必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
施策	(1)	青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化
施策の説明	本県の経済を支えるあらゆる産業における積極的な事業活動への支援や、創業・起業の促進及び地域資源を活用した新産業の創出・育成などを通じて、地域産業の形成・活性化を図り、雇用の場の確保に努めます。	

平成21年度の取組内容と成果	平成22年度の取組内容
<p>○先端技術や伝統工芸などの分野における「売れる商品」づくり、農工商連携や知的財産を活用した付加価値の高い商品開発、光技術産業をはじめとしたおもりの産業の育成を支援しました。</p> <p>○県内3市における創業支援拠点の運営により創業・起業を支援するとともに、建設企業の新分野進出や生業づくりの普及啓発に取り組みました。</p> <p>○地域商店街の人財育成や経営指導等を行い、活性化を促進しました。</p> <p>○県の制度融資を通じて中小企業の資金繰りを支援し、事業活動の促進や経営安定化を図りました。</p> <p>○県が保有する公共インフラの新たな活用策を検討した結果、青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想が策定されました。</p>	<p>○引き続き、付加価値の高い「売れる商品」づくりをはじめとした県内の産業振興を図ります。</p> <p>○支援専門家の育成をはじめとした創業・起業の支援の他、建設企業の新分野進出や生業づくりの推進を支援します。</p> <p>○引き続き、商店街の活性化を促進するとともに、地域と連携するためのプランづくりを行います。</p> <p>○中小企業の事業活動の促進や経営の安定化のため、金融の円滑化を促進します。</p> <p>○モデルタウン構想の実現化を進めるとともに、公共インフラの新たな活用策について、引き続き検討します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○市場ニーズへの対応不足や知名度が低い等の理由で販路開拓に苦慮している企業が多いことから、「売れる商品」づくりのためのマーケティング支援や経営指導などを行うとともに、特許技術等の活用による商品の高付加価値化を図る必要があります。

○本県が有する様々な地域資源の活用の度合いは依然として不十分であり、特に食品加工産業においては、新商品の開発が販売拡大に結びついていないケースが見受けられることから、農林漁業者と商工関係者が連携するための体制づくりになお一層取り組む必要があります。

○創業・起業希望者を支援する専門家が不足していることからその養成に取り組み、支援拠点の継続的な運営のための仕組みづくりを進めるとともに、建設企業の新分野進出支援や新たな生業づくりの普及啓発などを通じて、地域産業の活性化を図る必要があります。

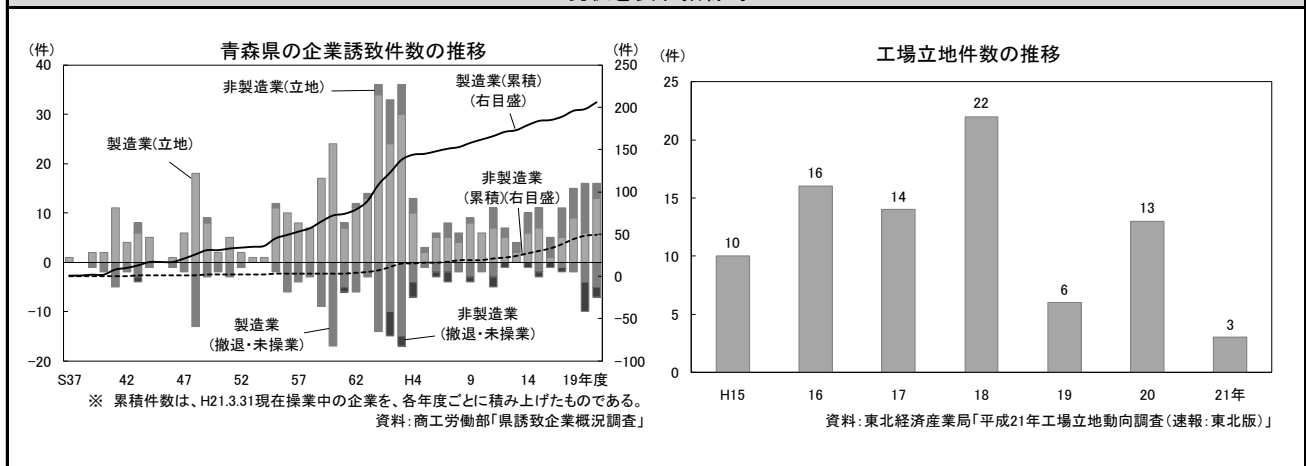
○県が保有する公共インフラの活用により地域の活性化が期待できることから、新たな活用策の検討に積極的に取り組む必要があります。

政策関係部局	商工労働部
--------	-------

分野	I	産業・雇用
政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
施策	(2)	青森の強みを生かした戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や優位性を生かし、早期の雇用創出などの短期的視点や、将来に向けた成長産業の振興、地元企業との取引拡大などを見据えた長期的な視点により、業種や対象企業を絞った戦略性の高い企業誘致を推進します。	

平成21年度の実績内容と成果	平成22年度の実績内容
<p>○環境・エネルギー産業や次世代型自動車産業、農林水産資源活用型産業など、本県の地域特性を生かしたあおり型産業をターゲットにした企業誘致活動により、10件の企業が立地しました。</p> <p>○誘致企業人材紹介センターにおける企業の求人情報の発信や人材斡旋をはじめ、定期的な訪問活動を行うなど誘致企業へのフォローアップ活動を行うことにより、地域への定着が図られました。</p>	<p>○引き続き、あおり型産業をターゲットに企業誘致活動を戦略的に推進するほか、訪問活動などによるフォローアップを行います。</p> <p>○本県への次世代自動車関連産業等の新たな集積を目指すほか、各種媒体への広告掲載や専用ホームページの開設など企業誘致関連情報の発信力強化を図り、企業誘致を積極的に促進していきます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○経済情勢の悪化の影響による企業の国内投資の減速など、企業誘致を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、企業誘致は国内の多様な産業を有する地域との競争にさらされていることから、地域の持つ強みを最大限に生かせる「あおり型産業」の誘致活動を強力に推進するとともに、豊富な優遇制度・用地・人材や冷涼な気候など本県の優位性を生かした誘致活動を続ける必要があります。

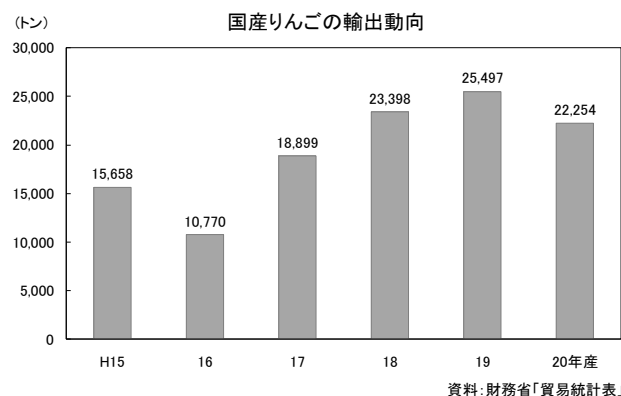
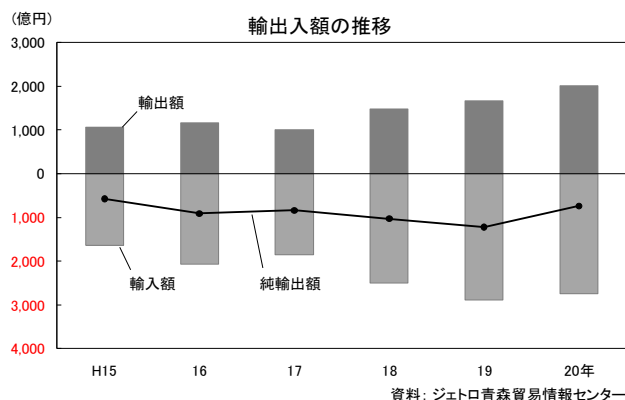
○地元企業とのマッチングを支援するなどサポート活動を強化するとともに、これにより域内連携を推進し、県内産業の活性化を図っていく必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 農林水産部
--------	-------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
施策	(3)	国内外とのビジネス展開の推進
施策の説明	グローバル化の進展や情報通信基盤の発達などを背景として、国内外のより大きな市場をめざすため、マーケティングの強化や事業展開の拡大に向けた支援の充実を図ります。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○県外での販路拡大や事業展開の拡大をめざす県内中小企業に対し、消費者ニーズを踏まえた商品づくりのノウハウ習得等について支援しました。</p> <p>○海外ビジネスに関心を持つ県内企業を発掘するとともに、中国、ロシア、米国における商談会の開催や国際見本市への出展を支援し、海外ビジネスの実現に向けたノウハウの蓄積を推進しました。</p> <p>○青森・ソウル線の一層の利用拡大に向け、韓国への交流訪問団の派遣などにより、民間レベルでの交流が始まるなど国際交流の促進が図られました。</p>	<p>○県内のロングセラー商品等を分析するほか、営業力強化に向けたセミナーや個別指導等を実施します。</p> <p>○引き続き、中国、ロシア、米国において商談会を実施するとともに見本市への出展を行うほか、海外ビジネス実現に向けたセミナーを開催します。</p> <p>○青森・ソウル線の一層の利用拡大に向け、韓国の企業・団体等との人的ネットワークの構築など民間レベルでの国際交流に取り組みます。</p> <p>○台湾向けりんご輸出における残留農薬の課題に対応して、りんご農家に対する技術指導や園地の基準づくりに取り組みます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○海外ビジネスに関心を持つ県内企業は増えつつありますが、発掘が十分ではないため、海外に新たなビジネスチャンスを求める県内企業に対する積極的な普及啓発など海外ビジネスを実現していくための環境づくりが必要です。

○国内外への販売促進の実現のためには、支持される商品づくりへの取組と営業力が必要であることから、マーケティングや営業力の強化のための支援が必要です。

○青森・ソウル線については、ビジネス需要を喚起するため、運航の安定化及び多頻度化を図っていくことが課題となっていますが、便数の維持・増便の前提条件となる「安定した需要」の確保に向け、観光目的以外の利用の拡大に向けた取組を積極的に図っていく必要があります。

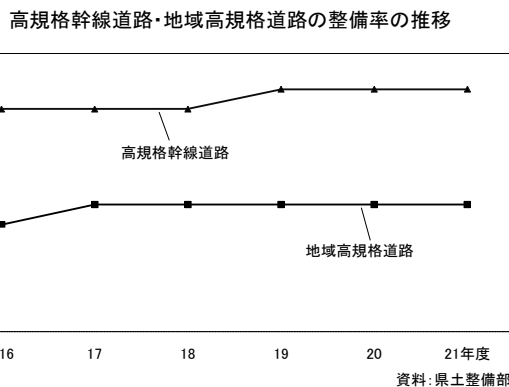
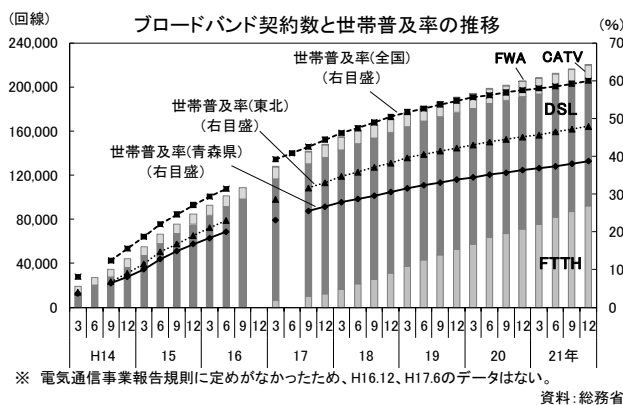
○りんごの主要輸出相手国である台湾における残留農薬基準の違い等が課題となっていることから、輸出相手国の食品基準等に対応できる品質管理の推進に努める必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外との取引拡大
施策	(4)	産業を支える情報通信・交通基盤整備
施策の説明	産業振興を図る上で、極めて重要な基盤である情報通信網や交通網の整備を促進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○ユビキタスネットワーク技術を活用して情報を取得できるモデルシステムの構築、情報通信技術（ICT）関連スキルの向上や人材育成、ブロードバンド利活用モデルを取りまとめた普及に取り組むこと等により、情報通信基盤の整備やICTの利活用促進が図られました。</p> <p>○立体交通（片道新幹線・片道航空機）実現に向けた実証実験や乗り継ぎモデル商品造成への支援に取り組んだことにより、利便性の向上が図られました。</p> <p>○高規格幹線道路をはじめとした幹線道路ネットワークの整備や物流の拠点となる港湾の整備などにより、着実に交通・物流基盤整備の進展が図られました。</p>	<p>○引き続き、ユビキタスネットワーク技術を活用したモデルシステムの広域展開、ICT関連人材の育成、県民のICT利活用のサポートを行うとともに、県内企業や生活支援サービス面でのICT活用の促進に取り組めます。</p> <p>○航路、在来線等を含めた多様な交通手段を活用した立体交通の実現に取り組むとともに、中国・四国地方をターゲットとした乗り継ぎ商品造成への支援を行います。</p> <p>○高規格幹線道路をはじめとした幹線道路ネットワークの整備や物流の拠点となる港湾の整備などに取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

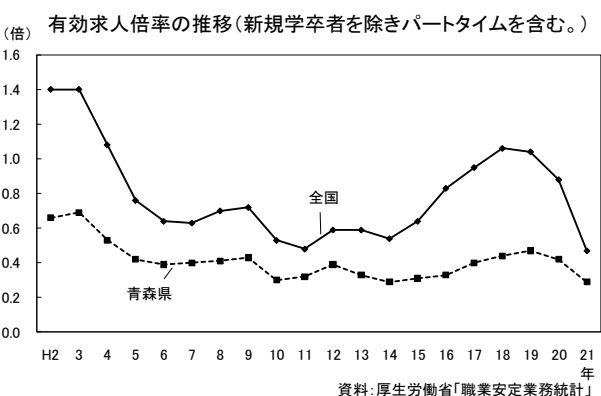
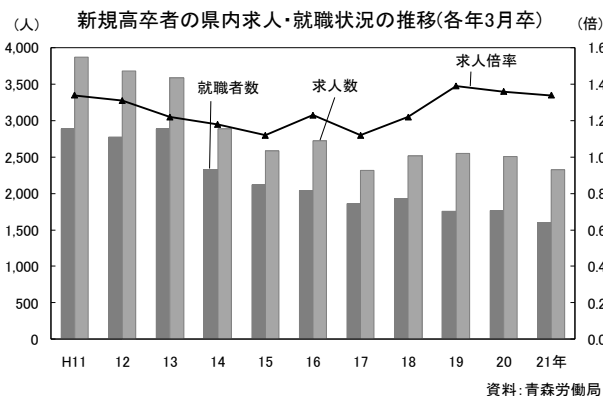
- 本県においては、ブロードバンド整備率が東北平均より高いにもかかわらず、世帯普及率が未だ全国・東北平均を下回ることから、引き続きICTの普及や利活用を促進する必要があります。
- 本県企業等のICTの活用が遅れていることから、ユビキタスネット社会の到来に的確に対応し、ICTを活用した産業の高付加価値化を図るためには、企業によるICT活用の促進、ICTスキルの向上のための基盤づくりを推進する必要があります。
- ICTを活用して県民に安全安心な生活支援サービスを提供するためには、実践的な技術を持った人材を育成・確保するとともに産学官連携の研究開発等により産業展開の基礎作りを行う必要があります。
- ビジネスを支える交通基盤の整備や利活用が未だ十分ではないことから、国内交通ネットワークの充実、立体交通の進展等による需要増に取り組むとともに、幹線道路ネットワークを始めとした交通・物流基盤整備を積極的に推進する必要があります。

政策関係部局	商工労働部
--------	-------

分野	I	産業・雇用
政策	1	地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大
施策	(5)	雇用のセーフティネットの充実
施策の説明	若年者や中高年者、障害者などの就職や、失業者の早期再就職が円滑に進むよう、雇用のセーフティネットの充実を図ります。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○ジョブカフェあおもりにおけるサービスの提供や民間の企業や機関を活用した教育訓練、新規高卒者求人拡大等の要請活動などにより、若年者の県内就職を支援し、就職に導きました。</p> <p>○緊急雇用対策を推進するため、国の交付金を最大限活用した緊急雇用創出特別対策事業やふるさと雇用再生特別対策事業を随時拡充しながら実施し、雇用・就業機会の創出を図りました。</p> <p>○民間の教育訓練機関を活用した実践的な職業訓練により離職者等の再就職を支援し、就職に導いたほか、障害者雇用に対する啓発活動などにより障害者の雇用促進を図りました。</p>	<p>○ジョブカフェあおもりにおけるサービスや民間の訓練機関における教育訓練、採用枠の拡大などによる若年者の県内就職を支援します。</p> <p>○離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の一層の創出・提供のため、国の交付金を活用した緊急雇用創出特別対策事業及びふるさと雇用再生特別対策事業を拡充しながら実施します。</p> <p>○障害者雇用の啓発セミナーや好事例紹介などの実施により、引き続き障害者の雇用促進に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○県内就職状況の悪化による若年者の県外への流出を防ぐため、県内雇用の創出・拡大を図ることが最も重要ですが、有効求人倍率は全国最低水準で推移しているなど、依然として厳しい情勢が続いていることから、引き続き国の交付金等を活用した雇用機会の創出など県内における求人確保に積極的に取り組む必要があります。

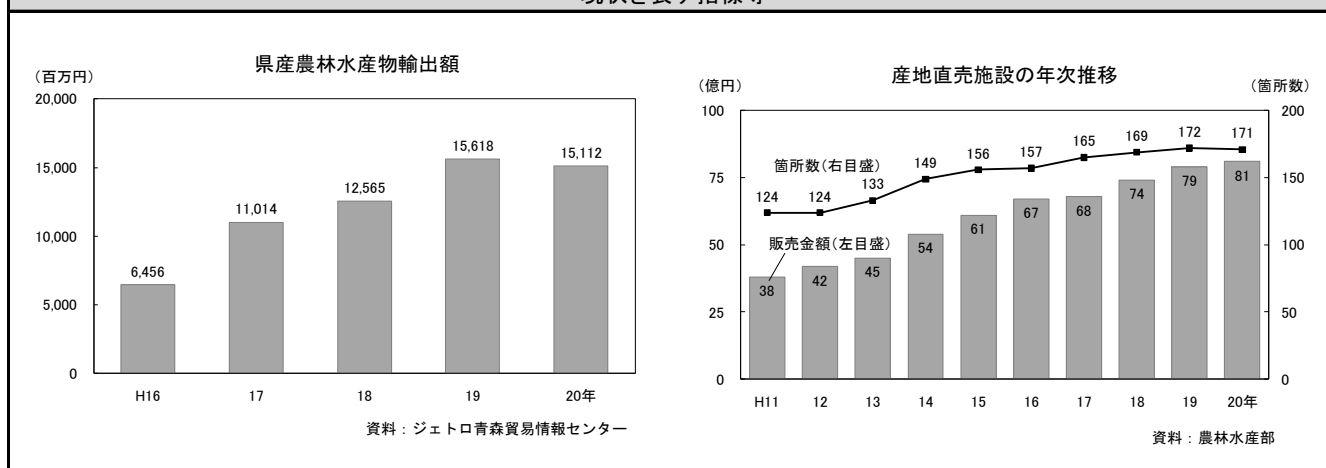
○学卒者の就職状況は極めて厳しく、現下の社会経済情勢がこのまま推移すれば多数の学卒未就職者を出しかねないことから、民間の教育訓練機関をさらに活用するなど、就職に結びつく職業訓練機会を広く提供する必要があります。

政策関係部局	商工労働部 農林水産部
--------	----------------

分野	I	産業・雇用
政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化
施策	(1)	青森力の結集による販売活動の強化
施策の説明	マーケティングの強化や強力な情報発信、生産・流通・販売の一体的な推進により、安全・安心で優れた青森産品を、これまで以上に県内を始め、国内外に販売していく仕組みの構築を推進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○消費者起点による商品の開発・改良など「買ってもらえる」商品づくりや、地域特産品ブランド化の核となるリーダーの育成に取り組んだ結果、ブランド化をめざした商品開発等が進みました。</p> <p>○知事によるトップセールスやアンテナショップの機能強化、県産品プロモーション活動等に取り組んだ結果、大手量販店との取引拡大や国内外の販路開拓が図られました。</p> <p>○「ふるさと産品消費県民運動」の展開や県産食材フェアの開催等で地産地消を推進した結果、県内の飲食店、ホテル、旅館などで県産食材の利用が促進されました。</p> <p>○県産材利用の普及啓発活動を推進した結果、住宅関連業者の県産材利用意識が向上しました。</p>	<p>○引き続き、消費者の購買意欲に訴える商品力・ブランド力の強化に取り組めます。</p> <p>○東北新幹線全線開業元年というチャンスを生かすため、大都市圏及び県内において統一キャンペーンを実施するなど、販売活動の強化に取り組めます。</p> <p>○世界トップレベルの品質を武器に、輸出相手国の状況に応じた段階的な輸出促進活動を展開します。</p> <p>○産直施設の販売力強化や、学校給食への安定供給などにより県産食材の地産地消を推進するほか、「県産材エコポイント」制度を活用し、県産木材の利用促進を図ります。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○農林水産物の販売価格が低迷を続ける中、生産者の収益性向上が課題となっています。

また、全国における県産品の認知度は、りんごなど一部品目を除くと総じて低く、さらに、学校給食やホテル・旅館等における県産品の利用は十分ではない状況にあります。

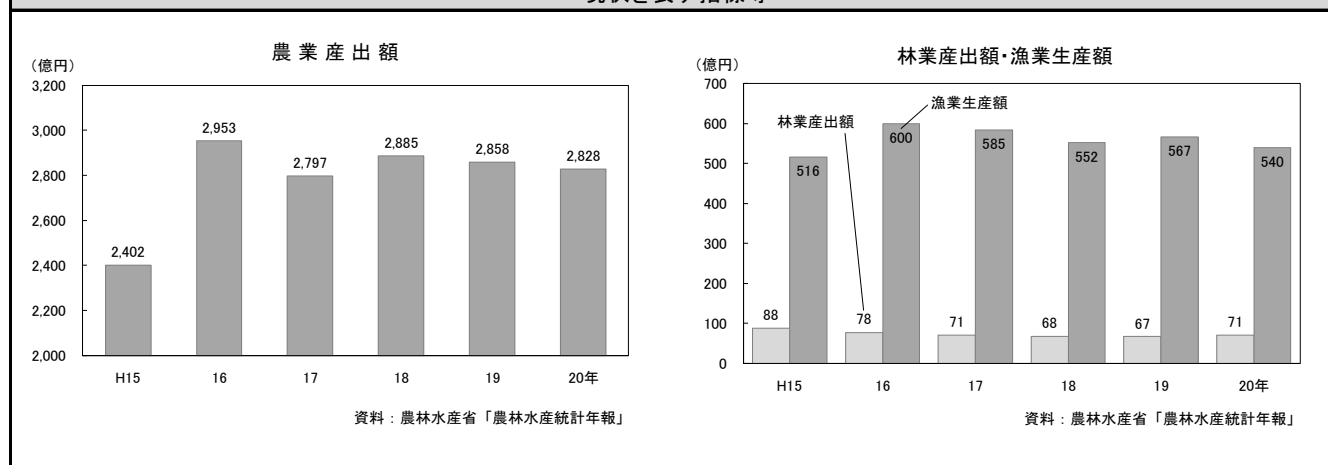
○このため、東北新幹線全線開業効果を将来にわたって継続的に生かすことを踏まえながら、消費者起点に立った商品力の強化や魅力発信、販売関係団体の力の結集などにより国内外への販売を促進するとともに、地元産品の供給システムの構築等により地産地消の強化を図っていく必要があります。

政策関係部局	農林水産部
--------	-------

分野	I	産業・雇用
政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化
施策	(2)	安全・安心で優れた青森産品づくり
施策の説明	消費者や食品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産を推進しながら、更なる高品質化と生産性の向上を図ります。	

平成21年度の実績と成果	平成22年度の実績
<p>○地域特性を生かす新たな品目の生産拡大に取り組んだ結果、飼料用米や加工・業務用野菜、夏秋いちご等の生産が拡大したほか、青森シャモロックのヒナやナマコ種苗等の安定供給体制が整備されました。</p> <p>○生産・流通体制の強化に取り組んだ結果、県産米の食味・品質の向上、ながいもの種苗供給体制の確立、りんごの内部品質選果体制の整備、日本短角種の有機JAS認定など、産地力の強化に向けた取組が進んだほか、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進が図られました。</p> <p>○「日本一健康な土づくり運動」の展開をはじめ、安全・安心を支える産地体制の強化に取り組んだ結果、健康な土づくりに取り組む生産者や、果樹共済に加入する生産者が増加しました。</p> <p>○農作物の地球温暖化への対応や高品質化に向けた研究開発に取り組んだ結果、優良母本となる品種や系統の候補が選抜されました。</p>	<p>○飼料用米・米粉用米の産地育成、にんにくの優良種苗供給体制の整備、りんごのつる割れ総合対策の推進、乳用牛群検定による泌乳能力向上、ヒラメ、キアコウ、マグロ等のブランド強化、水産物の種苗生産技術の向上など、高品質・安定生産に取り組めます。</p> <p>○消費者の理解促進を図りながら「日本一健康な土づくり運動」の強化や「環境にやさしい農業」の一層の拡大などに取り組む、安全・安心の基盤づくりを進めます。</p> <p>○地球温暖化に対応した品種の育成や栽培技術、病害虫防除体系の研究開発等に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○農林漁業者の減少や高齢化が進む中、農業産出額や漁業生産額はここ数年伸び悩んでおり、生産者の所得確保が重要な課題となっているほか、消費者の安全・安心志向の高まりや地球温暖化等への対応が強く求められています。

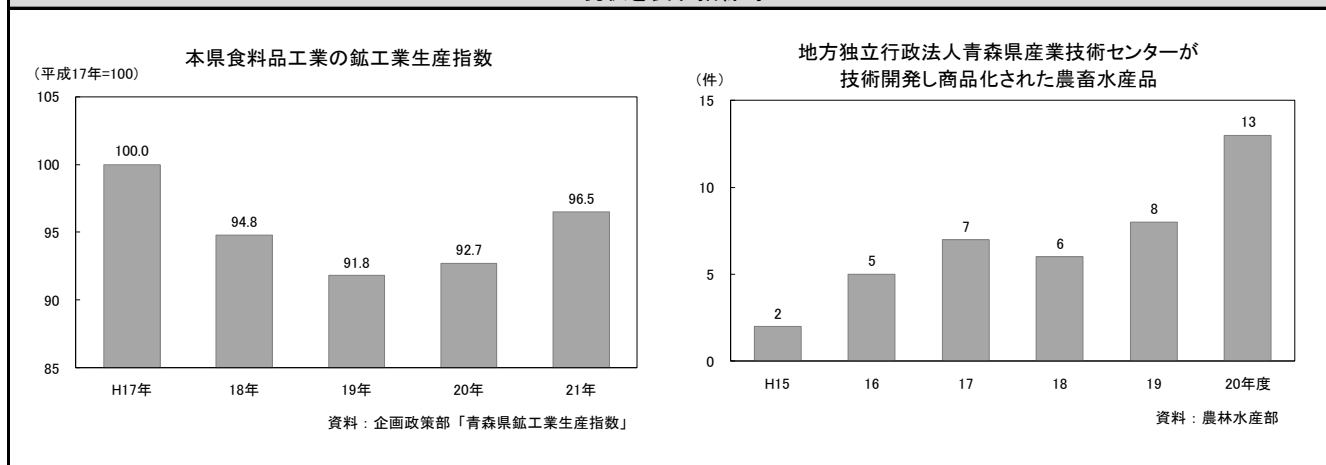
○このため、引き続き高品質・安定生産を基本に、自給率向上を視野に入れた戦略的品目の生産拡大、地域特性を生かした生産・流通体制の強化、温暖化への対応や高品質化に向けた研究開発の推進、安全・安心を支える産地体制の強化などに取り組む必要があります。

政策関係部局	商工労働部 農林水産部
--------	----------------

分野	I	産業・雇用
政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化
施策	(3)	農商工連携による食品産業の強化
施策の説明	農林水産業、商業、工業の緊密な連携による地域資源の付加価値を高める加工品の開発・生産、食品製造業者間の連携などによる新たな商品の開発を促進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○部局を超えたプロジェクトチームを設置し検討を重ねた結果、食品製造業の強化に向けた課題と推進方向が整理されました。</p> <p>○情報基盤の整備を行った結果、食品製造業に関する情報がデータベースとして構築されたほか、生産者と食品製造業者間の連携支援、新商品開発検討会などを行った結果、モデルとなる連携事例が創出されました。</p> <p>○りんごからの機能性成分抽出技術の確立や加工専用品種の選定に取り組んだ結果、セラミド抽出法が確立され、機能性成分抽出適性の高い品種が特定されました。</p>	<p>○食産業の連携等を支援するあおり食品産業振興チームを設置し、データベースの情報を活用したマッチング等に取り組むとともに、県内事業者の新たな商品開発等を支援します。</p> <p>○首都圏等の実需者ニーズに対応した加工品の試験研究を推進するとともに、りんごの濃縮果汁や搾りかす等を原料とした製品開発に取り組めます。</p> <p>○加工原料りんごの契約取引の推進や加工・業務用野菜の産地育成に取り組めます。</p> <p>○首都圏でのマーケティング活動を強化するとともに、県内ではロングセラー商品等の分析や食品製造業者の営業力の強化に取り組めます。</p> <p>○植物工場の立地・事業展開に向けた研究会を組織し、調査・検討等を行うとともに、寒冷地に対応した技術開発を進めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県は、豊富な農林水産資源に恵まれているものの、食品製造業との連携が弱く、十分な付加価値を付けられないまま県外へ出荷されるなど、「食」産業が持つポテンシャルを十分に生かし切れていないことが課題となっています。

○このため、食産業に関する情報を集約して連携を促進する「食産業プラットフォーム」を構築し、効果的に活用しながら、食品製造業の振興と農林水産業の6次産業化に取り組む必要があります。

また、既に製品化されているものについては、可能な限り、県産の原料を使用し、県内で加工が行われるよう、情報の提供と併せて見直しを呼びかけるとともに、市町村や関係団体との連携を強め、地域ぐるみの取組に発展させていくことが必要です。

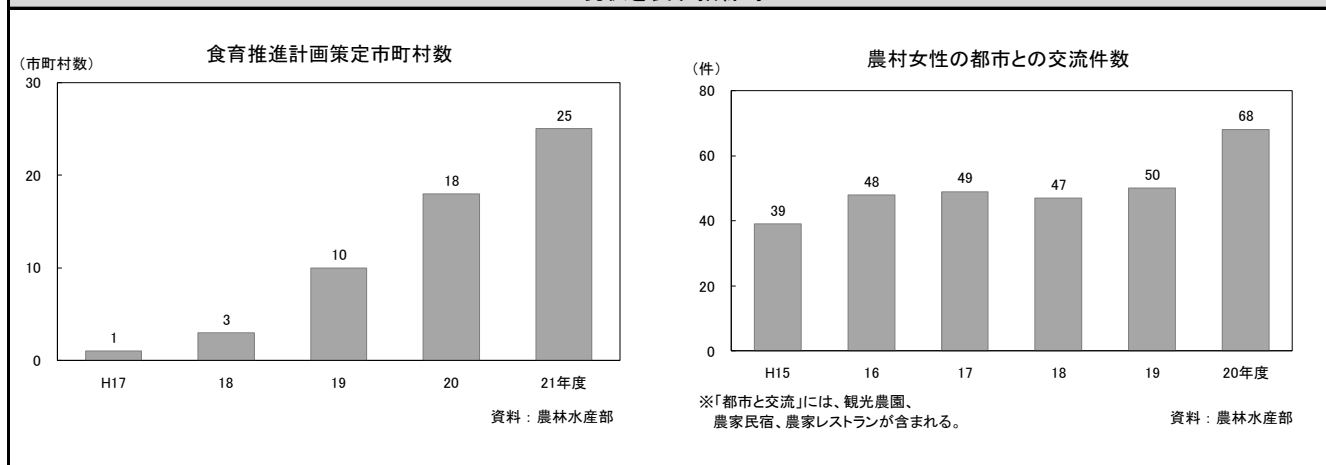
さらに、地方独立行政法人産業技術センターとの連携による研究成果の企業への技術移転、首都圏等への販路拡大に向けた取組が必要です。

政策関係部局	農林水産部
--------	-------

分野	I	産業・雇用
政策	2	攻めの農林水産業を軸としたあおもり「食」産業の充実強化
施策	(4)	魅力あふれるあおもり食文化の創造・発掘・発信
施策の説明	豊富な地域食材を生かした郷土料理の創作や伝統料理の発掘に合わせ、あおもり食文化の素晴らしさを県内外に発信するとともに、地域の理解を深めるための食育を推進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○「いただきます！あおもり食育県民運動」の一環として、食育県民大会の開催、食育指導者の育成、県内2大学による食育啓発活動の展開、市町村等が行う食育活動の支援などに取り組んだ結果、県民の食育に対する関心が高まりました。</p> <p>○日本一のりんご産地として、小学生などを対象とした出前授業や健康セミナーの開催等により、りんごの健康効果に対する理解を深めるとともに、農漁村女性組織等と連携のうえ、農家レストラン等で郷土料理を提供するなど、食文化の発信等を推進しました。</p>	<p>○引き続き、「いただきます！あおもり食育県民運動」を実施するとともに、地域ぐるみの食育活動を支援する「食育コンシェルジュ」の設置や民間企業等との連携による全県的な食育活動等に取り組めます。</p> <p>○県内の特徴的な食材や食文化を提供する地域のネットワーク化を図り、一体的にあおもりの食の魅力情報を発信します。</p> <p>○りんごを食べる習慣づくりのため、全国の市場関係者等の協力を得て、小学校等で出前授業を実施するとともに、農漁村女性組織等と連携して地域食材を活用した創作料理の普及と郷土料理の伝承などに取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○地域に優れた農水産物や郷土料理があるものの、県民の認知度が十分でないほか、観光等に十分に生かされていない状況にあります。また、食育に対する関心度は高まっていますが、20～30歳代の若い世代において関心が低いことが課題となっています。

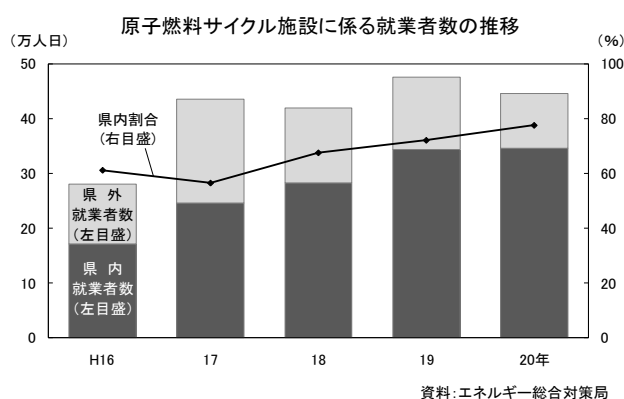
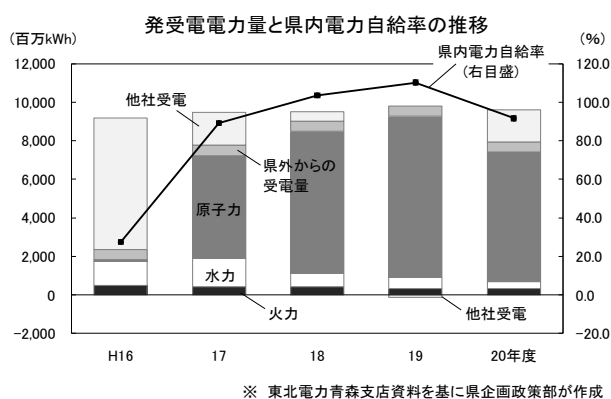
○このため、民間や地域の力を活用しながら食育活動を強化していくほか、観光キャンペーン等とタイアップしながら本県の豊かな食文化や優れた食材等の情報を県内外に向けて発信していくことが必要です。また、りんごをはじめとする県産品の栄養や健康効果について、理解を深めるための出前授業など、消費拡大に繋がる取組を進めます。

政策関係部局	エネルギー総合対策局
--------	------------

分野	I	産業・雇用
政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
施策	(1)	原子力産業の振興
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視しながら発展させていくとともに、地元企業の参入や従事する人財の育成を推進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○原子力技術コーディネーターによる地元企業への助言やメンテナンス業務を担う工事会社との仲介などの支援を行ったほか、県及び中小企業団体中央会の共催により、各原子力事業者からメンテナンスに必要な技術、今後のスケジュール等を説明し、地元企業の具体的な参入のためのきっかけを作ることを目的とした「原子力産業はじめの一歩フェア」を開催するなど、具体的な商談のサポートや新規参入の促進を図った結果、これまでに4社の新規参入事例が見られました。</p> <p>○放射線管理に関する研修や原子力施設固有の設備に関する技術講習等の実施に取り組んだ結果、定員に対して99%の充足率となる延べ193名が受講しました。</p>	<p>○引き続き、メンテナンス業務への参入支援、原子力専門・技術研修の開催等に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○原子力産業については、安全を最重視しながら推進していくことが大前提ですが、メンテナンスをはじめとした原子力産業への県内企業の参入に向けては、技術力の向上や企業間のマッチングが課題となっていることから、これまでの原子力技術コーディネーターの活動により蓄積された情報やノウハウを生かしながら、引き続き県として地元企業の新規参入支援のあり方等を検討しつつ、民間主体の運営に向けてスムーズに移行を進めていく必要があります。

政策関係部局	エネルギー総合対策局
--------	------------

分野	I	産業・雇用
政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
施策	(2)	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成
施策の説明	次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図るとともに、国際研究拠点としてふさわしい教育環境の整備を図ります。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○「原子力人材育成・研究開発推進構想」の推進のため、東北大学等と産学官連携による産業化を見据えた取組内容について検討を行うとともに、「原子力人材育成・研究開発センター(仮称)」の開設に向けて、構想の策定に関与した大学等を中心に現状説明と参画の意向確認を行いました。</p> <p>○ITER計画推進連絡協議会においてBA活動の進捗確認等を行うとともに、BA教育問題コーディネーターの配置により国際研究拠点にふさわしい教育環境の整備等に取り組みました。</p> <p>特に、六ヶ所村が整備した「国際教育研修センター」に国際教育研修センター専用校舎が完成したことにより、一層充実した教育環境を提供するための基盤が整いました。</p>	<p>○原子力人材育成・研究開発センター(仮称)の開設に向けて、財源の確保を目指すとともに、センターに期待される機能、運営手法等に関して関係者の意見集約を行い、かつ専門的知見を有する大学や研究機関等への委託調査を実施します。</p> <p>○引き続き、国際学級を運営していくとともに、国際教育研修センターを活用した地域人材育成など、当センターにおける教育サービスのあり方を検討し、関係者間の情報共有を図ります。</p>

現状を表す指標等

原子力人材育成・研究開発事業

	20年度	21年度
六ヶ所地域に進出して教育・研究を行う大学数	1	2
進出した大学で教育研究に参加する教員、学生や社会人の数	6	10

資料:エネルギー総合対策局

核融合研究開発拠点形成推進事業

	20年度	21年度
BAプロジェクトで整備される施設等の数	0	4
BAプロジェクトの外国人研究者等の数	5	12
BAプロジェクトの日本原子力研究開発機構の研究者等の数	31	55

資料:エネルギー総合対策局

課題と今後の取組の方向性

○原子力人材育成関連では、原子力人材育成・研究開発センター(仮称)の開設に係る財源措置を確実なものにするともに、国内の大学や研究機関に働きかけ、幅広い参画を求めるための取組を積極的に行っていく必要があります。

○竣工した国際教育研修センターを有効活用した国際学級と地元公立学校との連携・交流などで村と連携した取組を行い、このことが地域への貢献や、BA研究者の増加につながる有効なサポート活動となるよう国際教育研修センター専用校舎の活用方策等について検討していく必要があります。

政策関係部局	商工労働部 県土整備部 エネルギー総合対策局
--------	------------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	3	多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
施策	(3)	環境・エネルギー産業の振興
施策の説明	環境や再生可能エネルギーなどの分野について、産業という視点から振興を図ります。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○むつ小川原開発地区への新規プロジェクトの導入を目指して、電力系統安定化実証サイトの実証構想を取りまとめるとともに、国際的な原子力人材育成の拠点化に向けた可能性調査等を行いました。</p> <p>○風力発電関連産業の立地促進や、メンテナンス等への県内企業の参入支援に取り組むとともに、県内企業へのノウハウの蓄積等を行いました。</p> <p>○環境リサイクル産業のクラスター形成を促進するとともに、関連産業の集積等に向けて、八戸市臨海部で展開されているゼロエミッションシステムの先進性等を県内外に情報発信しました。</p> <p>○「青森県EV・PHVタウン推進マスタープラン」を策定し、次世代自動車を導入のうえ、実証試験を行いました。</p> <p>○食品リサイクルの事業化やバイオマスを原料とするバイオ燃料の実用化に向けて、調査・検討等を行った結果、採算性の向上を図ることが、今後の取組を進めるうえでの課題となりました。</p> <p>○再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて、大学や民間企業等と検討を重ねた結果、「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン」構想の作成につながりました。</p>	<p>○前年度の実施内容を踏まえ、むつ小川原開発地区への電力系統安定化実証サイトの誘致と国際的な原子力人材育成の拠点化に向けた取組を前進させます。</p> <p>○引き続き、再生可能エネルギー産業を振興し、県内企業の参入支援に取り組むとともに、住宅用太陽光発電の優良施工・販売に係る事業者ガイドラインを策定し、普及啓発活動等を実施します。</p> <p>○環境リサイクル産業の高度化に向けて、八戸臨海部を中心とするエコタウン企業の連携強化を図ります。</p> <p>○EV・PHVの駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの協力の下、「青森県次世代自動車支援隊(ささえたい)」を組織します。</p> <p>○バイオマス等の有効活用に向けて、調査・検討等を行うとともに、産業技術センターと連携のうえ、利用拡大に向けた技術開発を行います。</p> <p>○「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想」に基づいて、開発事業者の公募、選定などを行います。</p>

現状を表す指標等

風力発電メンテナンスコーディネーター活動件数

	21年度
風力発電メンテナンスコーディネーターの企業訪問及び相談受付延べ件数(件)	95

資料: エネルギー総合対策局

県が導入したEV・PHV台数

	21年度
EV導入状況(台)	10
PHV導入状況(台)	4

資料: エネルギー総合対策局

課題と今後の取組の方向性

○これまでの県内における再生可能エネルギー関連のプロジェクトは、技術力や資金面の関係で、県外大手企業が中心となることが多く、県内産業の活性化に結びつく機会が少なかったことから、今後は県内企業を中心としたプロジェクトを推進するため、事業者間のマッチング等により技術移転等を進めていく必要があります。

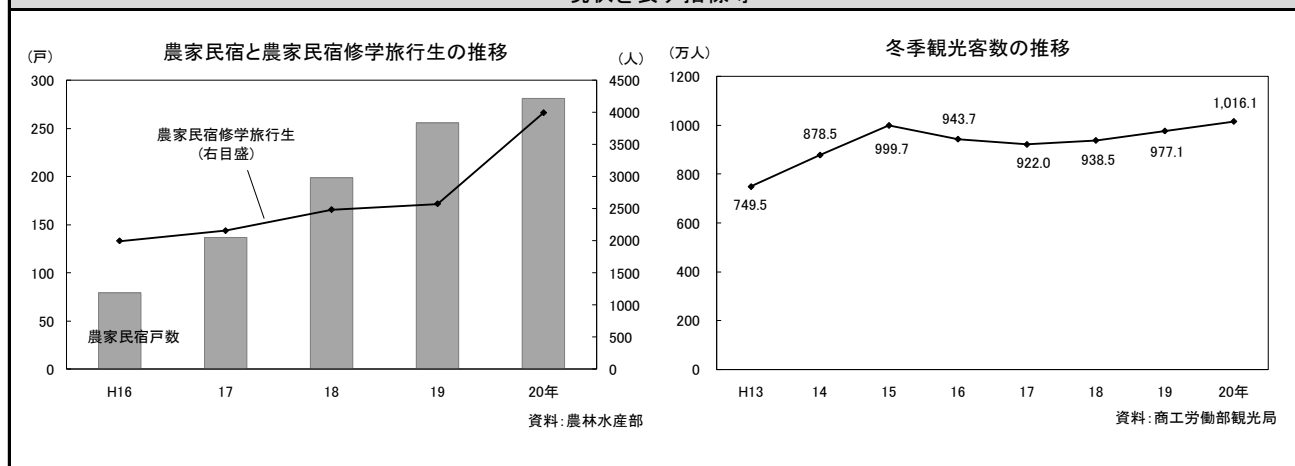
○また、未利用バイオマス等に関しては、低コストで資源化できるシステムの構築に取り組むとともに、産業技術センター等と連携して技術開発を進めながら、バイオ燃料としてだけでなく幅広い形態での利用拡大を図ります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 農林水産部 県土整備部 教育庁
--------	-----------------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
施策	(1)	新たな魅力の創出
施策の説明	自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図ります。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○首都圏の旅行エージェント等と連携した通年型・滞在型を中心とした観光コンテンツの充実と磨き上げにより着地型観光を推進したほか、冬季のイベント支援やコンテンツ造成により、冬季観光における魅力づくりを強化しました。</p> <p>○グリーン・ツーリズムの安全・衛生管理体制充実への支援や国内外からの誘客活動により、農業体験をした修学旅行生が増加しました。</p> <p>○三内丸山遺跡等の縄文遺跡群の国営歴史公園化に向けた協議・要望や太宰治生誕100年特別展開催など、本県の文化観光の推進を図りました。</p> <p>○企業による森林づくり活動への支援、高齢者世帯と子育て世帯間での住み替えサポートによる交流人口の拡大やコミュニティビジネス等の創出による地域活性化を促進しました。</p>	<p>○東北新幹線全線開業を機に旅行商品の量的拡大・質的向上に取り組むとともに、バランスのとれた通年観光の推進・実現に向けて、とりわけ観光客入込数の少ない冬季における魅力づくりの強化やイメージアップを図ります。</p> <p>○本県ならではのグリーン・ツーリズムの魅力を発信しながら、国内外における新たな顧客の確保を行います。</p> <p>○県立美術館など文化観光拠点の魅力づくりを推進するほか、三内丸山遺跡等の国営歴史公園化の実現に向けた協議・情報発信に取り組めます。</p> <p>○企業の森づくり、住み替えサポート、コミュニティビジネスの推進に引き続き取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

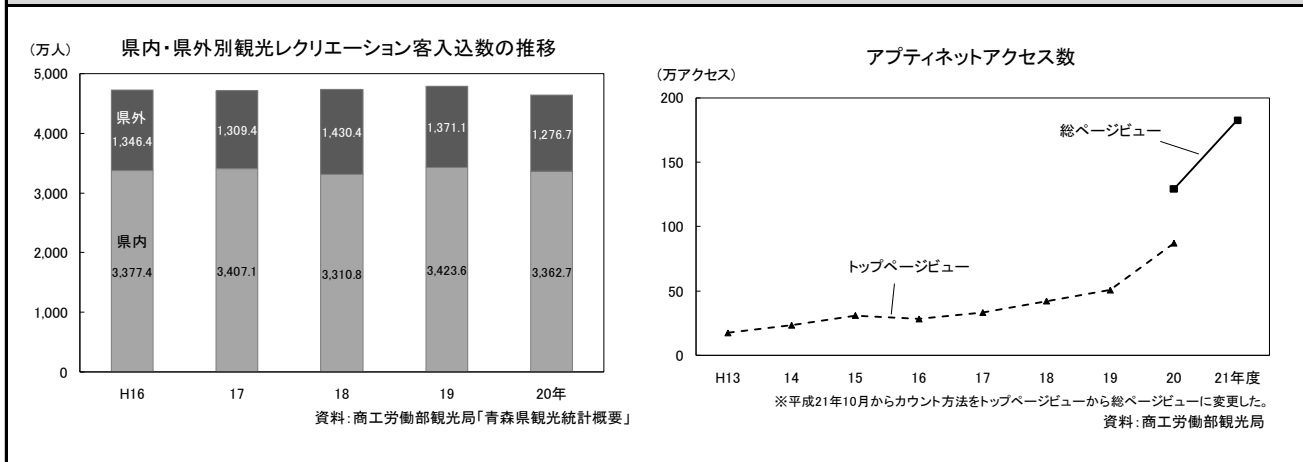
- 豊富な観光資源を通年観光(冬季観光)や滞在型観光に十分に生かし切っていないことから、引き続き、食や温泉資源、伝承文化や郷土資源を最大限活用したコンテンツの量的拡大や質的向上を図っていくとともに、核となる人材育成も推進していく必要があります。
- 本県の農山漁村を体感できるグリーン・ツーリズムについては、東北新幹線全線開業を契機にさらなる入込数の増加が期待され、受入体制と情報発信をより一層強化していく必要があります。
- 観光求心力の向上を図るため、三内丸山遺跡等の縄文遺跡群の国営歴史公園化への取組を積極的に進める必要があります。
- 中山間地域等の人口減少・高齢化が進行する中で、地域の活性化を図るため、コミュニティビジネスにつながる取組の支援や、交流人口拡大に向けたビジネスモデルの構築を推進する必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部
--------	----------------

分野	I	産業・雇用
政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
施策	(2)	誘客宣伝活動の強化
施策の説明	各種メディアや情報通信技術を活用して多彩な情報を効果的に発信するとともに、旅行エージェントなどと連携しながら、国内外に向けた戦略的な誘客宣伝活動を強化します。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○本県の観光や物産等に関する認知度を高めるため、インフルエンサーや青森ファンの拡大、テレビ等による広告宣伝を通じて、県内の観光情報を大量に発信したほか、これまで以上に操作性、デザイン性に優れた新たな観光情報サイトの運用を開始し、アクセス数が大幅に増大しました。</p> <p>○旅行エージェント向けの説明会や旅行商品造成におけるタイアップ等を通じて、本県への誘客促進を図りました。</p> <p>○東北新幹線全線開業に向けたプレキャンペーンを実施し、交流人口の拡大、観光客の増大、県民意識の高揚を図ったほか、縄文遺跡群への関心を高めるためイベント等を開催し、情報発信の強化を図りました。</p> <p>○県内でのコンベンション開催を支援し、誘致件数の拡大を図りました。</p>	<p>○引き続き、本県の観光や物産等に関する認知度を高めるため、インフルエンサーや青森ファンの拡大のほか、観光情報サイトなど様々な媒体を通じて情報発信します。</p> <p>○引き続き、旅行エージェントなどと連携しながら、通年観光を中心とした戦略的な誘客宣伝を図ります。</p> <p>○東北新幹線全線開業に向けたオープニングキャンペーンを実施するほか、青森デスティネーションキャンペーンに向けた取組を推進します。また、これらキャンペーンと連動した縄文関連イベント等を開催します。</p> <p>○各種コンベンション、イベント等の本県開催を誘致することで、本県への誘客を促進します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○大都市圏から離れている本県の地理的な誘客戦略上のデメリットを克服するための誘客宣伝活動は極めて重要であり、JRや航空会社、大手旅行エージェント等との連携をさらに密にするため、訪問活動や説明会などを通じた、きめ細かなセールス活動を展開していく必要があります。

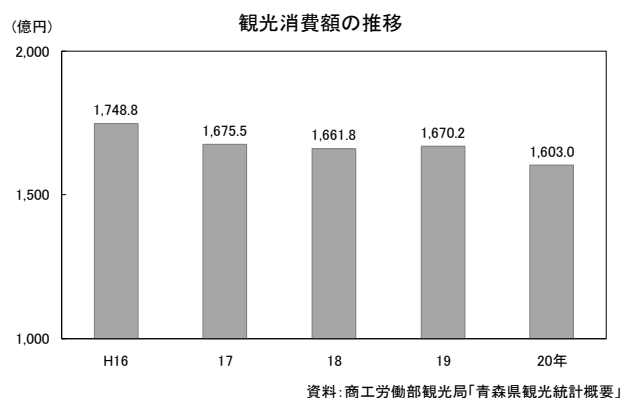
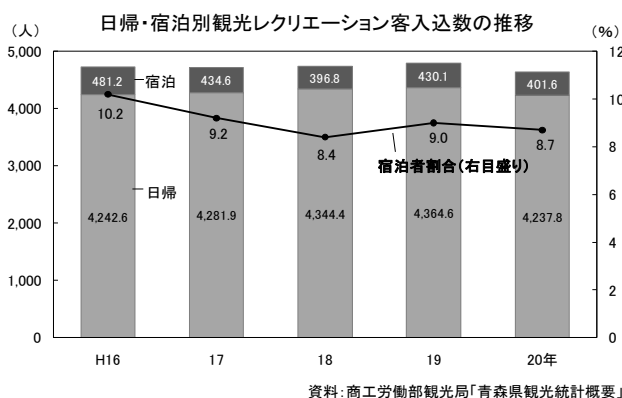
○縄文遺跡群への関心を高め、交流人口を拡大していくためには、首都圏等への縄文遺跡に関する情報発信をより一層強化していくことが求められますが、全国的な注目を集める東北新幹線全線開業関連キャンペーン等との連携により、効果的かつ効率的な縄文に関するプロモーション活動を展開していくことが必要です。

政策関係部局	商工労働部
--------	-------

分野	I	産業・雇用
政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
施策	(3)	観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営の革新や観光客受入態勢の強化、さらには幅広い分野の産業との連携により、観光産業全体の競争力強化を図ります。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○あおもりツーリズム人づくり大学「はやて2010」や「観光交流セミナー」を通じて、県民のホスピタリティ改善に向けた取組を促進することなどにより、観光客受入態勢の充実や観光関連産業の人財育成を図りました。</p> <p>○観光産業の競争力の強化を図るため、観光商品の企画や新たな観光ビジネス創出に向けて、事業者が抱える課題の解決を支援しました。</p> <p>○東北新幹線全線開業に向け、ニュースレターやパンフレットの作成・配布や、フォーラム開催などにより、開業効果獲得に向けた気運醸成を促進しました。</p>	<p>○引き続き、ホスピタリティの向上などの観光客受入態勢の充実や観光関連産業の人財育成を行います。</p> <p>○観光商品の企画や新たな観光ビジネス創出のための、事業者が抱える課題の解決に取り組めます。</p> <p>○中心街宿泊施設に観光ナビゲーターを配置して観光情報を提供するなど、情報発信力の強化に取り組めます。</p> <p>○東北新幹線全線開業に向け、ニュースレターやリーフレットの作成・配布などにより、開業効果獲得に向けた気運醸成に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○外部専門家を活用した個別指導を行うなど、観光産業の経営革新、経営力強化を促進するとともに、ホスピタリティの向上や人材育成に積極的に取り組んでいく必要があります。

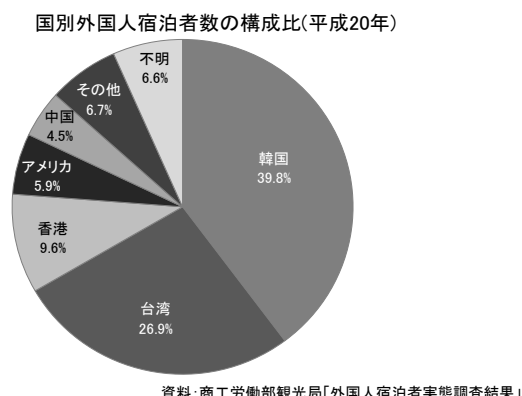
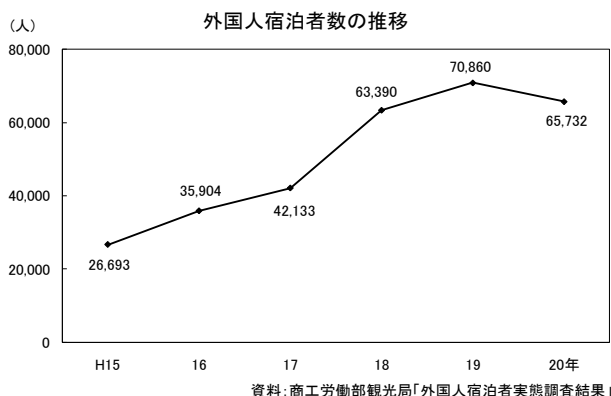
○観光消費額が年々減少傾向にあることから、滞在型観光コンテンツの開発を支援するなどにより、県内観光産業の競争力強化を図っていく必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
施策	(4)	国際観光の推進
施策の説明	国際観光の推進のため、外国人観光客の誘致促進と受入態勢の充実を図ります。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○韓国及び台湾において知事のトップセールスを行いPRしたほか、韓国、台湾、中国(大連市)に加え、香港を新たに海外誘客の重点市場と位置付け、旅行会社訪問によるネットワーク構築と現地アドバイザーによるセールス活動を展開しました。</p> <p>○外国語版観光パンフレットの増刷や、英語版の観光マップの作成、外国人受入研修会や宿泊施設・観光施設に対する外国語表記改善の助言など外国人観光客受入態勢を整備しました。</p> <p>○韓国人の視点から本県の観光資源等を再評価・検証し、韓国人のニーズに合った新たな旅行商品の造成等に取り組みました。</p>	<p>○韓国、台湾及び香港での知事トップセールスや上海万博青森県ウィークの開催により誘客宣伝を行うほか、旅行会社訪問によるネットワーク構築とソウル事務所や現地アドバイザーによるセールス活動を展開します。</p> <p>○引き続き、外国語版パンフレット等の作成や、英語版の観光マップの作成、外国人受入研修会や宿泊施設等に対する外国語表記改善の助言など外国人観光客受入態勢を整備します。</p> <p>○引き続き、韓国人のニーズに合った新たな旅行商品の造成等に取り組みむとともに、「マーケティング戦略チーム」を韓国に設置して本県観光情報等の効果的なPRを行います。</p> <p>○外国クルーズ客船の受入態勢の向上及び旅行商品の造成の促進に取り組みます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県においては、外国人観光客の受入態勢が未だ十分ではないことから、県内観光事業者の受入意識の向上と、FIT(海外個人旅行)に対応できる宿泊施設や観光施設等の外国語表記の整備など受入態勢の整備を図っていく必要があります。

○外国人観光客のニーズに合致した本県の魅力の発信や旅行商品の造成が未だ十分ではないことから、本県の特徴を生かし、各国のニーズを踏まえた観光コンテンツ、モデルルートの開発が必要となっています。

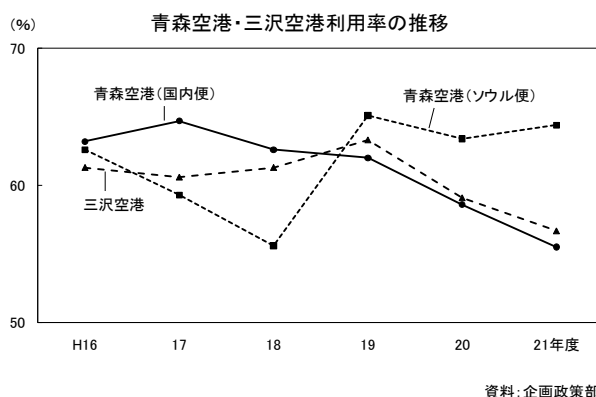
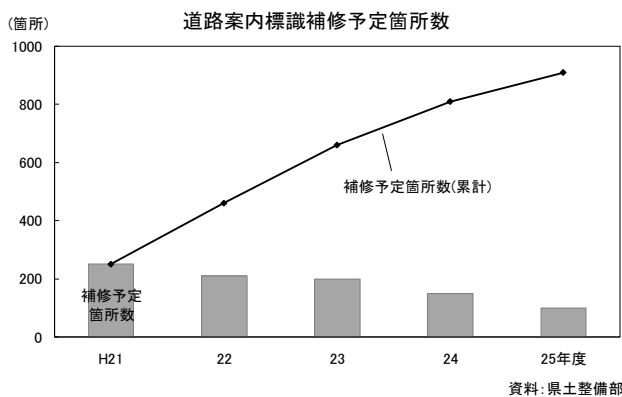
特に韓国については、青森・ソウル便維持のための短期的な取組と、持続的な拡大に向けた中長期の取組が必要となっており、台湾・香港・中国とあわせ、知名度向上と旅行エージェントとのネットワーク構築・強化が必要となっています。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	I	産業・雇用
政策	4	「観光力」の強化による国内外との交流の拡大
施策	(5)	交流を支える基盤整備
施策の説明	観光やビジネスのため本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、新幹線と航空路線、フェリーなどの立体的活用による交通基盤等の整備を図ります。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○平成22年12月の東北新幹線全線開業を控え、新青森駅周辺の都市計画道路の整備や道路案内標識の補修などにより、交通基盤整備の着実な進展が図られました。</p> <p>○本県を訪れる方々の円滑な移動を支えるため、国内外の航空路線の維持、2次交通の検討、片道新幹線・片道航空機の商品造成による立体交通の実現に向けた実証等に取り組んだ結果、交通基盤等の整備に向けて進展が図られました。</p> <p>○東北新幹線全線開業に備え、新幹線駅に広域観光案内板を新設するなど案内機能の強化を図りました。</p>	<p>○引き続き、来県者の円滑な移動に資するため、道路案内標識の修正や案内板の設置により交通基盤の整備を推進します。</p> <p>○国内外の航空路線維持に向けた新規需要の掘り起こし、東北新幹線全線開業を踏まえた2次交通網の整備、立体交通の実現に向けた支援等に取り組めます。</p> <p>○ルートバスやタクシーなど県内の観光二次交通に係る情報提供に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○新幹線駅から各地への道路交通ネットワークの整備や観光客の円滑な移動に資する道路案内標識の整備が十分ではないことから、新幹線全線開業効果を県内全域で、かつ最大限に獲得するため、その整備を積極的に推進する必要があります。

○来県者の利便性を向上させるため、国内外の航空便の維持・増便に向けた安定した需要の確保、各交通の接続に配慮したダイヤ編成を含めた2次交通の整備を進めるとともに、利用者に対する情報発信を強化していくことが必要です。

Ⅱ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

総 括

「県民の生の声把握調査」で回答者から寄せられた意見項目の中で、安全・安心、健康分野に関するものとしては、「交通」、「雪」、「医療福祉」、「子育て」、「治安・災害」などがあげられます。そのうち、「治安・災害」を除いては、暮らしにくさの理由として回答した県民が多くなっており、本分野で取り組まなければならない課題として対応していく必要があります。

一方で、本県が暮らしやすいと答えた方は、県民の約半数に上り、住み慣れた地域に愛着を持ち、暮らしていこうとする県民の様子がうかがわれました。こうした多くの思いに応えるためにも、年齢や性別にかかわらず、全ての県民が健やかに安心して生活していけるよう、がんの克服を始めとした心身の健康づくり、健康を支える医療体制の充実、きめ細かな子育て支援、安全な生活環境づくりなど、県民の命と暮らしを守るための取組を推進していく必要があります。

政策 1 がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進

本県のがん年齢調整死亡率（75歳未満）は改善してはいるものの、全国順位では平成16年から5年連続で最下位となっています。また、自殺による死亡率や生活習慣病による死亡率も高く、県民の健康寿命アップに向けた取組をさらに充実させていく必要があります。対応策となる予防、早期発見、早期治療の取組に当たっては、課題を分析し、実効性のある手段により、これまで以上に効果的、効率的な取組をしていくことが重要です。

政策 2 健康を支える地域医療サービスの充実

県内臨床研修医採用者が増加する等、医師確保に向けた取組は、徐々に成果が現れてきているところですが、絶対数が不足しており、依然として深刻な医師不足の状況にあります。

このため、これまでの取組を継続していくとともに、後期研修医の確保、医師が意欲を持って勤務できる環境の整備などを進める必要があります。

また、コメディカルの確保・育成、医療機関の連携体制の充実・強化などにより、県民が安心して地域で適切な医療を受けることができる体制を構築する必要があります。

政策 3 子どもを産み育てやすい環境づくり

本県の合計特殊出生率は、平成18年から3年連続して全国を下回って推移しており、少子化の進行に歯止めを掛けることが喫緊の課題となっています。近年の社会環境の変化等により、子育て支援のニーズは多様化してきており、市町村間によってサービスにばらつきが見られることから、様々な子育てニーズを的確に把握し、サービスの提供が十分でない市町村に対してはバックアップを進めるとともに、地域社会全体で子育てを見守り、支え合う体制づくりが必要です。

また、依然として児童虐待相談件数が多く、子どもを守るネットワークの充実強化が求められるほか、乳幼児・妊産婦の健康づくりなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを総合的に推進していく必要があります。

政策4 誰もが安心して暮らせる環境づくり

要介護度の高い人が年々増加していることが課題となっており、今後の高齢化の更なる進行を見据え、高齢者が自立して暮らしていけるよう、介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりに向けた取組をさらに加速させる必要があります。また、適切な介護保険サービスが提供されるよう、市町村等を支援していく必要があります。

さらに、障害者をはじめとして、誰もが個性や可能性を発揮しながら、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていける環境づくりに取り組む必要があります。

政策5 原子力施設の安全確保対策の推進

本県には様々な原子力施設が立地し、今後も施設の建設・稼働が予定されています。県としては、国や事業者に対し、安全確保の強化と情報公開の徹底を求めるとともに、既存施設周辺地域における環境放射線の調査と結果の公表、今後予定される原子力施設の稼働計画に沿った環境放射線調査機器の整備、防災訓練の実施等による緊急時の対応能力の向上、緊急被ばく医療体制の一層の充実・強化に取り組む必要があります。

政策6 災害や危機に強い地域づくり

河川や海岸などの整備について、東北各県との比較において整備率の低いものが見られることから、環境や景観にも配慮しながら着実に整備を進め、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組む必要があります。

また、地震や台風などの自然災害や新型インフルエンザなどのウイルス感染症の危機に適切に対応するためには、各種マニュアルの作成・点検や関係機関との防災訓練の実施などに取り組む必要があります。

さらには、災害による被害をより身近なものとして認識し、県民自らが防災意識を持つことが重要であることから、意識啓発や自主防災組織の育成などに取り組み、災害時における地域の連携・協力体制づくりを推進する必要があります。

政策7 安心して快適に暮らせる生活環境づくり

県民が安心して暮らすためには、犯罪、交通事故、消費者被害などを未然に防ぐことが重要であり、発生を抑制する環境づくりに取り組むとともに、防犯セミナーなどを通じての県民の理解、意識の高揚、犯罪抑止等に向けた地域の連携・協働の促進を図る必要があります。

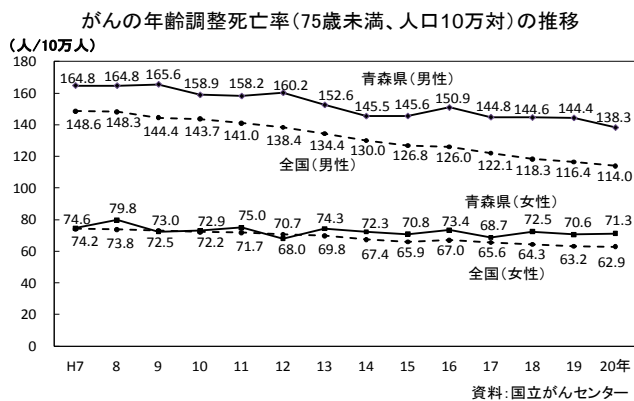
また、誰もが快適に暮らせる生活環境を維持するため、人に優しいまちづくり、公共交通の維持や安全対策への支援、感染症や食品衛生対策の充実に取り組む必要があります。

政策関係部局	健康福祉部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	1	がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進
施策	(1)	がん対策先進県の実現
施策の説明	がんによる死亡者の減少、がん患者とその家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上のため、がんにかかりにくい生活習慣の定着、がんにかかったとしても早期に発見できる仕組みづくり、住み慣れた地域で医療を受け、早期に職場や家庭などに復帰できる仕組みづくりを推進します。	

平成21年度の取組内容と成果	平成22年度の取組内容
<p>○がんの罹患率や生存率等の基礎資料及びがん患者の体験談等の収集・分析、がんに関する正しい知識を広く県民に提供する「がん情報センター」の整備に当たり、その機能についての検討を行いました。</p> <p>○がん予防の指導者となる医療・保健従事者等に対する研修会を行い、関係者の資質向上等が図られました。</p> <p>○がん患者の意向を尊重した適切な治療が行われるための医療従事者研修、質の高い在宅緩和ケアを提供できる訪問看護師や県立保健大学が実施している「がん化学療法」分野の認定看護師等の育成に取り組み、がん診療体制の充実が図られました。</p> <p>○がん診療連携拠点病院での「がん地域連携パス」運用のための検討、試行、啓発等に取り組み、がん患者と地域をつなぐための仕組みづくりを進めました。</p>	<p>○引き続き、がん情報センターの整備を進め、本格運用に向けたデータベースの構築に取り組みます。</p> <p>○これまでのがん予防対策を引き続き実施するとともに、がんに関する基礎資料収集・分析の充実、がん検診受診率向上のための企業等との連携による広報・啓発活動等に取り組みます。</p> <p>○引き続き、がんを専門分野とした医療従事者を対象とした研修等により資質の向上に取り組みます。</p> <p>○がん地域連携パスの充実及び活用促進については、これまでの取組を基盤として、平成22年度から青森県がん診療連携協議会が主体となって取り組みます。</p>

現状を表す指標等



がんの年齢調整死亡率(75歳未満)での青森県の全国順位

	H15	16	17	18	19	20年
男女計	46位	47位	47位	47位	47位	47位
男性	45位	47位	47位	47位	47位	47位
女性	44位	47位	42位	47位	47位	47位

資料: 国立がんセンター

成人喫煙率(単位:%)

	総数	男性	女性
全国平均	25.6	39.7	12.7
青森県	28.9	45.3	14.7
(全国順位)	(2位)	(1位)	(4位)

資料: 平成19年国民生活基礎調査

課題と今後の取組の方向性

○がん年齢調整死亡率(75歳未満)が、平成16年から5年連続で全国最下位となっています。がんによる死亡を減らすためには、生活習慣の改善によるがんの予防が大変重要です。特に本県において課題となっている高い喫煙率の解消はがん予防に効果的であることから積極的な取組が必要です。

○がん発症後の患者の生活の質の向上のためには、早期発見、早期治療が重要であることから、がん検診及び精密検査の受診率をさらに高め、質の高いがん検診を実施していくことが重要です。このため、がん検診の必要性や重要性についての普及啓発を図るとともに、受診につながる動機づけや、正確な受診率の把握など、総合的な対策を講じていく必要があります。

○がん対策を効果的に進めていくためには、がんに関する情報を収集・分析し、わかりやすく提供するためのシステムを構築し、県民に広く発信していく必要があります。

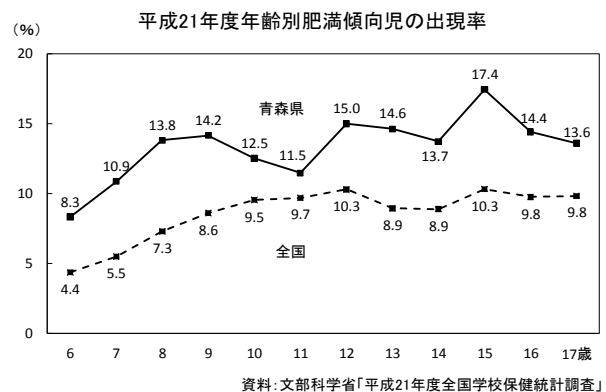
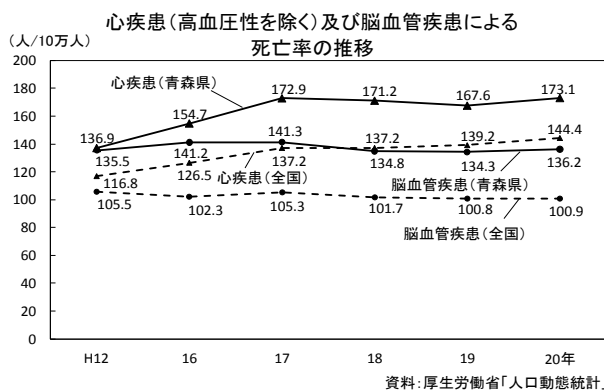
○がん診療連携拠点病院を核としたがん診療体制の充実を図るため、がん専門分野の医師や認定看護師の育成など、医療従事者の資質向上を図るほか、地域連携を促進するためのがん地域連携パスの定着、在宅での治療や緩和ケアに対応できる訪問看護師の養成などが必要です。

政策関係部局	健康福祉部 農林水産部 教育庁
--------	-----------------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	1	がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進
施策	(2)	ライフステージを通じた生活習慣の改善
施策の説明	豊かな自然と恵まれた食環境を生かしながら、乳幼児期、学齢期、青年期、成人期など、それぞれの段階に応じた個人の自発的な生活習慣の改善を支援します。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○市町村が行う健康づくりへの支援等を行い、健康づくりや生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を推進しました。</p> <p>○親子に向けた肥満予防、喫煙防止対策を進めるため、保育所・幼稚園の職員や医療従事者等を対象とした、歩育・食育研修会等を実施し、体を動かす習慣や正しい食習慣の普及指導に当たる関係者の資質向上等を促進しました。</p> <p>○学校への専門医の派遣、教員に対する研修会、モデル校における実践的な取組などを通して、健康に関する児童生徒、保護者及び教職員の知識・理解が深まるとともに、実践に対する意識が向上するなど学校における健康教育の推進が図られました。</p>	<p>○引き続き、市町村が行う健康づくりを支援するとともに、親子のヘルスアップをねらう歩育・食育の普及に継続して取り組みます。</p> <p>○地域の健康課題を踏まえた科学的で実効性のある健康づくり施策を推進するため、市町村が行う特定健診、特定保健指導のデータを集計分析し、総合的な地域診断を行うための手法の確立及び地域への普及定着に取り組みます。</p> <p>○生涯にわたって健康でいきいきと生活することができるよう、子どもたちの健康課題解決に向け、専門家による介入調査や専門医の派遣など学校における健康教育の推進を図っていきます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

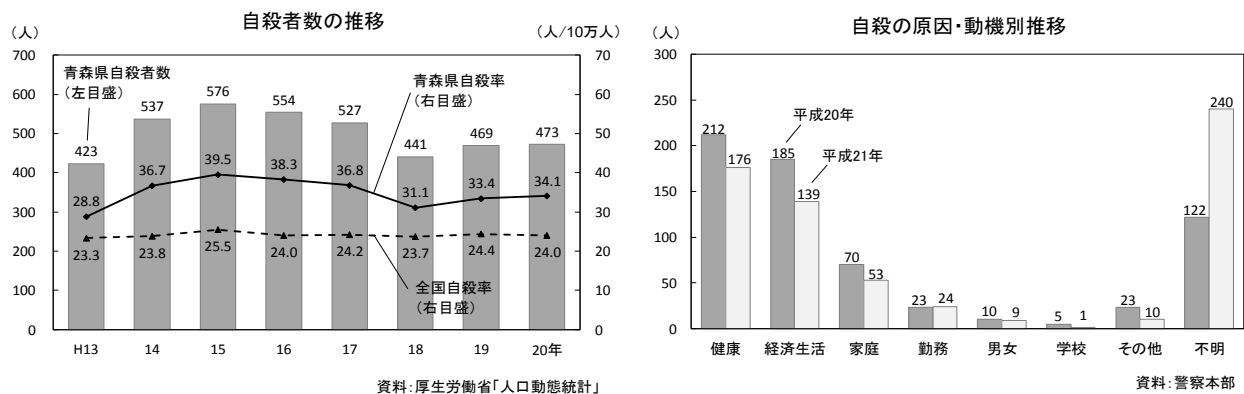
- 青森県では生活習慣病による死亡率が高いことから、生活習慣の改善に向け、食育の推進、個々人の健康に関する関心度や健康観などに応じた情報提供、相談体制の充実等を図る必要があります。
- 特に、児童生徒の肥満や体力低下などの健康問題の解決に向けて、規則正しい生活習慣や望ましい食習慣の形成、体力の向上など、正しい知識に基づき自ら判断し実践していく能力を身に付けるための継続的な指導を行っていく必要があります。
- 地域の健康課題を踏まえた科学的で実効性のある健康づくり施策を推進するためには、特定健診の一層の普及を図るとともに、総合的な地域診断の手法の確立及び地域への普及定着が必要です。

政策関係部局	健康福祉部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	1	がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進
施策	(3)	こころの健康づくり
施策の説明	私たちは社会環境変化や対人関係など、様々なストレスに取り巻かれて生活しています。こころの健康は生活の質に大きく影響するため、個人に合ったストレス解消法を身につけるなどこころの健康を保つための取組を進めるとともに、こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療を進める仕組みづくりを推進します。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○「あおもりのちの電話」電話相談員養成研修により、相談体制の充実を図るとともに、県内8市町村で自殺防止を題材とした演劇上演や県民との意見交換を行い、自殺問題に対する理解の促進が図られました。</p> <p>○こころの健康問題を抱え自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応を進めるため、医師等を始めとした中心的役割を果たす人材を育成するとともに、ボランティアや民間団体等による住民参加型の自殺対策の拡大や壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワークの構築を進めました。</p> <p>○自殺予防に向けての総合的な対策を推進することを目的に、自殺対策連絡協議会等を開催し、関係機関による連携強化が図られました。</p>	<p>○電話相談支援体制の充実により、問題を抱えた人の更なる早期発見・早期対応を進めます。</p> <p>○中心的役割を果たす人材の育成を引き続き行うとともに、ボランティアや民間団体等による住民参加型の自殺対策、関係機関とのネットワーク構築を更に進めます。</p> <p>○県民との意見交換等を通じて、県民一人ひとりの認識を深め、県民参加型の自殺対策をより一層推進します。</p> <p>○自殺対策連絡協議会等での協議を進め、関係機関との連携強化に取り組みます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県の自殺率は、平成15年のピーク時から減少傾向を示してきましたが、平成19年には増加に転じ、平成20年には全国ワースト2位となっています。自殺対策をより効果的に実施するためには、地域住民に、より身近なところで活動できるボランティアや民間団体等による住民参加型の対策が求められており、様々な分野の関係機関・団体が、連携し合いながら協同した活動が展開できるようネットワークの構築を充実させる必要があります。

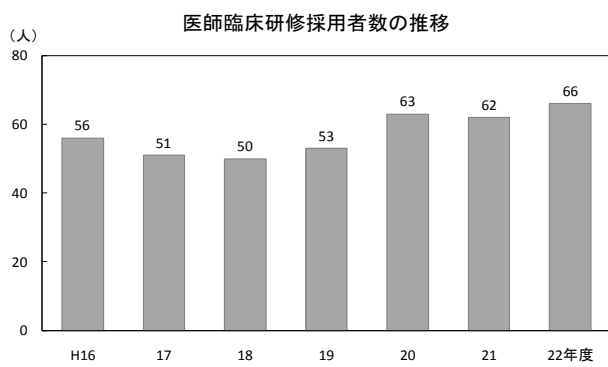
○自殺者の多くは、こころの健康問題を抱えていることから、うつ病など、こころの問題を抱えた人の早期発見、早期対応のための普及啓発や人材育成に取り組む必要があります。

政策関係部局	健康福祉部 教育庁
--------	--------------

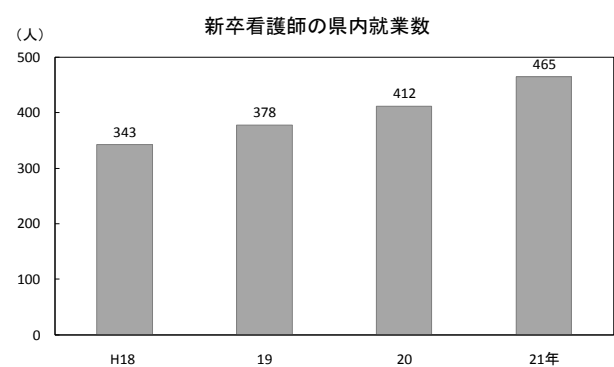
分野	II	安全・安心、健康
政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
施策	(1)	医療従事者等の人材の確保・育成
施策の説明	日本きっての「良医」を育む地域をめざし、魅力ある臨床教育環境や医師が意欲を持って勤務できる環境づくりに取り組むとともに、医師とコメディカルが役割を分担することにより、医療の充実を図ります。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○医師を目指す県内の中・高校生に向けた啓発事業や医学生への修学資金貸付、本県の臨床研修プログラムのPRなど、本県出身者を中心とする医学生の育成と県内定着を促進しました。</p> <p>○海外医療機関からの専門指導者招聘など、医師の研修・研究体制の充実に取り組み、医師が学ぶための環境整備を進めました。</p> <p>○サポートシステムの調査検討、保育等相談窓口の設置、シンポジウム等を実施し、女性医師が、出産や子育ての時期であっても安心して勤務できる環境整備を進めました。</p> <p>○研修、就職相談会、就職サポート情報誌の発行などの各種事業を実施し、看護師等コメディカルの育成と県内定着を促進しました。また、トレーナー保健師の派遣等による活動支援を行い、市町村の若手保健師の育成が図られました。</p>	<p>○本県出身者を中心とする医学生の育成と県内定着をより一層進めるための取組を継続して実施します。</p> <p>○医師が学ぶための環境整備、女性医師が出産や子育ての時期であっても安心して勤務できる環境整備に引き続き取り組みます。</p> <p>○看護師等コメディカルの育成と県内定着をより一層進めるための取組を継続して実施します。また、市町村の若手保健師の育成を図るため、トレーナー保健師の派遣による活動支援等の取組も継続して実施します。</p>

現状を表す指標等



資料:健康福祉部



資料:健康福祉部

人口10万人当たり医療施設従事医師数(平成20年末)	全国 212.9人	青森県 174.4人
----------------------------	-----------	------------

課題と今後の取組の方向性

- 平成17年度に策定した「良医を育むグランドデザイン」に基づく各種の施策に取り組んだ結果、本県出身医学生、県外Uターン医師の本県還流数及び県内臨床研修医採用者の増加等の成果が現れてきたところです。しかしながら、本県の医師数は、絶対数が不足しており、依然として深刻な医師不足の状況にあることから、今後はこれまでの取組を継続していくとともに、後期研修医の確保、医師が意欲を持って勤務できる環境の整備などを進める必要があります。
- 全国と比較して不足する薬剤師や、県内への定着が課題となっている看護師等コメディカルについても、魅力ある職場環境づくりを進め、県内への定着を図るとともに資質の向上に向けて取り組んでいく必要があります。
- 全国最下位の平均寿命の改善を図るためには、地域の課題を踏まえた科学的で実効性のある健康づくり施策を展開できる保健師の育成と「みる」「つなぐ」「うごかす」という保健師本来の専門性を発揮した保健師活動の再構築が必要です。

政策関係部局	健康福祉部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	2	健康を支える地域医療サービスの充実
施策	(2)	医療連携体制の再構築
施策の説明	必要な時に適切な医療を受けることができるように、医療機関の連携体制の充実を図り、限られた医療資源を有効に活用して効率的で質の高い医療を提供します。	

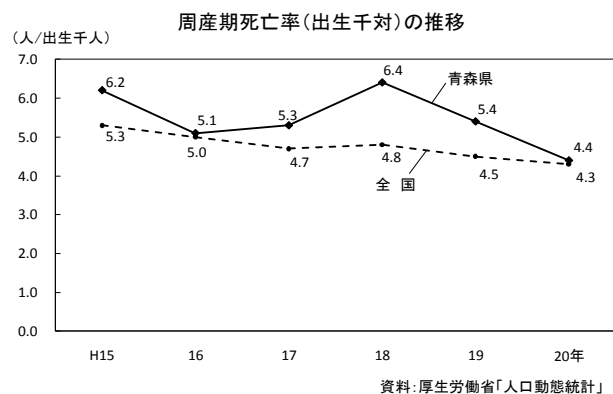
平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○八戸市立市民病院を運航病院としたドクターヘリの暫定運航、県内主要救急医療機関の医師等を対象としたドクターヘリ講習会の実施、県立中央病院及び弘前大学医学部附属病院におけるドクターヘリ用ヘリポートの整備等、県内3か所の救命救急センターを中心とした救急医療体制の充実が図られました。</p> <p>○自治体病院機能再編成計画の早期具体化を図るため、自治体病院機能再編成検討委員会等への参画や地域住民への啓発のためのフォーラムの開催等、各圏域の取組を支援しました。</p> <p>○関係者による周産期医療システムの運営に関する協議、総合周産期母子医療センタードクターカーの運行を実施したほか、周産期分野の医師確保のため、周産期分野を専攻する医学生の増加や医師の処遇向上等に取り組み、周産期医療体制の充実・強化が図られました。</p>	<p>○県立中央病院、八戸市立市民病院及び弘前大学医学部附属病院の3か所の救命救急センターを中心とした救急医療体制の充実及び県立中央病院を核としたドクターヘリの安定的運行体制構築を目指した取り組みを進めます。</p> <p>○自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、引き続き、各圏域の取組を支援します。</p> <p>○周産期分野の医師不足が著しい中、安全な出産環境を確保するため、周産期母子医療センター等の機能強化、周産期分野を専攻する医学生の増加や医師の処遇向上等を図り、周産期医療体制の充実・強化に取り組みます。</p>

現状を表す指標等

県支援により自治体病院機能再編成計画を策定した圏域数

2圏域 → 3圏域(目標)

資料:健康福祉部「青森県保健医療計画」



課題と今後の取組の方向性

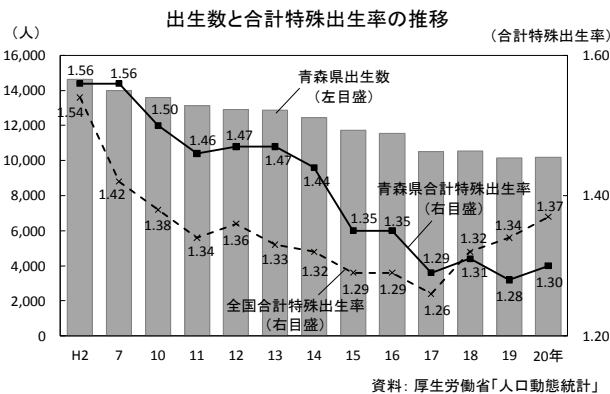
- 現行の県立中央病院、八戸市立市民病院に加え、平成22年7月開設予定の弘前大学医学部附属病院救命救急センターを合わせた3か所の救命救急センターを中心とした救急医療体制の充実に取り組みむとともに、県立中央病院を核としたドクターヘリの安定的運営体制を構築する必要があります。
- 限られた医療資源のもとで地域医療を確保するため、自治体病院機能再編成計画の早期具体化に向け、今後も引き続き、各圏域の取組を促し、支援していく必要があります。
- 周産期分野の医師不足が著しい中、安全な出産環境を確保するため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの機能強化を図るとともに、周産期分野を専攻する医学生の増加や分娩を取り扱う医師等に対する処遇の向上を図るなど、周産期医療体制の充実・強化に取り組む必要があります。

政策関係部局	環境生活部 健康福祉部 商工労働部
--------	-------------------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
施策	(1)	社会で支え合う安心子育ての推進
施策の説明	多様な保育サービスの充実や子育て相談支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境をつくります。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○青森県次世代育成支援行動計画(前期計画)に基づき、市町村の保育サービスや相談体制の充実を支援したほか、市町村におけるファミリー・サポート・センターの開設などにより、住民の多様な保育ニーズに対応した取組を支援しました。</p> <p>○地域ネットワーク会議、地域交流会、子育て支援実践セミナー等を実施し、子育て支援事業の行政・民間協働のネットワークの構築を進めました。</p> <p>○子育て家庭の支援等のため、第3子以降の3歳未満児に係る保育料を軽減したほか、保育所の整備及び放課後児童クラブ設置等に係る支援を行いました。</p>	<p>○青森県次世代育成支援行動計画(後期計画:平成22年度～平成26年度)に基づき、関係機関とより一層の連携を図り、市町村における住民の多様な保育ニーズに対応した取組が出来るよう支援します。</p> <p>○子育て支援事業の行政・民間協働のネットワークの構築、充実に継続して取り組みます。</p> <p>○第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減、保育所の整備等に係る支援を継続して行います。</p> <p>○地域社会全体で子育て中の親の不安や悩みを取り除き、男女がともに育児にかかわり、安心して子育てできるための相談支援体制のモデルづくりに取り組みます。</p>

現状を表す指標等



ファミリー・サポート・センター利用可能市町村の状況(平成21年度)

	設置箇所数	利用可能市町村数	全市町村数に対する利用可能市町村数の割合
青森県	6	6	15%
岩手県	9	9	26%
宮城県	12	12	34%
秋田県	6	6	24%
山形県	18	18	51%
福島県	14	14	24%

資料: 健康福祉部

課題と今後の取組の方向性

○少子化・核家族化の進行等を背景に、子育て支援のニーズは多様化していますが、本県の子育て支援サービスは、ファミリー・サポート・センター利用可能市町村数が6市町村にとどまるなど、市町村によってばらつきがみられます。そのため、子育て支援サービスの提供体制が十分でない市町村に対するバックアップを進めるとともに、より専門性が高い子育て支援サービスの提供、職場における子育て支援の促進など、利用者のニーズに合わせた多様な保育サービスの充実を図る必要があります。

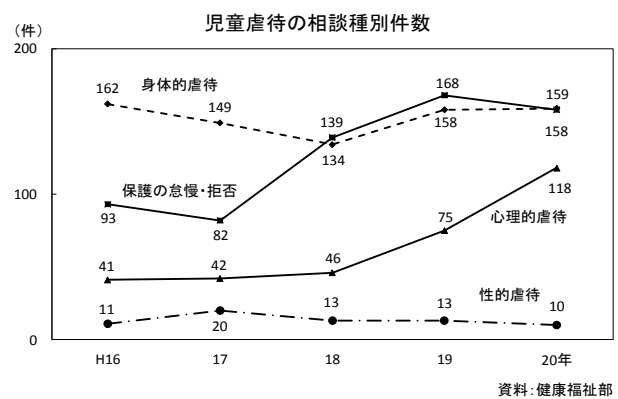
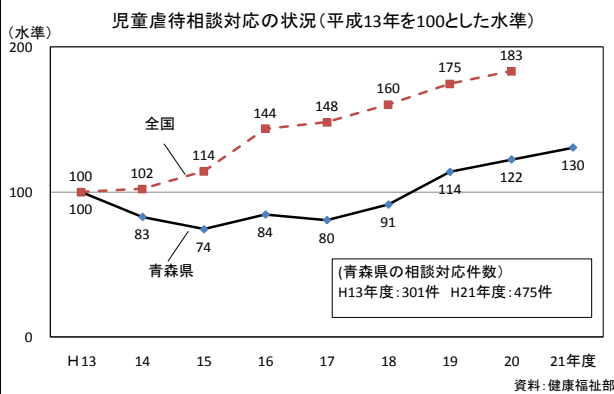
○地域社会全体で子育てを支援する体制をつくるため、関係者のネットワーク構築を推進する必要があります。

政策関係部局	健康福祉部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭に対する支援の充実
施策の説明	家庭環境に恵まれない子どもやひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行います。	

平成21年度 of 取組内容と成果	平成22年度 of 取組内容
<p>○広く県民を対象とした研修会の開催や、子ども向けホットラインカードの配付等により、特に虐待の早期発見、早期保護のための環境整備を図りました。また、職員への各種専門研修を実施するなど、虐待発生後の相談体制等の強化が図られました。</p> <p>○虐待発生を未然に防ぐため、ほほえみと笑いの効果により、子育ての家庭をあたたく見守り、時に悩みを共有してくれるなど「こころが通い合う日常」を実践する人財を育成した結果、平成21年度末現在で、「ほほえみプロデューサー」養成数が25,541人となりました。 <small>(※「ほほえみプロデューサー」とは、所定の講習を受講し、地域などで、相手に寄り添って、ほほえみを引き出すことができる人)</small></p> <p>○ひとり親家庭等の児童及びその親に対し医療費助成等を行い、健康維持と福祉の増進につなげました。</p> <p>○虐待などによって精神的に不安定となった子どもに専門的な治療や生活支援をする県内初となる情緒障害児短期治療施設の開設に向けた支援を行いました。</p>	<p>○引き続き虐待の早期発見、早期保護のための環境整備を行うほか、子どもを守る地域ネットワーク(市町村要保護児童対策地域協議会)の強化のため、市町村及び関係者等の専門性向上の研修や、児童相談所のバックアップ力の強化等に重点的に取り組めます。</p> <p>○ほほえみと笑いの効果により「こころが通い合う日常」を実践する、人財育成のための支援を行います。</p> <p>○ひとり親家庭等の児童及びその親の健康維持と福祉の増進のため、医療費助成等を引き続き行います。</p> <p>○平成22年4月に県内初となる情緒障害児短期治療施設が開設されたことから、関係機関との連携・協議の上、適切な運営確保に向けた支援を行います。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○児童の虐待相談対応件数については、平成19年度以降、年間400件を超えるなど、早急の対策が求められており、早期発見、早期保護のための環境整備、子どもを守る地域ネットワーク(市町村要保護児童対策地域協議会)と相談支援体制の強化、家族再統合の支援を実践し、実効性を高めていく必要があります。また、虐待の未然防止に向けた取組として、虐待発生の高リスク家庭への母子保健分野と児童福祉分野との連携をはじめとして、ほほえみと笑いの効果をきっかけとした人財育成への支援等、子育て家庭をあたたく見守る社会づくりを進めていく必要があります。

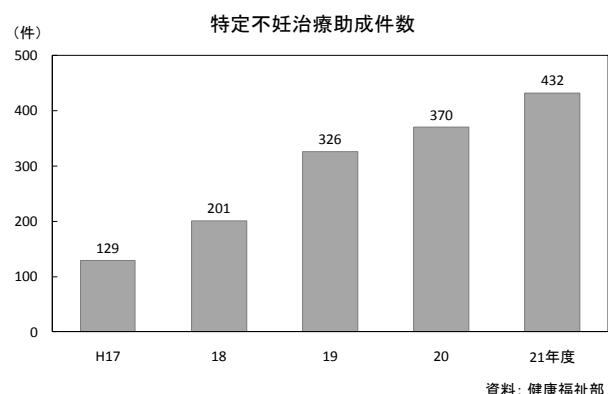
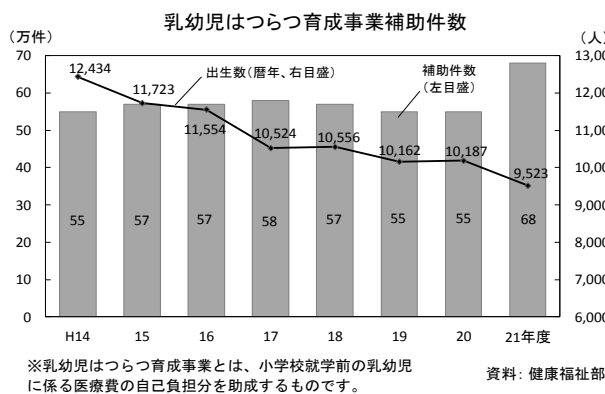
○ひとり親家庭等を取りまく環境は、近年の厳しい経済・雇用情勢により、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されることから、雇用や生活への支援をしていく必要があります。

政策関係部局	健康福祉部 教育庁
--------	--------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	3	子どもを産み育てやすい環境づくり
施策	(3)	親と子の健康の増進
施策の説明	乳幼児・妊産婦の健康づくりや、思春期の子どもの安らかな心身の発達の促進に取り組みます。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○乳幼児・妊産婦の健康づくりのため、全市町村で14回の無料妊婦健康診査ができるよう支援したほか、乳幼児の医療費助成を行う市町村を支援しました。なお、平成21年度の乳幼児の医療費助成については、新型インフルエンザ流行の影響により助成件数が伸びています。</p> <p>○特定不妊治療に対する助成や、不妊治療に関する相談体制等の整備を進めました。</p> <p>○平成20年度に立ち上げた「思春期相談センター」及び「思春期情報発信センター」の周知を図るなど、思春期の子どもに対する健康、性、心の問題への総合的な支援に取り組みました。</p> <p>○発達障害の早期発見、早期支援を目的に、県内2市をモデルとして5歳児発達相談を実施し、支援が必要な児童の就学の円滑化を図るなど、児童に関わる地域での支援ネットワークの構築が図られました。</p>	<p>○引き続き、妊産婦検診や乳幼児の医療費助成に取り組むほか、特定不妊治療に対する助成や、不妊治療に関する相談体制等の整備に取り組みます。</p> <p>○望まない妊娠対策、高リスク妊産婦対策として、医療・保健の情報共有による連携強化や市町村母子保健担当者の資質向上などに取り組みます。</p> <p>○思春期の子どもに対する健康、性、心の問題への総合的な支援に継続して取り組みます。</p> <p>○市町村保健師及び保育士等の発達障害者の支援に関わる支援者の育成を図り、市町村の発達障害への早期相談支援体制の構築を推進します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○少子化対策の一環として、特定不妊治療費の助成や乳幼児に対する医療費助成等により、子どもを欲しいと願う県民の経済的な負担軽減を図る必要があります。

○乳児死亡や周産期死亡を改善するため、医療と保健の連携強化や妊産婦の健康管理の支援など、妊産婦が安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めていく必要があります。

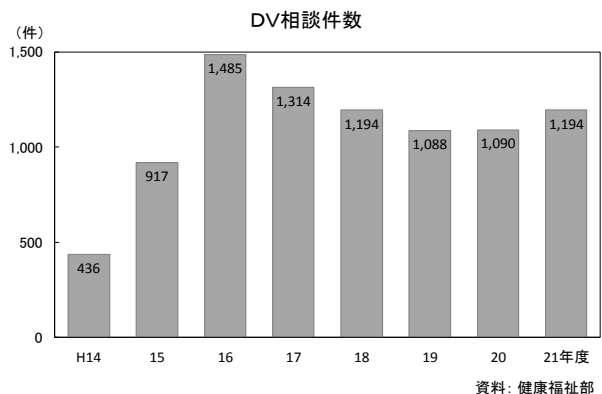
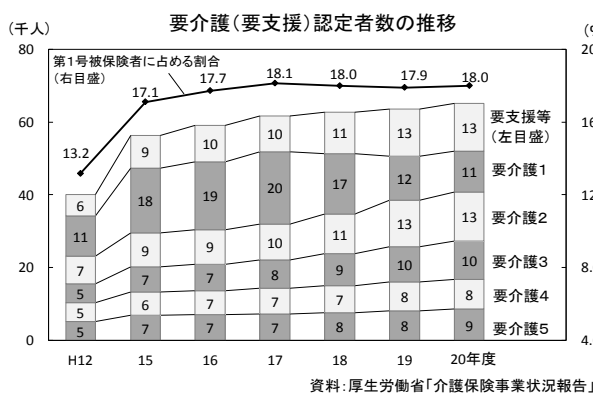
○県内市町村における発達障害の早期相談支援体制が十分確立されていないため、支援ネットワークの構築などの早期相談支援体制が確立されるよう市町村を支援していく必要があります。

政策関係部局	健康福祉部 県土整備部
--------	----------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
施策	(1)	安心・自立した生活の支援
施策の説明	高齢者や障害者を始めとして、誰もが個人として尊重され、地域の中で健康で安心して生活できるように、介護を必要としない体づくりを推進するとともに、介護や支援が必要になったときに必要なサービスを受けることなどができる環境づくりに取り組みます。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○介護予防マニュアル作成等により高齢者の介護予防を通じた健康づくりを推進したほか、認知症予防に関する知識・技術を持った市町村保健師等の育成等により、地域における認知症高齢者及び家族の支援体制づくりを進めました。</p> <p>○高齢者虐待対応専門員の養成や単身高齢者等の孤立化を防ぐための啓発活動、介護職員の処遇改善のための助成を行うなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるためのサービス提供体制づくりを進めました。</p> <p>○障害者の社会参加を促進するため、全市町村への設置を目指す障害者の地域自立支援協議会に関して、特別アドバイザーによる調査・指導を実施しました。</p> <p>○難病患者・家族の療養上、生活上の悩みや不安等に対しきめ細やかに対応する事業を実施し、地域における在宅療養を推進しました。</p> <p>○県のDV基本計画に基づき、普及啓発、相談対応等を実施し、配偶者からの暴力防止についての意識啓発と環境づくりを進めました。</p>	<p>○介護予防マニュアルが活用されるよう周知徹底を図るほか、認知症の予防につながる取組や、介護保険サービスの適切な提供、介護療養病床の転換や施設整備が計画的に実施されるよう、市町村等を支援していきます。</p> <p>○高齢者への虐待防止について、広く普及啓発を図るとともに、市町村等に対して積極的な取組を働きかけていきます。</p> <p>○孤立化している高齢者の早期発見・早期対応のための地域コミュニティネットワーク等の支援体制を構築するとともに、高齢者の閉じこもり防止のための生きがいづくり活動について啓発を進めていきます。また、世代間交流の促進・コミュニティの活性化を図るためのモデル事業の実施に取り組みます。</p> <p>○難病患者・家族が安心して在宅療養できる環境の整備等について引き続き取り組みます。</p> <p>○配偶者からの暴力防止についての意識啓発と環境づくりを進めるための取組を継続実施します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

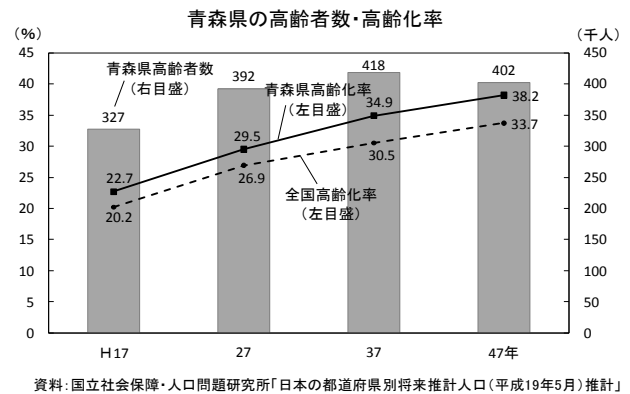
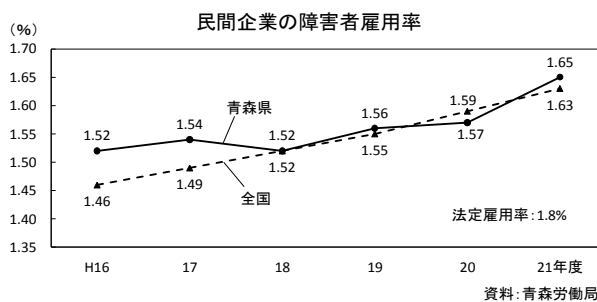
- 本県の第1号被保険者に占める要介護認定者の割合は全国に比べて高く、さらに要介護度の高い人が年々増加していることなどが課題となっており、市町村などが行う介護予防を通じた高齢者の健康づくりや生きがいづくりを中心としながら、認知症対策、適切な介護保険サービスの提供体制を確保するための環境づくり、独居高齢者の孤立化防止対策、高齢者虐待防止等、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援していく必要があります。
- 難病患者・家族の在宅療養については、患者・家族との意見交換等による検証を行いながら安心して在宅療養できる環境を整え、患者・家族の生活の質の向上を図る必要があります。
- DVに関する相談は、平成16年度のピーク時の件数は下回って推移しているものの、依然として年間1,000件を超える相談があることから、適切な情報提供、DV予防啓発、相談・支援体制の充実などを行う必要があります。
- 障害者の相談支援体制を強化するために、市町村の自立支援協議会の活性化を図る必要があります。

政策関係部局	健康福祉部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	4	誰もが安心して暮らせる環境づくり
施策	(2)	高齢者・障害者の生きがいがづくりと社会参加の促進
施策の説明	高齢者や障害者が「支える側」として活躍できるように、生きがいがづくりや社会参加の促進に取り組みます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○研修会、出前講座及びフォーラム等を開催し、団塊・ポスト団塊世代等が生涯にわたり元気で生きがいを持って生活できる社会基盤づくりを進めました。</p> <p>○雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、地域の障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者への必要な助言・指導を行い、障害者の職業生活における自立を図るための支援を行いました。</p> <p>○青森県障害者スポーツ大会を開催したほか、障害者等が情報弱者とならないよう、パソコン等情報機器の操作を習得するための講習会等を開催し、障害者の自立と社会参加を促進しました。</p>	<p>○団塊・ポスト団塊世代が生涯現役で活躍できる社会システムの構築等に向けた取組を継続して展開します。</p> <p>○障害者就業・生活支援センターの運営を通じて障害者への必要な指導・助言を引き続き行うとともに、同センター未設置のむつ・下北圏域への設置に取り組みます。</p> <p>○障害者スポーツ大会の開催や各種講習会の実施を通じて障害者の社会参加を促進します。</p> <p>○視覚障害者の旅行に必要な情報提供や移動支援の体制を強化することにより、障害者の生きがいがづくりに取り組みます。</p>

現状を表す指標等



障害者就業・生活支援センターの利用状況

	センター数	登録者数
平成20年度	4	756
平成21年度	5	857

課題と今後の取組の方向性

- 将来の更なる高齢化が推測される一方で、高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みが構築されていないことから、団塊・ポスト団塊世代等が高齢者となる前に、社会で活躍できるシステムを構築していく必要があります。
- 障害者の職業生活における自立を促進するため、障害者就業・生活支援センターの全圏域への設置を目指した取組を進める必要があります。
- 障害者の社会参加促進については、障害の特性に応じた配慮が必要であることから、視覚障害者向けの支援等、よりきめ細かい取組を進めていく必要があります。

政策関係部局	環境生活部 健康福祉部
--------	----------------

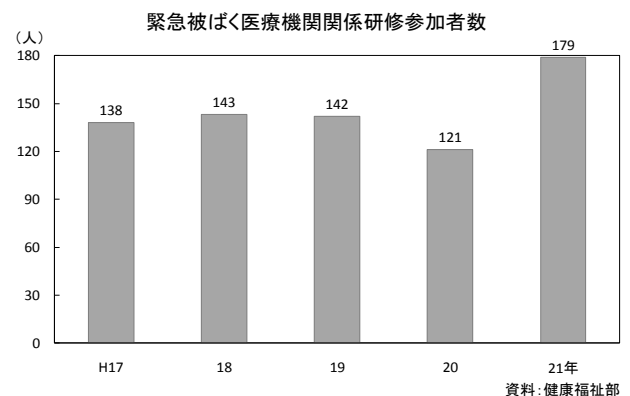
分野	II	安全・安心、健康
政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
施策	(1)	安全確保対策の徹底
施策の説明	原子力施設について、県、立地市町村、事業者が安全協定を締結し、安全確保対策に取り組めます。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングを実施し、専門家の評価を経てその結果を公表するとともに、事業者との安全協定に基づき、使用済燃料の搬入時やトラブル発生時に立入調査等を実施し、環境への影響がないことを確認しました。</p> <p>○原子力施設を対象とした防災訓練、防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理、緊急時における住民及び防災業務従事者を対象とした防災訓練・研修等を実施し、安全確保対策を推進しました。</p> <p>○「青森県緊急被ばく医療マニュアル」の改訂、搬送体制の構築、医療関係者の研修、原子力防災訓練の実施等により、緊急被ばく医療体制の整備・充実が図られました。</p> <p>○青森地区三次被ばく医療機関である弘前大学医学部附属病院において高度専門的な除染及び治療、線量評価等を行う資機材整備等の被ばく医療対応機能の充実が図られました。</p>	<p>○継続して県内の原子力施設周辺の環境放射線モニタリングや、事業者との安全協定に基づく立入調査等を実施します。</p> <p>○防災訓練、防災資機材の整備、緊急時連絡網の保守管理等の安全確保対策を推進します。</p> <p>○関係機関との協議により抽出された課題を踏まえ、さらに実効性のある緊急被ばく医療体制の構築、関係者間の連携強化を図ります。</p>

現状を表す指標等

	H17	18	19	20	21年度
原子力防災訓練開催(回)	2	2	2	2	2
原子力防災研修等参加者(人)	266	322	293	284	328
立入調査等実施(回)	270	300	315	320	351
空間放射線量測定地点数(連続測定)	17	17	17	17	17

資料：環境生活部



課題と今後の取組の方向性

- 今後予定される原子力施設の稼働計画に沿って環境放射線モニタリングのための機器の整備を進めるとともに、既存施設周辺地域における環境放射線モニタリングを継続的に行い、その結果を公表するとともに、安全協定に則って、事業者からの報告の受領、立入調査を確実にし、その結果を公表していく必要があります。
- 各種防災訓練や緊急時通信回線等の維持管理、防災資機材の整備、防災業務従事者の資質向上を図り、原子力防災対策に継続的に取り組み、緊急時の対応能力を高めていく必要があります。
- 今後も原子力施設の稼働が予定されており、一層の原子力防災対策の充実が求められていることから、引き続き、緊急被ばく医療体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。

政策関係部局	環境生活部
--------	-------

分野	II	安全・安心、健康
政策	5	原子力施設の安全確保対策の推進
施策	(2)	安全確保対策に係る広報活動
施策の説明	原子力施設の安全確保対策について、広く県民に公表し、県民の理解を促進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
○原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果について、施設周辺住民への周知のため、関係市町村に毎月通知するとともに、原子力施設に係る環境放射線モニタリング結果について、四半期ごとに学識経験者等で構成する青森県原子力環境放射線等監視評価会議(評価委員会)での評価に基づき、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」により周知したほか、ホームページ等により結果を公表しています。	○引き続き、原子力施設周辺での原子力施設に係る環境放射線モニタリング結果について、広く県民に公表していきます。

現状を表す指標等

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

	H16	17	18	19	20	21年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4	4
空間放射線量率測定結果公表 (リーフレット)	12	12	12	12	12	12
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4	4

資料:環境生活部

課題と今後の取組の方向性

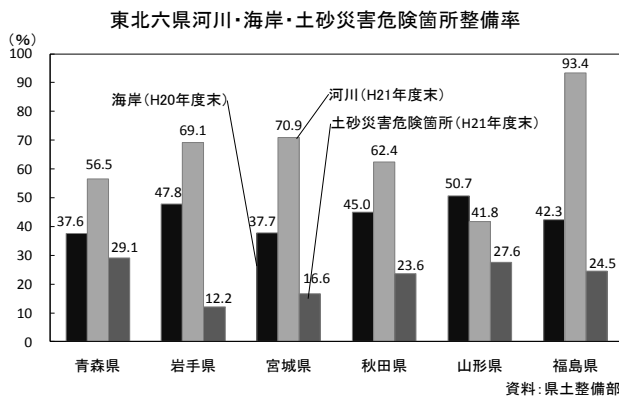
○今後とも多くの県民に、より分かりやすいモニタリング情報の提供を継続的に行っていく必要があります。

政策関係部局	農林水産部 県土整備部
--------	----------------

分野	Ⅱ	安全・安心、健康
政策	6	災害や危機に強い地域づくり
施策	(1)	安全・安心な県土の整備
施策の説明	地震や台風などによる災害を最小限とするため、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○災害を未然に防止するため、河川、海岸、土砂災害危険箇所、ため池、揚排水施設などの整備・改修を行った結果、各整備率が着実に向上しました。</p> <p>○災害時の道路交通を確保するための道路・橋梁補修対策として22橋の補修工事に着手し、着実に対策の進展が図られました。</p> <p>○昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、市町村に対する住宅耐震推進事業の説明会の実施等により、県内5市町で45戸の耐震診断が実施されました。</p>	<p>○災害を未然に防止するとともに、環境や景観にも配慮しながら引き続き県土の整備に取り組みます。</p> <p>○災害時の道路交通を確保するため、引き続き38橋の道路・橋梁補修対策に取り組みます。</p> <p>○住宅の耐震化を促進するため、市町村と連携して6市町で120戸の耐震診断に取り組みます。</p>

現状を表す指標等



県内建築物の耐震化の状況

(単位: %)

	H17年度末	27年度末(目標)
住 宅	67.2	90.0
特定建築物	78.6	90.0
公共建築物	78.3	90.0
民間建築物	78.9	90.0

資料: 県土整備部「青森県耐震改修促進計画」

特定建築物

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、老人ホームその他多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの

課題と今後の取組の方向性

○河川、海岸、土砂災害危険箇所等の整備については、東北各県と比較して低いものもみられることから、環境や景観にも配慮しながら引き続き各種整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心な県土づくりを推進する必要があります。また、社会資本の効率的な維持管理の観点から、橋梁の維持管理については、全国に先駆けて導入した「アセットマネジメント」に基づく維持管理を継続して進める必要があります。

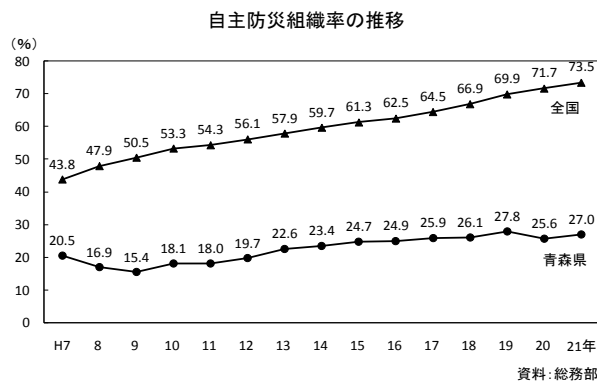
○引き続き特定建築物の耐震化率の向上に努めるとともに、未耐震化住宅が依然として約16万戸あることから、市町村に対して住宅耐震推進事業の説明会を実施し、耐震化に向けた取組を積極的に進める必要があります。

政策関係部局	総務部 健康福祉部 県土整備部
--------	-----------------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	6	災害や危機に強い地域づくり
施策	(2)	防災・危機管理機能の充実
施策の説明	県民一人ひとりが自ら防災意識を高め、地域の防災力を向上するとともに、危機管理機能の充実を図ります。	

平成21年度の実績と成果	平成22年度の実績と成果
<p>○青森県防災情報ネットワーク整備工事のうち機器製作が完成し、青森県総合防災情報システム改修及び青森県震度情報ネットワーク改修の実施設計が完了しました。</p> <p>○地域住民対象の防災シンポジウムの開催、自主防災組織育成セミナー、災害ボランティアコーディネーター養成研修会の開催により、防災意識の普及啓発が図られました。</p> <p>○県、自衛隊などの防災関係機関が一体となった総合防災訓練、各種図上訓練の実施により国民保護に係る体制整備を図りました。また、県土整備部防災訓練等の実施により、職員の危機管理機能の向上が図られました。</p> <p>○新型インフルエンザ発生に伴い、県の対策行動計画等に基づき、対応を実施しました。また、医療機関等に対し、新型インフルエンザ外来に係る施設設備等の助成を行うとともに、抗インフルエンザウイルス薬の行政備蓄を進めました。</p> <p>○土砂災害のおそれのある区域について363箇所の指定を行い、危険箇所の周知を図りました。</p>	<p>○引き続き、青森県防災情報ネットワークの整備工事及び青森県総合防災情報システム及び青森県震度情報ネットワークの改修を一体的に進めます。</p> <p>○引き続き、シンポジウムやセミナー等を実施するとともに、地震による被害想定マップの作成等に取り組めます。</p> <p>○五所川原市での県総合防災訓練のほか各種防災訓練の実施や各部局の危機事案に対応したマニュアル作成を支援します。また、チリ地震による津波の際に避難率が低かったことの原因等を調査・分析の上、必要に応じて市町村への指導や情報提供等を行います。</p> <p>○昨年度流行した新型インフルエンザへの対応等を踏まえ、課題の抽出・検証を行い、マニュアル等へ反映させ、関係機関との連携・協力体制を構築します。</p> <p>○継続して土砂災害のおそれがある箇所について、警戒区域指定に取り組み、危険箇所の周知を図ります。</p>

現状を表す指標等



県内の抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 (単位: 人)

	H20年度末	21年度末
タミフル	120,000	259,400
リレンザ		14,500

【23年度予定の考え方: 国で定めた都道府県備蓄目標量を各都道府県の人口比により按分したもの。(国においては、罹患率25%に対応する平成23年度までの備蓄量を全人口の45%と設定している。)】

資料: 健康福祉部

課題と今後の取組の方向性

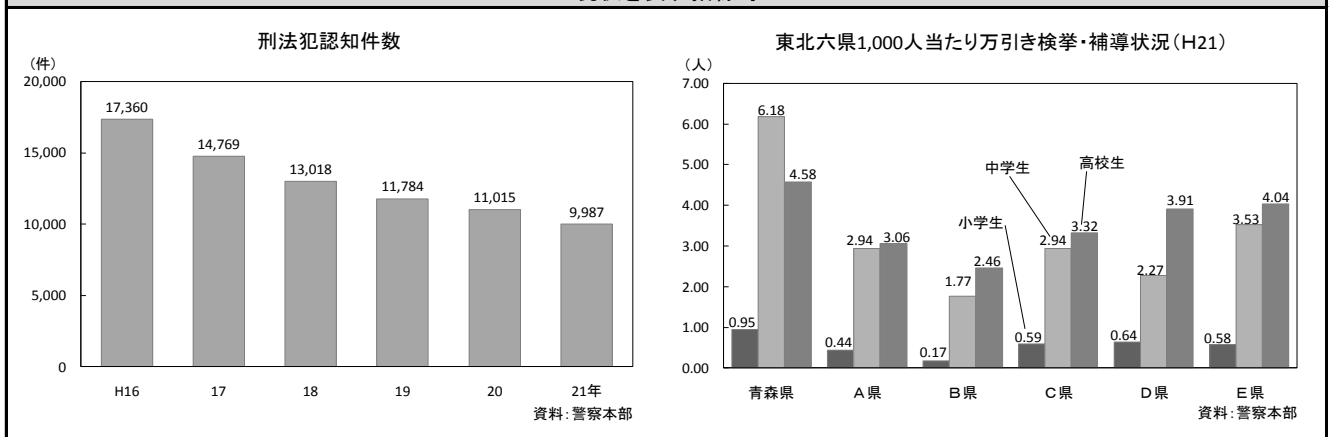
<p>○青森県防災情報ネットワーク等の防災情報通信基盤の整備を促進し、危機管理機能等の一層の充実を図ります。</p> <p>○各種シンポジウムや災害による被害をより身近なものとして認識してもらうための取組を通じて防災意識を高めるとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成を図り、災害時における地域の連携・協力体制づくりを推進する必要があります。また、自主防災組織については、全国平均組織率73.5%に比べ低い状態にあることから組織率向上を図る必要があります。</p> <p>○建物の耐震化率の向上のためには、県民自らが耐震診断及び耐震改修に取り組むよう意識啓発を図る必要があることから、県民に対して、地震による建物倒壊被害を示すとともに、県民が耐震化に積極的になれない原因を把握することで今後の各種対策を検討し、より実効性のある施策を展開する必要があります。</p> <p>○危機管理機能の充実を図るため、引き続き、様々な危機に対応したマニュアルの作成・点検や訓練(実働・図上)を実施する必要があります。特に、新型インフルエンザについては、21年度に実施した県を含む関係機関の対応が、ウイルスの病原性に適合しているか等の課題の抽出・検証を行った上で、マニュアル等に反映させ、関係機関との連携・協力体制を構築する必要があります。</p> <p>○土砂災害防止対策の推進のため、土砂災害警戒区域の指定を計画的に進める必要があります。</p>

政策関係部局	環境生活部 警察本部
--------	---------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
施策	(1)	地域防犯対策の推進
施策の説明	犯罪が発生しにくい環境づくりを進め、犯罪の発生を抑制し、県民が安全で安心な暮らしを実感できるまちづくりに取り組みます。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○犯罪のない安全・安心なまちづくりのため、町内会等の地域活動のリーダーを対象とした研修会の開催やハンドブックの作成により、地域住民の連携・協働の核となるコーディネーターの育成を図りました。また、行政や地域の関係団体が連携・協働して防犯、交通安全、消費生活分野にわたって取り組むモデルづくりを進めました。</p> <p>○犯罪の発生しにくい環境を構築するため、凶悪事件に発展するおそれのある「子ども・女性に対する声かけ事案」の危険性及び発生状況を広報し、危機意識の醸成、通報の促進を図るとともに、行為者への指導・警告による再発防止に取り組ましました。</p> <p>○また、小・中・高校生に対して、防犯教室等を通して「万引きは犯罪である」という意識を醸成するとともに、店舗に対して「万引きの発生しにくい店舗環境の構築」、「発生時の全件通報」を働きかけた結果、声かけ事案及び万引きは、抑止対策の重要性への理解が深まるとともに、広報効果により警察への通報が促進されました。</p> <p>○住宅侵入窃盗の被害状況の広報による防犯意識の向上を図るとともに、住宅防犯セミナー等による犯罪に強い住宅設備の導入を働きかけた結果、住宅対象侵入窃盗は前年並みの発生件数に抑えることができました。</p>	<p>○引き続き地域住民の連携・協働の核となるコーディネーターの育成に取り組むとともに、地域の連携・協働活動のモデルづくりに取り組みます。</p> <p>○引き続き「鍵かけ・あいさつ運動」の推進広報や地域住民向けの防犯対策講習会等体験型の講習会の開催、住宅防犯診断に関する広報などにより、防犯意識の高揚を図ります。</p> <p>○中学生JUMPチームによる「万引き防止広報CD」の作製や校内放送での広報等により規範意識の向上を図るとともにJUMPチーム以外の中・高校生等との万引きの問題意識の共有により、各種活動のマンネリ化を防止してJUMPチームの裾野の拡大を図ります。また、町内会、店舗管理者、防犯ボランティア等による万引き防止対策会議の開催や「マンボウマイスター」育成により万引きできない環境づくりを推進します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○刑犯認知件数は平成15年以降年々減少していますが、平成21年9月に実施した「防犯に関する意識調査」では、凶悪犯罪や巧妙な手口による犯罪が多いこと、地域の連帯感の低下などを理由に65%の県民が「治安が悪くなっていると感じる」と回答し、県民が日々の暮らしの中で必ずしも安全・安心を実感できるまでに至っていないことから、犯罪抑止に向けた地域の連携・協働力を高めるため、NPO法人等の事業への参画や町村部への取組の波及を図っていく必要があります。また、平成22年3月に策定した「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画(第2次)」に基づき、「ひとづくり」「まちづくり」「ネットワークづくり」を中心とした施策を推進していく必要があります。

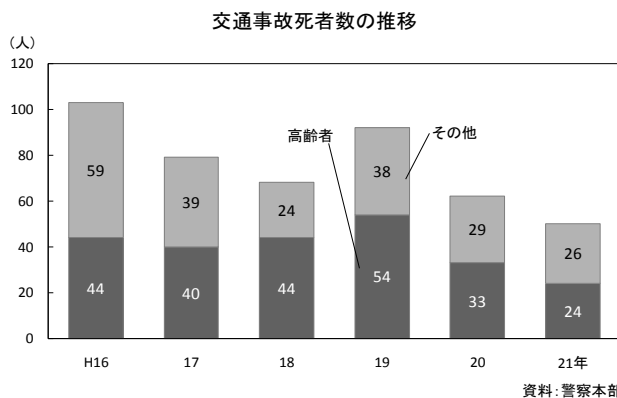
○引き続き、声かけ事案及び万引きの抑止について、意識の高揚を図るとともに、防犯環境の構築のための重点的な取組を推進する必要があります。高校生による万引きは減少しましたが、小・中学生は増加となり、また、東北六県における小・中・高校生1,000人当たりの万引き検挙・補導状況は他県と比べて多いことから、引き続き、少年の規範意識向上方策や非行防止対策を推進し、非行総量の抑制を図る必要があります。また、住宅防犯対策については、より効果的かつ心に響く広報・啓発活動の推進による防犯意識の高揚を図る必要があります。

政策関係部局	環境生活部 県土整備部 警察本部
--------	------------------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
施策	(2)	交通安全対策の推進
施策の説明	高齢者や自動車運転者の事故防止対策や交通事故の起きない環境づくりを推進するなど、交通安全対策を強化します。	

平成21年度の実績と成果	平成22年度の実績
<p>○四季の交通安全運動を通じた広報・啓発等により、交通事故死者数は、前年比12人減の50人となり、現在の統計方法となった昭和41年以降最小となりました。</p> <p>○児童等の通学路等における安全を確保するため、歩道整備に取り組み、県管理道路の通学路歩道設置率が向上しました。</p> <p>○歩行者、運転者に対する参加・体験・実践型交通安全講習会などの取組により、夜間の交通事故は、前年に比べ66件減少しました。</p> <p>○モデル地区における広報啓発活動、自転車シミュレーター導入による自転車交通安全教育の充実に努めた結果、自転車事故死者数は、前年に比べ9人減少しました。</p>	<p>○引き続き、交通事故発生件数や死傷者数の減少に向けて交通安全運動等の広報・啓発等に取り組みます。</p> <p>○児童等の通学路等における安全を確保するため、引き続き歩道整備に取り組みます。</p> <p>○地域と連携しながら、年間を通じた街頭での自転車マナーアップキャンペーンの展開や標識柱への自転車一時停止ステッカーの貼付による交差点事故防止対策に取り組みます。</p> <p>○引き続き「自転車シミュレータ」による自転車交通安全教育の充実・強化に取り組みます。</p>

現状を表す指標等



交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合

(単位：件、%)

	H16	17	18	19	20	21年
青森県						
交通事故発生件数	8,601	8,392	7,439	6,856	6,404	6,005
うち飲酒事故発生件数	202	166	120	102	102	82
構成率	2.4	2.0	1.6	1.5	1.6	1.4
全国						
交通事故発生件数	952,191	933,828	886,864	832,454	766,147	736,688
うち飲酒事故発生件数	15,178	13,875	11,625	7,558	6,219	5,725
構成率	1.6	1.5	1.3	0.9	0.8	0.8

資料：警察本部

課題と今後の取組の方向性

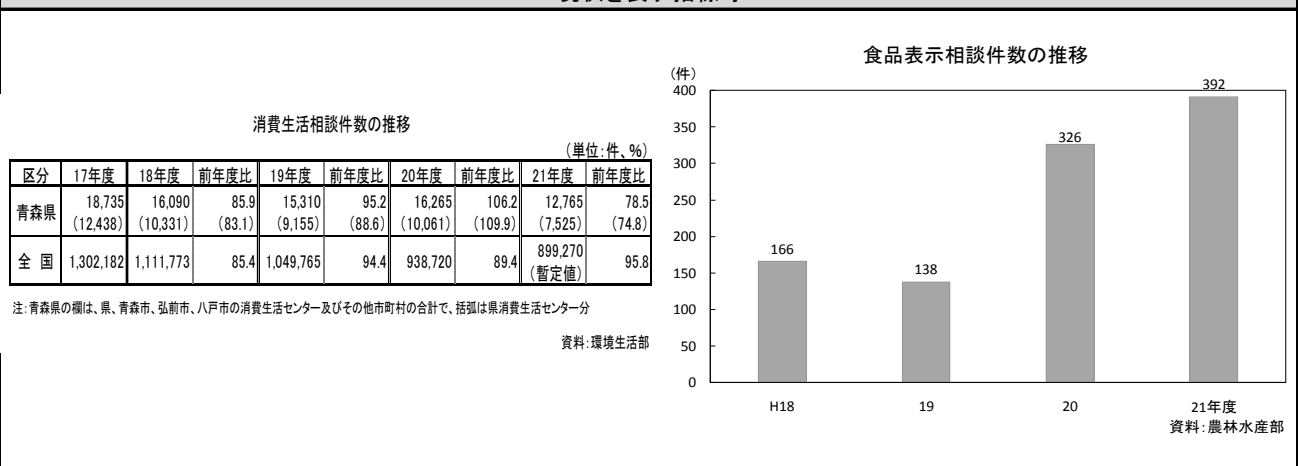
- 交通安全対策としてこれまで重点的に取り組んだ夜間事故防止対策、自転車事故防止対策などにより、交通事故死者数は減少傾向で推移し一定の成果が現れていますが、交通事故の全死者数に占める高齢者の割合は5割近くと依然として高いことから、重点的な高齢者対策に取り組む必要があります。
- 交通事故発生件数に占める飲酒事故発生件数の割合が1.4%と全国(0.8%)に比べて高い割合となっていることから、飲酒運転の撲滅に向けた意識啓発活動等の展開や集中的な取締りに取り組む必要があります。
- 県民全体の交通マナー向上のため、歩行者、自転車利用者、運転者等に対するきめ細やかな対策を推進する必要があります。
- 交通事故が起りにくい道路環境整備のため、歩道等の整備を計画的に推進する必要があります。

政策関係部局	環境生活部 農林水産部
--------	----------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
施策	(3)	「食」を始めとした消費生活の安全・安心の確保
施策の説明	消費生活の安定と向上を図るため、消費者被害を未然に防止する取組や消費者に安全・安心を届けるシステムづくりを行います。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○県消費生活センターにおいて苦情相談処理を実施するとともに、消費者教育のための各種講座を実施し、複雑多様化する消費生活相談に適切に対応しました。</p> <p>○国の「消費者行政活性化交付金」を財源とした「青森県消費者行政活性化基金」を活用し、県消費生活センターの体制強化を図るとともに、県内各市町村の相談窓口の体制整備や消費生活相談員の資質向上等に対する支援を行いました。</p> <p>○農業生産現場におけるGAP(農業生産工程管理)、IPM(総合的病害虫・雑草管理)、トレーサビリティ等、消費者から信頼されるシステムづくりを促進した結果、各種マニュアルが作成されたほか、実践する産地が拡大しました。</p> <p>○食品表示の適正化と消費者及び生産者の相互理解を促進するため、食品表示責任者等の育成や、消費者向けの食品表示研修会、食品関係者や消費者による意見交換会等に取り組んだ結果、食品関係者や消費者の理解が深まりました。</p>	<p>○引き続き、県消費生活センターの体制整備を図りながら、消費生活に関する相談業務を実施していくとともに、消費者教育や各種啓発などに取り組みます。</p> <p>○引き続き、「青森県消費者行政活性化交付金」を活用して、市町村の相談体制の強化を図ります。</p> <p>○引き続き、GAP、IPM、トレーサビリティなどの導入を推進し、消費者から信頼される安全・安心なシステムづくりに取り組みます。</p> <p>○引き続き、食品表示の適正化のための指導・相談体制の強化、消費者と生産者の相互理解を推進する意見交換会を開催します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○消費者安全法の施行により、消費生活相談の第一義的窓口が市町村となったことから、市町村における消費者行政の体制整備と取組の強化を促進するとともに、消費者行政の拠点である県消費生活センターの市町村への指導助言や相談員の専門性向上など機能強化を図っていく必要があります。

○県内の消費生活センターの相談件数は減少傾向にあるものの、内容が複雑多様化していることから、県民の消費生活の安全・安心を適切に確保するため、「青森県消費者行政活性化基金」を活用し、平成23年度までの集中的な取組として、県及び市町村による消費生活相談の体制強化、消費者教育・啓発等の取組を重点的に推進していく必要があります。

○GAP、IPM、トレーサビリティは、まだ一部の取り組みに止まっていることから、面的な拡大を進める必要があります。また、食の安全・安心を推進するためには、消費者と食品関係者の双方が、食品表示やトレーサビリティ等について正しい知識や情報を共有し、理解を深めていくことが必要です。

政策関係部局	企画政策部 環境生活部 健康福祉部 県土整備部
--------	----------------------------------

分野	II	安全・安心、健康
政策	7	安心して快適に暮らせる生活環境づくり
施策	(4)	安全で快適な生活環境づくり
施策の説明	地域交通の充実、交通基盤の整備、水の安定供給など、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを推進します。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○ユニバーサルデザイン(UD)の考え方を普及するため、学校や企業等に対する出前教室や出前講座を開催し、約1,700人の県民が参加しました。</p> <p>○計画的な融雪施設等の整備により、国道280号蓬田村郷沢工区ほか5工区で供用を開始しました。</p> <p>○鉄道事業者が実施する安全対策等に対する支援、バス事業者に対する路線維持費の補助、効率的で持続可能な地域交通ネットワークの再編に取り組み、地域交通の維持・充実に努めました。</p> <p>○県内水道事業者による青森県水道危機管理マニュアル策定ガイドラインを提示し、水道事業者のマニュアル策定に対する助言、指導に取り組みました。</p> <p>○無料肝炎検査及び肝炎インターフェロン治療医療費助成の実施、肝炎対策協議会及び麻しん対策会議の設置等による感染症対策、食品等事業者の監視指導等による食品衛生対策に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、学校や企業等に対するUD出前教室や出前講座を開催します。</p> <p>○引き続き、融雪施設等の整備に計画的に取り組みます。また、民間建築物に係るアスベスト対策の推進に向け、住宅・建築物台帳の整備に取り組みます。</p> <p>○引き続き、鉄道事業者の安全対策への支援、バス事業者の路線維持費の補助、効率的で持続可能な地域交通ネットワークの再編に取り組みむとともに、路線バスへのバリアフリー車両導入を促進する補助に取り組みます。</p> <p>○引き続き、県内水道事業者の水道危機管理マニュアル策定に対する助言・指導を行います。</p> <p>○引き続き、無料肝炎検査等の実施、麻しん対策会議等を感染症対策、食品等事業者の監視指導等による食品衛生対策に取り組みます。</p>

現状を表す指標等

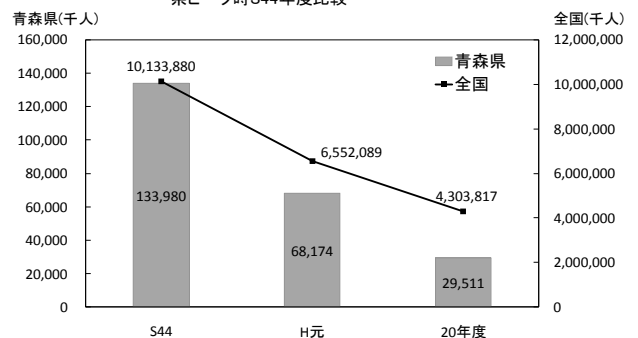
UD受講人数

(単位:人)

	出前教室	出前講座	計
H15	184	359	543
16	498	182	680
17	1,257	40	1,297
18	1,378	0	1,378
19	821	0	821
20	1,987	61	2,048
21年度	1,699	32	1,731

資料:環境生活部

路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)
県ピーク時S44年度比較



資料:企画政策部

課題と今後の取組の方向性

○誰もが安全で快適に暮らせる生活環境づくりを進めるため、UDの普及啓発や融雪施設等の計画的な整備を推進する必要があります。また、民間建築物のアスベスト対策を推進するため、建築確認台帳を電子データ化し、登記事項との照合や現地調査で精度を高め、将来的には、住宅・建築物台帳を基に対策を要する建築物に関し、関係市町村への情報提供及び補助制度の整備要請や建物所有者等に対する指導等に取り組む必要があります。

○人口減少やモータリゼーションの進展により地域交通利用者が減少していく中で、誰もが安全で快適に暮らせる生活環境を維持するため、鉄道・バス路線の安全対策やサービス改善などへの支援と事業者、地元市町村、住民等との協働による事業の活性化策の検討、バス路線の持続可能な交通ネットワークへの再編に取り組んでいく必要があります。

○各水道事業者における危機管理マニュアル策定に対する助言・指導や肝炎等の感染症が発生した場合に確実に医療機関へ導く体制づくりを行います。

○食品衛生対策の充実を図っていくため、適切かつ迅速な検査体制の強化、関係機関との連携した対応に取り組めます。

Ⅲ 環境分野（低炭素・循環型社会の形成）

総括

「県民の生の声把握調査」で回答者から寄せられた意見項目の中で、環境分野に関するものとしては、「食・自然（食べ物・山・海・気候など）」、「住環境（静かさ・のどかさなど）」、「環境保全（不法投棄など）」などが挙げられ、「環境保全（不法投棄など）」を除いては、「暮らしやすさ」の理由として回答している県民が多くなっています。

本県が享受する豊かな自然は、県民共通の財産であると同時に本県らしさの象徴と言えますが、一方で、二酸化炭素の排出削減や廃棄物のリサイクルが進んでいないなど、本県の環境問題への取組はまだまだ十分とは言えない状況にあります。

このかけがえのない本県の環境を大切に守り、生かしながら、次の世代に確実に引き継いでいくために、県民一人ひとりに環境配慮の意識を根付かせ、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を継続的に進めていく必要があります。

政策 1 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり

本県の農林水産業をはじめとした産業活動や県民の暮らしを支え、生物の生命を育む基盤となる水資源を確保するため、森・川・海を一体ととらえた健全な水循環の確保に取り組む必要があります。

白神山地をはじめとした本県の恵み豊かな自然を保全するとともに、生物多様性の確保を図りながら、県民が自然と触れ合い、利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

そして、豊かな自然や美しい景観を保全・再生し、未来に引き継いでいくために、環境公共の取組により、地域住民自らが地域の環境を守り、農林水産業の基盤強化を図っていく必要があります。

政策 2 持続可能な循環型社会づくり

県民総参加で「もったいない・あおもり県民運動」を推進しており、1人1日当たりごみ排出量及びリサイクル率は改善傾向にあります。依然として全国値との格差が縮まらない状況です。

循環型社会づくりの要となる廃棄物の3Rを推進するため、家庭、事業所、生産現場など場面に即した取組の充実や、効果的な県民運動の展開手法を検討していく必要があります。

政策 3 次世代へつなぐ低炭素社会づくり

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の本県における排出量は、京都議定書の基準年である1990年と比べて大幅に増加しています。このため、本県の現状や地域特性を踏まえた低炭素社会づくりに向け、産業、運輸、民生の各部門において各主体が課題や認識を共有しながら、ライフスタイルやビジネススタイルの見直しなどを含めた効果的な対策を講じる必要があります。

また、本県のポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの導入を促進するために、経済性や安定供給面などの課題解決に取り組む必要があります。

政策4 あおもりにエコを定着させる人・システムづくり

本県の暮らしやすさの基盤となる環境を保全・創造していく上で、あらゆる場面での環境配慮行動の浸透・定着が重要です。

そのためには、子どもから大人までのあらゆる世代・主体を対象とした環境教育の機会や手段の充実を図るとともに、環境問題やエコ活動を身近に感じ、環境配慮行動の成果が見えるようなシステムをつくることなどにより、県民の環境配慮行動に対する意識改革を図っていく必要があります。

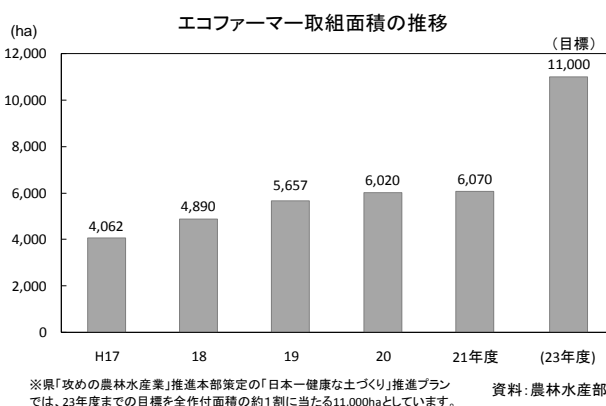
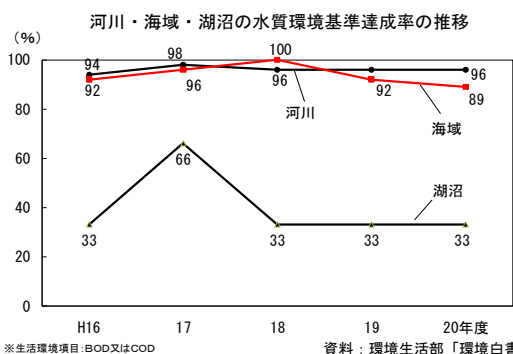
政策関係部局	環境生活部 農林水産部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	Ⅲ	環境
政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
施策	(1)	健全な水循環の確保
施策の説明	県民の暮らしや産業活動を支え、様々な生物の生命を育む基盤となる良質な水資源を確保していくため、森・川・海及び土壌を一体的にとらえ、健全な水循環を創り出すための取組を推進します。	

平成21年度 of 取組内容と成果	平成22年度 of 取組内容
<p>○公共用水域の水質保全を図るため、下水道汚水処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進等や生活排水対策の意識啓発に取り組んでおり、水質は総じて良好な状態で推移しています。</p> <p>○十和田湖の水質調査を実施するとともに、地域住民の環境保全意識の啓発に取り組みました。</p> <p>○山・川・海をつなぐ水循環システムの再生・保全を図るための地域住民等による活動に対する支援を行いました。また、「日本一健康な土づくり運動」や環境にやさしい農業を推進したことにより、土壌診断に基づく適正施肥を実施する生産者の増加や有機質資源である稲わらの広域流通の促進が図られました。</p> <p>○多自然川づくりに取り組んだことにより、河川の環境に配慮した整備が図られました。また、県内各地で自主的な環境保全活動を実施している団体への支援に取り組んだことにより、環境保全活動への意識啓発が図られました。</p>	<p>○下水道、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や生活排水対策に関する意識啓発など、県民の快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全に引き続き取り組みます。</p> <p>○人口減少等の社会情勢の変化に伴い、汚水処理施設整備構想の見直しを進めます。</p> <p>○十和田湖の水質改善を図るため、冬期間の水質調査を実施するとともに、地域住民の環境保全意識の啓発に取り組みます。</p> <p>○流域住民等による自主的な活動を支援するほか、「日本一健康な土づくり運動」や環境にやさしい農業の取組を推進します。</p> <p>○河川の環境に配慮した整備を進めるため、多自然川づくりに取り組みます。また、環境保全活動への意識高揚を図るため、県内各地で自主的な環境保全活動を実施している団体への支援に取り組めます。</p>

現状を表す指標等

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
91	96	95	93	92



課題と今後の取組の方向性

○本県における平成20年度の公共用水域の環境基準達成率(生活環境項目)は92%となっており、全国平均(87%)と比較して良好な状態で推移していますが、下水道普及率の低さなどが課題となっていることから、引き続き、生活排水対策の普及や汚水処理施設の整備等を図っていく必要があります。

○十和田湖の水質の変化については、湖内の生態系の変化がその一因と考えられていますが、引き続き、これまでの調査結果を解析し、人為的・自然的汚濁負荷の影響を明らかにするとともに、関係機関と連携しながら必要な対策を講じる必要があります。

○山・川・海をつなぐ水循環システムを再生・保全し、健全な水循環を安定的に確保するために、流域住民等がその重要性を認識し、有効活用するよう自主的・継続的に取り組む体制づくりや農業水利施設の持続的な機能の発揮に向けた整備等が必要です。

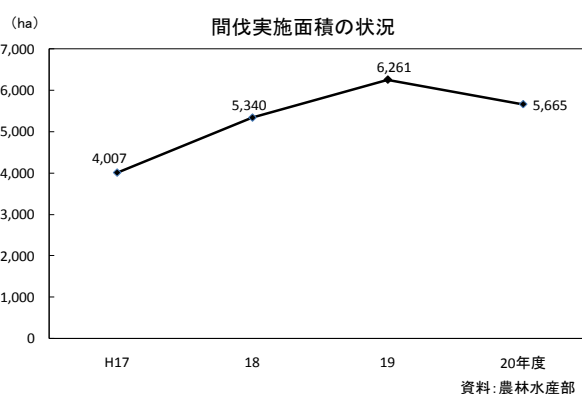
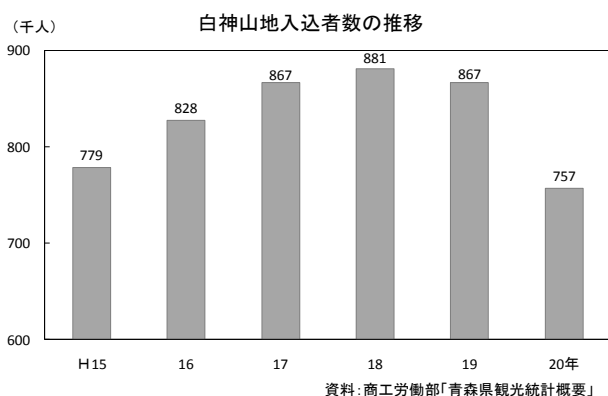
○また、過剰施肥による環境への負荷を低減するとともに、消費者の安全・安心志向や低コスト化、農業生産の持続可能性にもつながる、「土づくり」を基本とした環境にやさしい農業を拡大していく必要があります。

政策関係部局	環境生活部 農林水産部
--------	----------------

分野	Ⅲ	環境
政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
施策	(2)	世界自然遺産白神山地の保全・活用と恵み豊かな自然環境づくり
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする、あおもりの恵み豊かな自然の保全と適正な利用を進めるとともに、身近な自然である里地里山の保全を通じて、生物多様性の確保を図りながら、暮らしの中で自然の素晴らしさを実感できる環境づくりに取り組みます。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○白神山地ビジターセンターや県立自然ふれあいセンターなどでの自然観察会等の開催を通じ、県民が自然とふれ合う機会の充実を図りました。白神山地については、原始的な自然環境の保全を図るため、巡視員による巡視活動を行っていますが、年間約80万人の入山者があり、自然環境への影響が懸念されています。</p> <p>○野生生物対策については、「青森県レッドデータブック」を改訂した結果、新たに292種が追加されました。</p> <p>○間伐シミュレーションソフトや新たな作業システムの開発など低コストな間伐モデルの構築に取り組んだことにより、森林管理についてアドバイスできる人材が育成されました。</p> <p>○自生するクロマツで県内初の松くい虫の感染が確認されたため、速やかに緊急対策を行い、被害拡大を防ぎました。</p>	<p>○県立施設での学習機会の提供や体験メニューの充実等により、引き続き、県民の自然環境保全に対する意識の高揚を図ります。</p> <p>また、白神山地について、引き続き自然環境の保全に取り組むとともに、東北新幹線全線開業を好機ととらえ、様々な観光需要に対応できる自然体験型のメニューを開発する等白神山地の素晴らしさを内外にアピールします。</p> <p>○オフセット・クレジット(J-VER)制度の活用や、県認証制度の創設、森の町内会システムの普及など、森林の整備を社会全体で支える仕組みづくりや、新たな低コスト間伐作業システムの実践・普及と森林管理についてアドバイスできる人材の育成に取り組めます。</p> <p>○松くい虫被害の発生を踏まえ、監視員の増員や予防対策の実施など、松くい虫被害防止対策強化に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○白神山地について、国内外に積極的にアピールし来訪者の増大を図る一方で、来訪者の増加による自然環境への影響拡大が懸念されることから、利用のあり方を検討して適切な対策を講じる必要があります。また、白神山地をはじめ、自然公園や自然ふれあいセンターにおける自然保護思想の普及啓発や自然環境保護活動への参加を促すため、自然とふれあう機会の提供や利用しやすい仕組みづくりに取り組む必要があります。

○ニホンザルやツキノワグマについては、その生息状況等を把握し、被害防止対策に努めていくことが重要です。また、本県の希少な野生生物としてレッドデータブックに掲載される種が増加していることから、その保護対策や外来種に対する効果的な防除手法を検討していく必要があります。

○森林の多面的な機能が持続的に発揮されるために、間伐等の森林整備や県民参加型の森づくりを社会全体で支える仕組みを構築する必要があります。また、新たな間伐作業システムが森林所有者や林業関係者に認知されていくように技術的普及と合わせPRする必要があります。

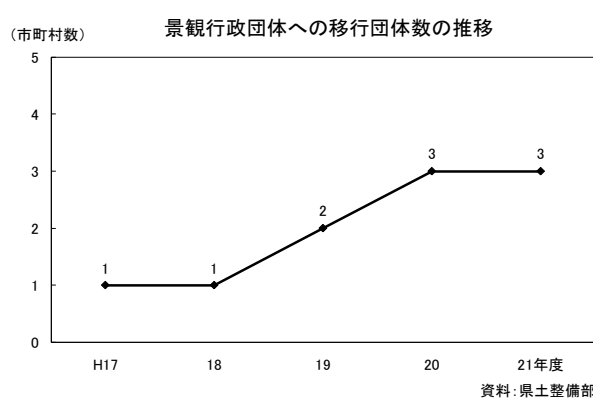
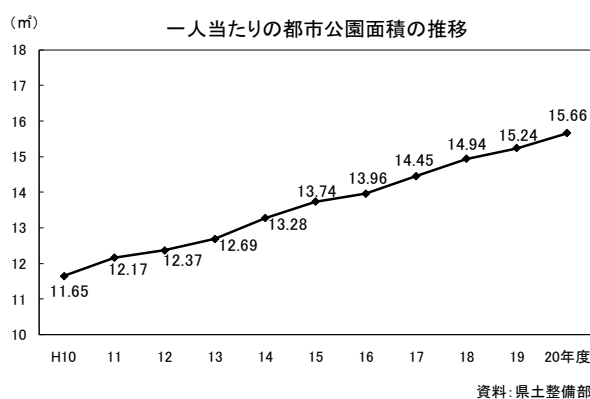
○県内で松くい虫被害が発生したことから、被害発生地を中心とした監視体制を強化して被害の拡大を防止する必要があります。

政策関係部局	県土整備部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
施策	(3)	緑ある生活環境の創出と歴史や風土を象徴するふるさと景観づくり
施策の説明	都市部の公共空間においても緑と触れ合える快適環境を創出したり、歴史や風土が感じられるふるさと景観の形成を促す取組を推進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○小学生を対象とした「景観学習教室」や、一般県民を対象とした景観フォーラムの開催等により、景観への関心と良好な景観形成の意識啓発を図りました。</p> <p>○「公共事業景観研究会」を開催し、公共事業担当者に対する景観形成の意識及び知識の向上を図るとともに、十和田湖休屋地区の地域住民を対象とした勉強会「ちょっと休屋景観再生事業」により景観への意識改革を促しました。</p> <p>○中心市街地の快適な環境を創出するため、青い森公園の適正管理に取り組んだことにより、快適な環境創出の維持向上を図りました。</p> <p>○縄文遺跡周辺周辺の景観保全のため景観計画等を策定する際の手引書となる「青森県景観計画策定ガイドライン」を遺跡所在市町と協働で策定し、景観行政団体移行支援体制を整えました。</p>	<p>○景観への関心と良好な景観形成の意識啓発を図るため、小学生を対象とした「景観学習教室」や、一般県民を対象とした景観フォーラムの開催等に取り組みます。</p> <p>○公共事業担当者を対象に「公共事業景観研究会」を開催し、景観形成の意識及び知識の向上を図るとともに、県内の商店街の再活性化に成果が期待される「街なか《通り再生》プログラム」の普及・導入に向けた勉強会を開催し、良好な街並み景観づくりについての意識改革を促します。</p> <p>○中心市街地の快適な環境を創出するため、青い森公園の適正管理に取り組みます。</p> <p>○縄文遺跡が所在する5市町のうち、景観行政団体となっていない3市町が景観行政団体となっていないことから、ガイドライン等を用いて移行に向けた支援を行います。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

- 良好な景観形成のためには、現状にとどまることなく、更なる意識の向上や見識の拡大が必要であることから、市町村に対する各種支援や県民に対する意識高揚を積極的に進める必要があります。
- 中心市街地の快適な環境を創出するため、都市公園の維持管理を適正に行う必要があります。
- 世界遺産登録を目指す縄文遺跡を有する市町周辺の景観保全を促進するため、景観行政団体に移行していない3市町に対し、移行に向けた支援を積極的に進める必要があります。

政策関係部局	農林水産部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	1	暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり
施策	(4)	あおもり発「環境公共」の推進
施策の説明	豊かな自然や美しい景観、伝統的な風習・文化などのかけがえのない地域資源を保全・再生し、未来に引き継ぐために本県が提唱している「環境公共」に積極的に取り組むことによって、社会全体における環境への配慮の広がりを促進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○「環境公共」を推進する地域のリーダー等の育成や、地域協議会が主体となった環境保全活動の実施、新たな協議会の設立や学会設立の準備を進め、「環境公共」の推進体制を強化しました。</p> <p>○「環境公共」の果たす役割や重要性をわかりやすくまとめたノウハウ本を作成・県民に情報発信し、「環境公共」への理解を促進しました。</p> <p>○農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じて環境の保全・再生を進めるなど、「環境公共」の取組を着実に推進しました。</p>	<p>○人材育成、一般県民への情報発信、基盤の強化を継続するほか、新技術の実践・普及や新たな制度の研究に取り組めます。</p> <p>○既存の農業用施設に対し、環境保全を目的とした改修等を行い、地域の特性を生かして農村空間を保全・再生するための計画を策定します。</p> <p>○温室効果ガス吸収源としての農地土壌の炭素貯留機能について、基盤整備と連携した効果的な貯留方法の検討を行います。</p>

現状を表す指標等

<p>平成19年度 「あおもり環境公共推進基本方針」策定(平成20年2月)</p> <p>平成20年度 「環境公共」取組開始 モデル地区として協議会を設立(15地区)</p> <p>平成21年度 平成21年度新規地区における協議会設置地区の割合:25%(28地区のうち7地区)</p> <p>※環境公共アクションプランの目標:平成21年度以降5ヶ年の新たな取組地区において、協議会設立地区の割合を80%以上とすることをめざします。</p>

課題と今後の取組の方向性

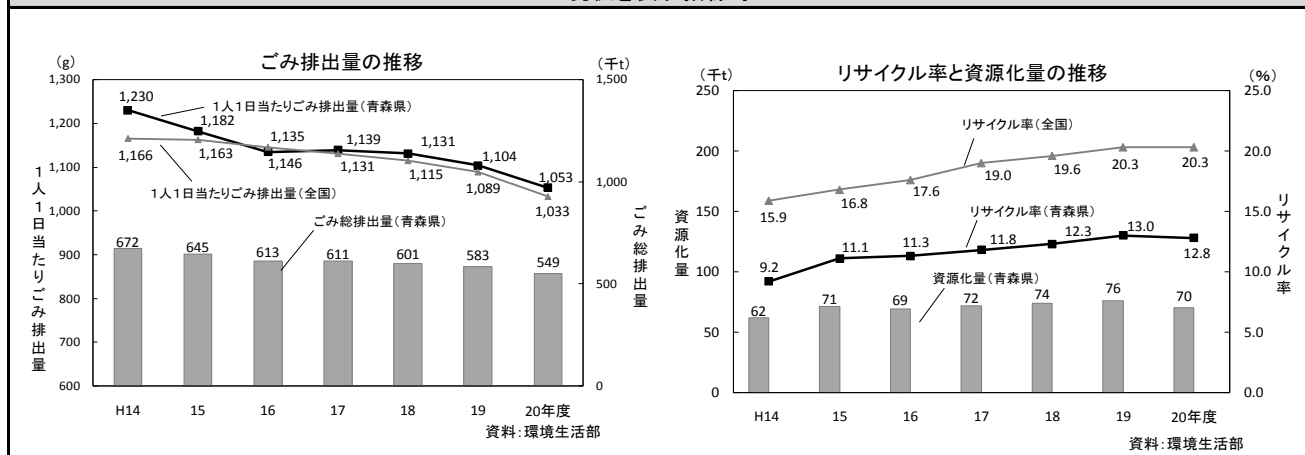
<p>○「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」ことから、引き続き「環境公共」の着実な推進を図るとともに、その自主的な取組を全県的に展開するため、環境保全効果が高くかつ低コストな新技術の確立・普及を図っていく必要があります。</p> <p>○また、温室効果ガス削減など地球環境問題に貢献するため、農村地域に賦存する自然エネルギーの有効活用に取り組む必要があります。</p> <p>○さらに、これまで公共事業が実施された地区等の中で、かつての自然環境や景観などが損なわれている地区についても、それらの保全・再生に取り組むなど、農林水産業が支える自然・景観・文化の保全・継承に努めることが必要です。</p> <p>○これまで以上に、地域の住民や関係団体などの参加による地区環境公共推進協議会で、地域力の再生に向けた取組を行うとともに、本県発の「環境公共」を県内外に効果的に情報発信していく必要があります。</p>

政策関係部局	環境生活部 農林水産部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	Ⅲ	環境
政策	2	持続可能な循環型社会づくり
施策	(1)	廃棄物の3Rの推進
施策の説明	家庭や地域、事業所、生産現場など、様々な場面における3Rの取組の拡大を推進します。	

平成21年度の取組内容と成果	平成22年度の取組内容
<p>○県民総参加の下で廃棄物の3Rを推進するため、「もったいない・あおもり県民運動」を推進するとともに、本県におけるごみのリサイクル率低迷の要因となっている紙ごみのリサイクルを促進するため、「オフィス町内会」の設立や回収システムの構築に取り組みました。</p> <p>○県内の小売事業者・団体とレジ袋削減推進協定(第2次・第3次)を締結し、レジ袋配布有料化の取組の拡大に努めました。</p> <p>○リサイクル製品の認定制度で309(平成22年3月現在の累計)の製品が認定され、またリサイクル製品の使用を推進しました。</p> <p>○建設副産物情報交換システムの導入により、建設工事の設計積算から建設廃棄物の再資源化までの一元管理体制が構築されました。</p> <p>○農林水産業から発生する未利用資源の有効活用に向けた取組を推進した結果、堆肥センターなど利用施設の整備が進んだほか、ハウス用み殻暖房機やグランド用白線表示材などの新製品が開発されました。</p>	<p>○引き続き、「もったいない・あおもり県民運動」を推進するとともに、「オフィス町内会」の設立や古紙回収システムの構築、レジ袋削減推進の取組の拡大に取り組みます。</p> <p>○ごみの排出量削減やリサイクル率向上に向けた各主体が取り組むべき「もったいない・あおもりルール」の県民や事業者への浸透を図っていきます。</p> <p>○リサイクル製品の認定を通じて、リサイクル製品の需要拡大を図っていきます。</p> <p>○建設副産物情報交換システムの導入により、建設工事に係る関係者相互の情報共有促進に取り組みます。</p> <p>○未利用資源を活用した新製品の開発や、エネルギー利用など、有効活用に向けた取組を推進します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県は、全国と比べると、県民1人1日当たりのごみ排出量が多く、リサイクル率が低い状況にあることから、効果的な県民運動の展開に向けた手法を検討していくとともに、古紙以外の廃棄物のリサイクルシステムの構築を図っていく必要があります。

○また、平成22年度中に策定する「第2次青森県循環型社会形成推進計画」を通じて、本県における一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する課題を明らかにし、家庭や事業者における3Rの取組を促進していくための効果的な施策を検討していく必要があります。

○建設発生土のリサイクル率が目標値に届いていないことから、そのリサイクル率向上を積極的に進める必要があります。

○耕畜連携による循環型農業の確立を図るためには、たい肥センター等の施設整備を進める必要があります。

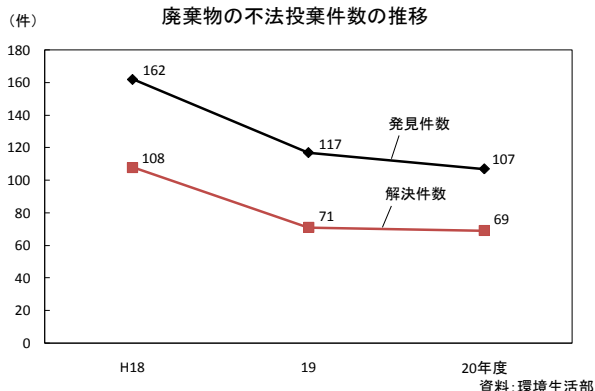
政策関係部局	環境生活部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	2	持続可能な循環型社会づくり
施策	(2)	廃棄物の適正処理と不法投棄対策の推進
施策の説明	廃棄物の排出事業者・処理業者への立入調査・指導、不適正処理や不法投棄防止の監視体制の充実など、不適正処理・不法投棄の未然防止、早期発見・早期解決に向けた取組の強化を図ります。	

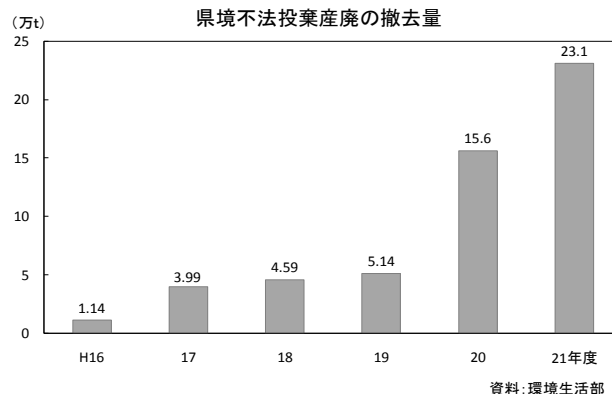
平成21年度の取組内容と成果	平成22年度の取組内容
<p>○廃棄物の不適正処理や不法投棄を未然に防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとした監視指導を実施した結果、不法投棄等の件数は減少傾向にあるものの、撲滅に至っていない状況にあります。</p> <p>○県境不法投棄事案については、汚染拡散防止対策を講じながら廃棄物の撤去等を着実に進め、環境モニタリングにより現場以外への影響がないことを確認するとともに、不法投棄現場の跡地の取扱い方策等を定める「環境再生計画」を策定しました。</p>	<p>○これまでに引き続き、廃棄物の不法投棄等の未然防止に向けて、排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとして監視体制の強化を図り、監視指導を実施していきます。</p> <p>○県境不法投棄事案については、現場周辺や廃棄物運搬ルート周辺の住民の安全・安心を第一に、廃棄物の撤去等を進めていきます。</p>

現状を表す指標等

廃棄物の不法投棄件数の推移



県境不法投棄産廃の撤去量



課題と今後の取組の方向性

○産業廃棄物の不法投棄等の件数は減少傾向にありますが、いまだ撲滅には至っていないため、引き続き排出事業者や処理業者への立入調査及び各種監視活動を実施していく必要があります。

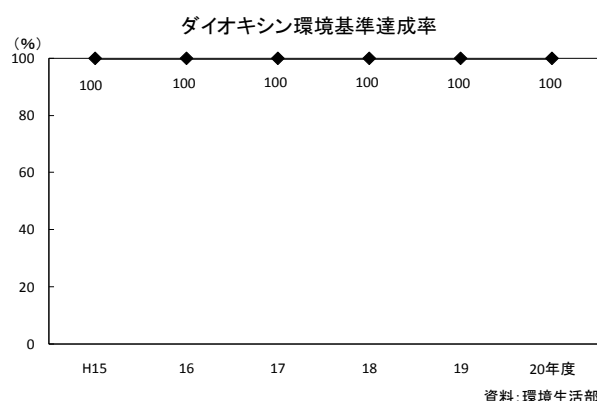
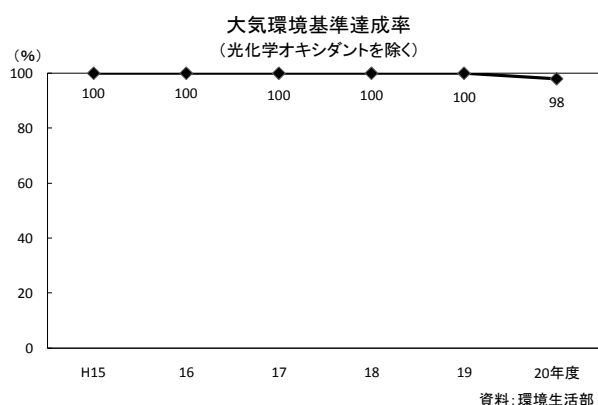
○県境不法投棄事案については、特別措置法の期限である平成24年度までに廃棄物の撤去等を進めていく必要があります。また、環境再生については、課題等を整理しながら、環境再生計画に掲げた具体的な施策を推進していく必要があります。

政策関係部局	環境生活部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	2	持続可能な循環型社会づくり
施策	(3)	環境保全対策の推進
施策の説明	環境監視体制を適正に維持するとともに、県民や事業者の環境保全意識の啓発に取り組みます。また、安全で安心な環境を維持するため有害な化学物質対策などにも取り組みます。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行った結果、本県の生活環境は総じて良好な状態となっています。</p> <p>○また、大気・水環境中や廃棄物焼却施設のばい煙等に含まれるダイオキシン類のモニタリングを実施し、発生源に対する指導を行った結果、環境中における環境基準値の超過は見られませんでした。</p>	<p>○良好な生活環境を維持するため、大気、水、地下水などのモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行います。また、ダイオキシン類のモニタリングや発生源に対する立入調査等を実施します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県の大気環境は、総じて良好な状態で推移していますが、全国的に問題となっている光化学オキシダントや浮遊粒子状物質等による大気汚染に係る緊急時に円滑かつ適切に行動できる体制の整備を進めていく必要があります。

○また、ダイオキシン類による大気、水質等への影響は確認されていないものの、一部の廃棄物焼却施設において排出基準を超過した事例があることから、引き続き、常時監視を行うとともに、発生源に対する指導の強化を図っていく必要があります。

政策関係部局	環境生活部 県土整備部
--------	----------------

分野	Ⅲ	環境
政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
施策	(1)	あらゆる主体が取り組む省エネルギー型の地域社会づくり
施策の説明	二酸化炭素の大幅な排出削減に向け、産業、運輸、民生などのあらゆる部門における、省エネルギー型の社会経済システムづくりやライフスタイルの転換に向けた取組を推進します。	

平成21年度取組内容と成果	平成22年度取組内容
<p>○県庁の各部局が取り組むべき施策を掲げた「あおり低炭素社会づくり戦略」を策定し、低炭素社会を実現するための庁内の基盤づくりに取り組みました。</p> <p>○「北海道・北東北地球温暖化対策推進本部」の主唱により、「テレビなどを消して読書・読み聞かせに取り組もう！」など、4道県共同の取組を進めたほか、県では、6月の環境月間において、HP等での省エネによる二酸化炭素排出量の削減の呼びかけや、県内9図書館の協力を得て環境関連図書の特設展示や読み聞かせを実施し、環境保全意識の高揚を図りました。</p> <p>○運輸部門における二酸化炭素排出量を削減するためのエコドライブ運動を展開し、2,160台が参加しました。また、県内事業者の省エネルギー診断の受診を促進した結果、過去最多の30事業者が受診しました。さらに、地域の自主的な取組を強化するための地域協議会の組織づくりを進めるため、県内2ヶ所でモデル事業を実施しました。</p> <p>○再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて、大学や民間企業等と検討を重ねた結果、「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン」構想の作成につながりました。</p>	<p>○あおり低炭素社会づくり庁内推進本部を核として、「あおり低炭素社会づくり戦略」に掲げた施策を部局横断的に取り組みます。また、平成22年度が終期である「青森県地球温暖化防止計画」の次期計画を策定します。</p> <p>○エコドライブ運動や省エネルギー診断の取組を引き続き進めるとともに、住宅のエコリフォームを通じた省エネルギー効果の「見える化」の実証や経済的インセンティブの付与による環境配慮行動を促すための仕組みづくりの検討を進めます。</p> <p>○家庭部門の二酸化炭素排出量の削減をハード面から推進するため、本県の気象条件等に即した住宅建設・リフォームの参考書として、技術者向けガイドラインの策定に取り組みます。</p> <p>○「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン構想」に基づいて、開発事業者の公募、選定などを行います。</p>

現状を表す指標等

二酸化炭素排出量の推移

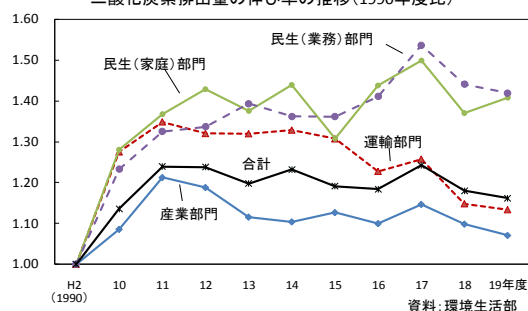
(排出量：千t-CO₂)

	H2 (1990)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19年度
エネルギー転換部門	73	68	62	55	57	44	40	43	44	25	22
産業部門	5,213	5,659	6,323	6,195	5,816	5,755	5,874	5,733	5,979	5,726	5,581
運輸部門	1,997	2,547	2,694	2,637	2,636	2,654	2,611	2,452	2,512	2,293	2,264
民生(家庭)部門	1,840	2,356	2,517	2,630	2,532	2,649	2,407	2,646	2,759	2,521	2,592
民生(業務)部門	1,712	2,111	2,269	2,289	2,386	2,332	2,331	2,416	2,631	2,467	2,431
工業プロセス	1,518	1,253	1,415	1,459	1,343	1,310	1,400	1,285	1,381	1,518	1,434
廃棄物	139	192	198	203	188	196	221	217	217	196	188
二酸化炭素 合計	12,492	14,187	15,479	15,467	14,958	14,940	14,883	14,792	15,524	14,745	14,511
1人当たり排出量(t-CO ₂)	8.4	9.6	10.5	10.5	10.2	10.2	10.2	10.2	10.8	10.4	10.3

※19年度は速報値

資料：環境生活部

二酸化炭素排出量の伸び率の推移(1990年度比)



資料：環境生活部

課題と今後の取組の方向性

○産業、運輸、民生家庭、民生業務のいずれの部門においても二酸化炭素の排出量が大幅に増加していることから、全庁挙げて「あおり低炭素社会づくり戦略」に掲げた施策を強力に推進していく必要があります。また、二酸化炭素の排出量を削減していくためには、県民や事業者の主体的な取組が重要であることから、省エネルギーや経済的効果の「見える化」などのインセンティブづくり等の検討を通じて、県民や事業者の取組の加速に向けた施策・事業を検討していく必要があります。

○基準年である1990年度比で増加が顕著な民生家庭部門における二酸化炭素排出量の削減について、住宅建設・リフォームなどのハード面から削減を図る取組を積極的に進める必要があります。

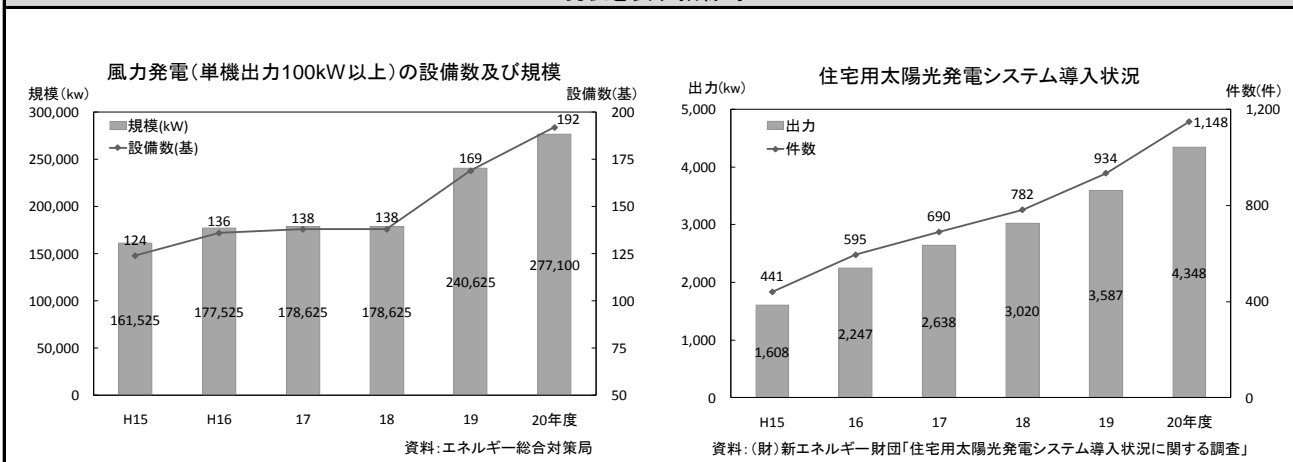
○本県では冬期の暖房などに多量の化石燃料を消費しているなど環境に対する課題を抱えていることなどから、未来のまちづくりモデルとなる、地球環境に配慮した「低炭素型モデルタウン」の確立に積極的に取り組む必要があります。

政策関係部局	農林水産部 県土整備部 エネルギー総合対策局
--------	------------------------------

分野	Ⅲ	環境
政策	3	次世代へつなぐ低炭素社会づくり
施策	(2)	再生可能エネルギーの導入推進
施策の説明	エネルギー分野の地球温暖化対策として、再生可能エネルギーなどの利用促進や未利用エネルギーの実用化に向けた調査研究に取り組みます。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○「青森県太陽エネルギー活用推進アクションプラン」に基づき、太陽エネルギーの普及拡大や、県有施設への太陽光発電システムの率先導入などに取り組み、県民や事業者へ太陽光の活用可能性の周知を図りました。</p> <p>○地域固有の再生可能エネルギーの活用や関連産業振興などに向け、「青森県エネルギー産業振興戦略推進会議」を開催し、新たなプロジェクトの発掘等に取り組み、翌年度の事業の方向性等の集約を図った。</p> <p>○民間事業者等への木質バイオマスボイラー導入に向けたアドバイス活動や、県民を対象としたフォーラム、展示会などのPR活動を行った結果、木質バイオマスを利用するペレットストーブやボイラーの利用が拡大しました。</p>	<p>○フォーラムの開催により、太陽エネルギー利活用に係る普及促進を図ります。</p> <p>○木質ペレットの普及拡大に向け、PR活動や国の補助事業を活用した機器の導入促進などに取り組みます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○既実用化されている再生可能エネルギーである太陽光発電や風力発電については、より一層普及拡大を進めていくほか、再生可能エネルギーの導入については依然として経済性や安定供給面などに課題があり、社会全体でこれらの課題を解決する取組を進めていく必要があります。

○低炭素社会づくりを推進する観点から、本県に豊富に賦存する剪定枝や地中熱などの未利用資源を低コストで利用できるシステムづくりに取り組んでいく必要があります。

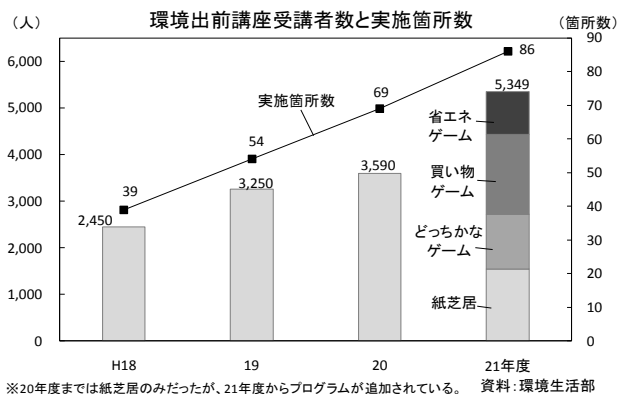
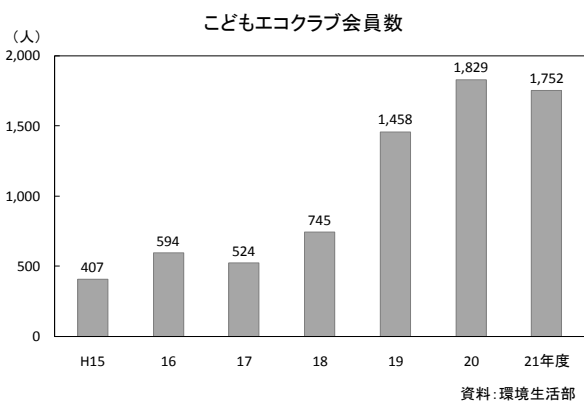
○ペレット製造工場が立地する西北地区を中心に木質バイオマスのエネルギー利用が広がってきているものの、県内全域への普及拡大には至っていないことから、県内各地において普及啓発を行うとともにボイラーやストーブの導入を促進していく必要があります。

政策関係部局	環境生活部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
施策	(1)	あおもりの環境を創造する人づくり
施策の説明	家庭や職場など、県民生活における様々な場面において環境配慮行動が進められるよう、身近な問題が環境に影響することへの「気づき」と環境配慮行動の「実践」を促す学びの機会を子どもを始め、あらゆる主体・世代に提供するとともに、指導者の育成や内容の充実を図ります。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○環境・エネルギー教育の充実を図るため、環境教育専用車を導入するとともに、平成21年度から環境NPOとの協働により小学校を中心とした環境出前講座を実施した結果、平成21年度は86か所で5,349人が受講しました。</p> <p>○また、小学生全学年を対象とした環境教育用プログラムや地域のイベント等で活用できるプログラム・ツールを作成しました。</p> <p>○環境教育出前講座の更なる充実を図るため、環境教育ボランティアへの参加を呼びかけたところ、32名が登録されました。また一定のスキル等を身につけた者を環境教育サポーターとするため、指導者向け講習会を開き、環境教育ボランティアも含め、70名が受講しました。</p>	<p>○引き続き、環境NPOとの協働による環境出前講座を実施するとともに、新たに開発した環境教育用プログラムやツールを活用して環境教育の機会や内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>○また、環境教育の機会を広げ、環境教育ボランティアへの登録を募るだけでなく、指導者となる環境教育サポーターの育成を図っていきます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○県民の環境意識を高め、環境配慮行動につなげていくためには、広く環境教育の機会を提供していくことが重要であり、題材・教材、場所の充実や人材の育成を図っていく必要があります。

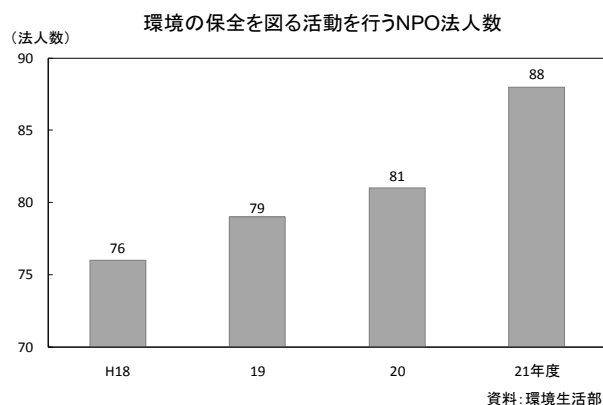
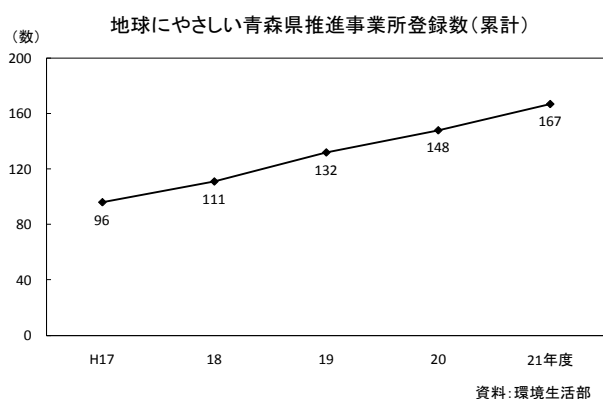
○低炭素・循環型社会の実現に向け、あらゆる世代、主体に対する環境教育が重要となることから、県民の日常生活における取組だけでなく、事業者を通じた従業員に対する環境教育の充実を図っていく必要があります。

政策関係部局	環境生活部
--------	-------

分野	Ⅲ	環境
政策	4	あおもりにエコを定着させる人・システムづくり
施策	(2)	あおもりの環境を生み出すシステムづくり
施策の説明	環境配慮の「見える化」など、環境に良い影響を与える効果や経済的メリットが具体的に伝わり、企業や住民が参加しやすい仕組みづくりなどを推進することによって、環境配慮行動の浸透・定着を促進します。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○環境配慮に取り組む事業所を登録する「地球にやさしい青森県推進事業所」制度を運用し、登録事業所は年々増加しており、平成21年度末では167事業所となっています。</p> <p>○県民に対して「あomor地球クラブメールマガジン」の発行により多様な環境情報を提供し、環境配慮意識の高揚を図っています。</p> <p>○県内の環境保全活動団体の活動意欲の増進や連携を目的とした情報交換会を開催し、団体相互のネットワークづくりを図っています。</p>	<p>○引き続き、「地球にやさしい青森県推進事業所」制度に基づく登録事業所の増加を図ることで、事業者の環境配慮行動の浸透を図るとともに、環境保全活動団体のネットワークづくりなどの取組を進めていきます。</p> <p>○環境配慮の効果の「見える化」を進めるため、住宅のエコリフォームを通じた省エネルギー効果の「見える化」の実証や経済的インセンティブの付与による環境配慮行動を促すための仕組みづくりの検討を進めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○低炭素・循環型社会の実現に向け、環境配慮行動が浸透・定着しない要因となっている「我慢すること」、「お金が掛かること」などのマイナスイメージを解消していくため、省エネルギー効果やカーボンオフセット、カーボンフットプリントなどの「見える化」の取組を通じ、環境配慮が経済的インセンティブにもつながるような社会の仕組みやルールづくりを検討していく必要があります。

IV 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

総 括

社会構造が急激に変化し、次代を担う子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、持続可能な青森型社会を創り上げていくための人財育成が求められています。

こうした中、青森に愛着と誇りを持ち、社会で自立する力や広い視野を身につけたたくましい子どもを育むため、学校においてきめ細かな指導を行うとともに、地域社会が一体となって取り組んでいく必要があります。

また、自主自立の青森県づくりに向け、多様な学習機会を提供し、人と人とのつながりを大切にすることにより、地域経済の発展や地域づくりに取り組むチャレンジ精神あふれる人財を地域総ぐるみで育てていく必要があります。

政策 1 あおもりの未来をつくる人財の育成

少子化、核家族化、ライフスタイルの変化や地域における人と人とのつながりの希薄化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、複雑化・多様化する様々な課題に応えることが求められています。

このため、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体を育むため、学校において個に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図る一方、小・中・高の系統性と連続性のある学習指導や生徒指導、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育む仕組みづくりを進める必要があります。

また、子どもたちが、自分の住む地域をよく知り、青森の魅力を感じ、誇りを持つとともに、グローバル化の進展に合わせた広い視野を持ち、志の実現に向けチャレンジする人財に育てる取組をより一層推進していく必要があります。

政策 2 あおもりの今をつくる人財の育成

地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワークづくりを行うため、産学官金の協働・連携を図るとともに、地域の様々な人財などを最大限に活用して取り組んでいく必要があります。

人口減少が進む中、農山漁村の次代をつくる人財の育成・確保が課題であり、農林水産業の担い手や経営体の育成に向けた取組を推進していく必要があります。

また、青森ならではのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、より具体的・効果的な取組を進めていく必要があります。

さらに、生涯学習機会の一層の充実を図るとともに、県民の社会参加活動を促進し、県民協働による地域づくりを推進していく必要があります。

政策 3 文化・スポーツの振興

本県の優れた歴史や文化を継承し、県内外に効果的な情報発信を行うことが求められており、特に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向けた取組を進めていく必要があります。

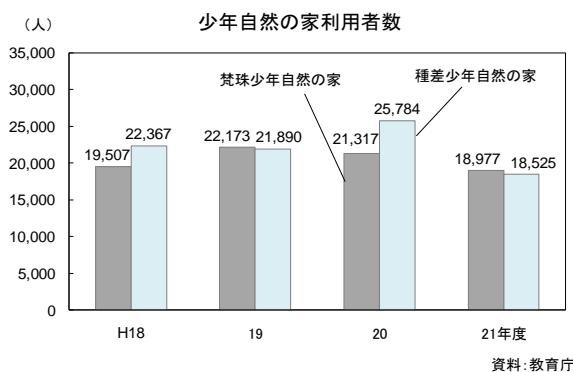
また、県民が生涯にわたって、生きがいのある充実した生活を送れるよう、芸術文化の発表・鑑賞や気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図っていくことが求められています。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 教育庁
--------	-----------------------

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(1)	青森を体験し、青森を知る教育の推進
施策の説明	子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○本県の産業、技術などへの児童生徒の理解を深めるため、市町村に対しエネルギーに関する体験的な教育活動の支援を行いました。</p> <p>○小学生の農山漁村における生活体験活動を推進したほか、青少年教育施設において、自然観察など様々な体験活動の機会を提供することによって、豊かな自然に触れる活動を推進しました。</p> <p>○高等学校において、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施したほか、高校生が地域と連携し、本県の産業等について調査・研究を実施し、問題を追究する力と解決する力を育成する活動を推進しました。</p> <p>○他地域や異文化を理解する広い視野を養うため、海外との交流事業等の国際理解教育を行うとともに、語学指導を行う外国青年を引き続き招致した結果、地域レベルでの国際化が進みました。</p>	<p>○引き続き、子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。</p> <p>○自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、河川・湖沼の豊かな自然や歴史的な役割について児童生徒による調査・研究を実施し、その成果を普及啓発します。</p> <p>○引き続き、高校生の主体的な活動を推進するとともに、国際理解教育に取り組みます。</p>

現状を表す指標等



語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19年度	H20年度	H21年度
121名	115名	117名

資料：国際交流推進課

課題と今後の取組の方向性

○次代を担う児童生徒が、本県の豊かな自然に愛着を持ち、環境保全に対する意識を高め、寄与していく態度を形成していくため、地域での体験活動に取り組んでいく必要があります。特に、今後は、高校生の地域における主体的な活動を一層推進していくとともに、これまでの取組の成果を、様々な機会をとらえて、他の学校に周知し、普及を図っていく必要があります。

○他の地域や異文化を理解できる広い視野を育てるため、国際理解教育を継続して推進していく必要があります。

政策関係部局	教育庁
--------	-----

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(2)	確かな学力の向上
施策の説明	生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導上の課題と改善の方向性を明らかにするなど、基礎学力向上のための支援を行いました。</p> <p>○高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図る取組などにより、大学進学率が向上しています。特に、医学部医学科進学を目指す高校生の実力養成等を図るプログラムの実施により、受験者層が拡大し、入学者が増加しました。</p> <p>○小・中・高等学校の連携教育推進のため、家庭と連携した一貫性のある学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などの実践研究と、その成果の普及を行いました。</p> <p>○就学前教育と小学校教育が円滑につながっていく基盤づくりを推進するため、子どもたちに人とのかかわり方や基本的な生活習慣を習得させるための取組プランを作成・配布しました。</p>	<p>○引き続き、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上、医学部医学科進学を目指す高校生の実力養成等に取り組みます。</p> <p>○引き続き、小・中・高等学校の連携教育の推進に取り組みます。</p> <p>○就学前教育と小学校教育の円滑なつながりについては、取組プランの各市町村における有効活用を促進します。</p>

現状を表す指標等

全国学力・学習状況調査における平均正答率(公立学校分)(単位:%)

校種	小学6年		中学3年	
	H20年度	H21年度	H20年度	H21年度
国語A	70.8 (65.4)	73.6 (69.9)	75.3 (73.6)	78.9 (77.0)
国語B	55.0 (50.5)	54.0 (50.5)	61.7 (60.9)	75.7 (74.5)
算・数A	77.2 (72.2)	83.6 (78.7)	65.0 (63.1)	64.2 (62.7)
算・数B	53.8 (51.6)	57.1 (54.8)	50.2 (49.2)	56.0 (56.9)

(注1) Aは主として「知識」に関する問題、Bは主として「活用」に関する問題。

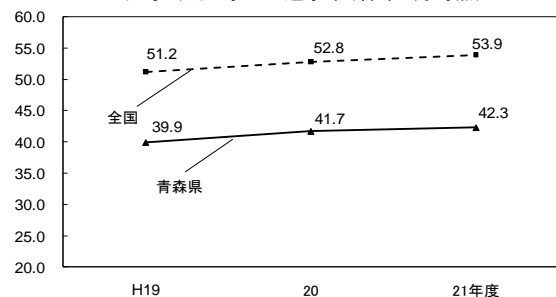
(注2) ()は全国平均正答率。

資料: 文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査結果資料」

大学医学部医学科合格者数	(単位:人)		
	H20年3月	H21年3月	H22年3月
合格者数	72	80	76
(参考) 弘前大学医学部医学科 地域枠(人数/定員)	20/80	30/90	25/105

(注) 地域枠: 推薦・AO枠で「青森県の高等学校出身であること」が出願の資格となる定員
資料: 教育庁

(%) 大学・短大等への進学率(各年5月時点)



資料: 文部科学省「学校基本調査」

課題と今後の取組の方向性

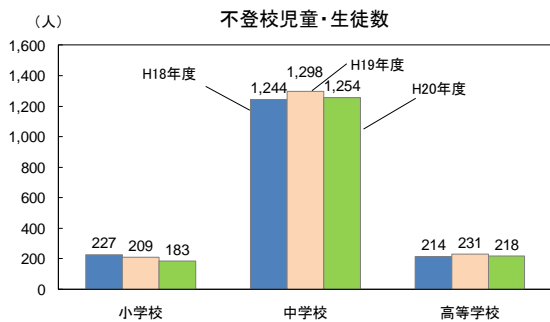
<p>○本県の子どもたちは、全国と同様、基礎的・基本的な知識・技能と比較し、思考力・判断力・表現力等に課題が見られるため、引き続き学習指導改善のための支援を行うとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の向上や学習意欲など、主体的に取り組む姿勢の育成にさらに取り組む必要があります。</p> <p>○進学率向上のための様々な取組等により、大学・短大等への進学率は年々上がっているものの、全国の進学率と比較すると低い状況であることから、進学率向上の取組を進めるとともに、本県の医師不足解消のためにも、高校生の医師への志を育て、学力の向上を図る必要があります。</p> <p>○小・中・高等学校の12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を行うため、小・中・高等学校の連携をより一層緊密にする必要があります。また、就学前教育と小学校教育が円滑につながるよう幼稚園・保育所・小学校の連携を推進していく必要があります。</p>

政策関係部局	環境生活部 農林水産部 教育庁
--------	-----------------------

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(3)	豊かな心と健やかな体の育成
施策の説明	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○食育県民運動の実施や、食育指導者の育成に取り組んだ結果、市町村食育推進計画の作成と指導者の育成が進み、県民の食育に関心を示す割合が高まりました。</p> <p>○問題を抱える子ども等の自立支援につながる取組について、関係機関との連携による実践研究と成果の普及を図りました。</p> <p>○いじめ・不登校等の問題行動に対して、スクールカウンセラーの配置やいじめ対策事業等を実施し、未然防止、早期発見・早期対応のための体制の充実を図りました。</p> <p>○子どもたちに対する声かけ運動や命の大切さや思いやりの心を育む体験実践活動等の取組を実施しました。</p>	<p>○食育県民運動を継続するとともに、民間団体による食育活動の支援、地域の食育活動を支援指導する「食育コンシェルジュ」の設置などを行い、食育の普及を図ります。また、新たに学校給食における地場産物の活用促進と、地場産物等を活用した食育の推進を図ります。</p> <p>○インターネット上のいじめへの対応として、ネット見守り体制の推進に取り組めます。</p> <p>○引き続き、声かけ運動や応援メッセージ大会、命の大切さや思いやりの心を育む体験実践活動等を実施します。</p>

現状を表す指標等



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校児童・生徒の割合(単位：%) (H20年度)

	小学校	中学校	高等学校
青森県	0.23	2.95	0.67
全国	0.32	2.89	1.58

(注1) 数値は、在籍者数に対する不登校児童・生徒(年間30日以上欠席している児童・生徒(病欠等を除く))の割合。

(注2) 小中学校は国公立、高校は公私立の数値。

資料：教育庁

「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされるいじめの認知件数」

	H18年度	H19年度	H20年度
青森県	27件(2.3%)	66件(6.3%)	63件(7.5%)
全国	4,883件(3.9%)	5,893件(5.8%)	4,527件(5.3%)

(注1) 小・中・高・特別支援学校の計

(注2) 青森県は公立のみ、全国は国公立の数値。

(注3) ()は全体の認知件数に占める割合。

資料：教育庁

課題と今後の取組の方向性

○食育に対する関心度は高まってきているものの、20～30歳代の若い世代の関心を高めることが課題となっているため、民間や地域の方も活用しながら、生活習慣病の予防や、子ども世代からの望ましい食習慣の形成を図っていく必要があります。

○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のため、道徳教育や体験活動等を通して、倫理観や規範意識、社会性の育成を図るとともに、学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談の充実、教員等の実践的指導力の向上等を引き続き図っていく必要があります。特に、近年は携帯電話やパソコンによるインターネット上での誹謗・中傷等のいじめが、全国と同様、本県においても急増したことから、インターネット上のいじめへの対応に取り組む必要があります。

○少子化や核家族化、情報化社会の進展等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているなか、青少年が加害者あるいは被害者となる重大な犯罪が全国的に発生するなど、青少年を巡る問題がより深刻化していることから、地域において大人も子どもも互いに声をかけあう環境づくりや、人と人とが心からつながるような活動を継続する必要があります。

政策関係部局	教育庁
--------	-----

分野	IV	教育、人づくり
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(4)	教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり
施策の説明	子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○小学校1・2学年及び中学校1学年を対象に少人数学級編制等を実施していることにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られ、ゆとりを持った個別指導やいじめ等問題行動の早期発見・指導が可能となりました。</p> <p>○教師が子どもと向き合う時間を確保できるよう、外部の知見を活用しながら、実践協力校で学校運営の見直し等に取り組んだ結果、様々な改善策が策定され、今後の学校運営効率化への取組が進められたほか、教職員の意識改革にもつながりました。</p> <p>○教員の専門性を高める各種研修を実施し、指導の充実に取り組みました。</p>	<p>○引き続き、少人数学級編制等を実施します。</p> <p>○実践協力校で実施している学校運営見直しについて、各校の取組の成果を踏まえた実践事例集を作成し、県内の全学校に配布するとともに、管理職研修会を実施して、自律的に学校運営の見直しを行うためのノウハウを行き渡らせ、成果の普及を図ります。</p> <p>○きめ細かな就職指導を行い、就職内定率の向上を図るため、県立高校に教員を補助する就職指導支援員を配置します。</p> <p>○引き続き、教員の資質向上のための研修を実施します。</p>

現状を表す指標等

少人数学級編制等の基準及び講師又は非常勤講師の配置人数

(1) 少人数学級編制

校種	学年	基準	H19年度		H20年度		H21年度		H22年度	
			講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師	講師	非常勤講師
小学校	1年生	① 学年2学級以上には臨時講師を配置(33人の少人数学級編制) ② 学年1学級34人以上の学級には非常勤講師を配置(学級を分割しない)	48人	20人	46人	23人	40人	19人	35人	29人
	2年生		45人	24人	48人	17人	44人	17人	42人	16人
中学校	1年生	学年2学級以上には臨時講師を配置(33人の少人数学級編制)	57人	59人	56人	51人				
合計			150人	44人	153人	40人	140人	36人	128人	45人
			194人		193人		176人		173人	

(2) 複式学級

校種	学年	基準	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校 (複式学級)	小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人又は2年生は15～16人の人数の多い複式学級に非常勤講師を配置(学級を分割しない)	14人	18人	17人	15人

外部人材活用によるサポート先生配置事業の基準及び非常勤講師の配置人数

校種	学年	基準	H19年度	H20年度	H21年度
			非常勤講師	非常勤講師	非常勤講師
小学校		18学級以上			34人
中学校		15学級以上			28人

資料：教育庁

課題と今後の取組の方向性

○県独自で少人数の学級編制を行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめ等問題行動の早期発見・指導が可能となっていることから、今後も引き続き実施していく必要があります。

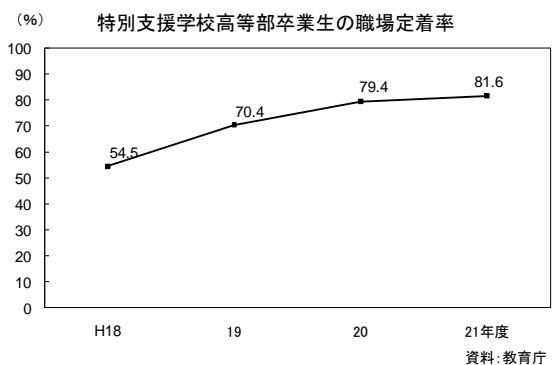
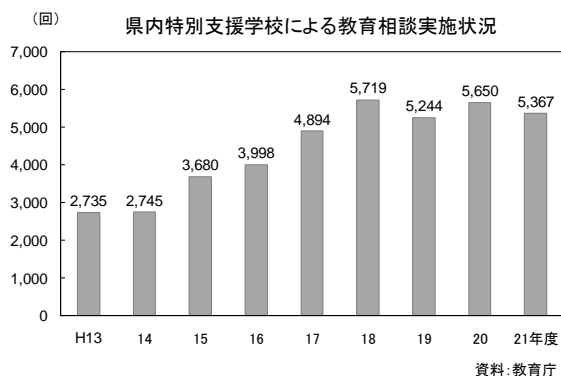
○教員一人一人が子どもと向き合う時間を十分確保するため、現在、実践協力校で実施している学校運営の見直しについて、今後は、県内各学校の自律的な学校運営の見直しに繋げるよう取り組んでいく必要があります。

政策関係部局	教育庁
--------	-----

分野	IV	教育、人づくり
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(5)	個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の説明	障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。	

平成21年度の実施状況と成果	平成22年度の実施状況
<p>○高校生の学習・生活面での不応等に対応するため配置した総合支援推進員を活用した取組により、実践校における支援体制の整備や全高校へのノウハウの普及を進めました。</p> <p>○特別支援学校高等部生徒の就労を促進し職場定着を図るため、フォローアップ支援員と教員が協力し、インターンシップの継続的な実施や就職希望生徒、卒業生、保護者、事業者へのフォローアップ等を行った結果、離職者数の減少や進路実現につながりました。</p> <p>○外部専門家を活用した指導方法等の改善など、具体的な実践事例を含む研修会の実施や、指導内容や方法等の改善の研究・実践に取り組んだ結果、教員の専門性向上が図られました。</p>	<p>○高校生に対する相談等総合支援に引き続き取り組むとともに、その成果等を県内全ての高等学校に普及させる取組を行います。</p> <p>○就労のみならず、将来の生活を想定した現実的な学習を計画的に行い、生徒の更なる進路実現を図るため、県内6地域にスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人財による支援体制の組織化や職業教育の充実を図ります。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○障害のある幼児・児童・生徒への支援をより一層充実させるため、これまで取り組んできた各特別支援学校の実践成果を県内に普及させることにより、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図るとともに、校種及び障害種別に応じた教員の専門性向上をより一層推進する必要があります。

○特に、平成21年度から本格的に取り組んでいる高校生のための相談等総合支援事業では、実際に生徒が相談等の支援を受けるなど成果が上がっており、生徒理解のための専門性の向上と相談等総合支援体制の一層の充実を図る必要があります。

○幼児・児童・生徒の障害の重複化や多様化等、特別支援教育を取り巻く状況は大きく変化しています。このような状況の変化に対応するため改訂された新学習指導要領を踏まえ、地域や産業界等と連携し、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導のより一層の充実を図る必要があります。

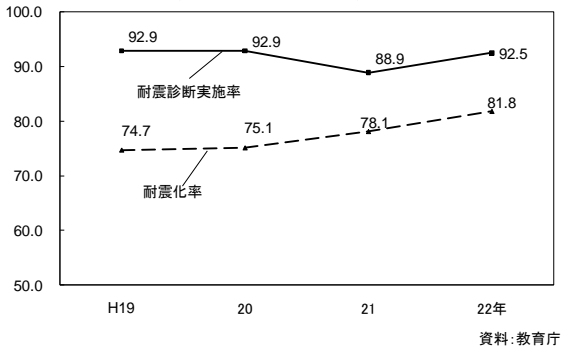
政策関係部局	総務部 教育庁
--------	------------

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(6)	安全・安心で質の高い教育環境の整備
施策の説明	学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。	

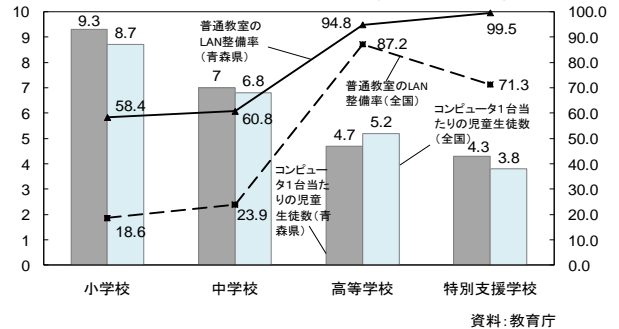
平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○高校生と小・中学生との協働による防災マップづくりや地域防災訓練への参加などの取組を進め、地域防災に関して小・中・高等学校の連携と、防災リーダーとしての高校生の意識向上を図りました。</p> <p>○緊急耐震対策や耐震診断、耐震補強、大規模改修など、学校施設の整備充実に図るとともに、教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内LAN整備などの設備充実に図りました。</p> <p>○私立学校の健全な発展を図るため、私立学校経常費補助金をはじめとする私学助成を行いました。</p>	<p>○引き続き、安全・安心で質の高い教育を支える環境の充実に取り組みます。</p> <p>○全ての意思ある高校生が教育を受けることができるよう、私立高等学校等の授業料の一定額を助成する私立高等学校等就学支援金制度が創設されたことと合わせ、依然として保護者に残る授業料負担などの経済的理由により就学を断念する高校生の無いよう、就学支援金の加算措置がなされる低所得世帯に対し、県独自の就学支援費補助金制度を創設しました。</p>

現状を表す指標等

(%) 県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率(各年4月1日現在)



(人) 学校のコンピュータ・校内LAN整備状況(H21年3月時点)



課題と今後の取組の方向性

○平成22年2月に発生したチリ大地震での大津波警報発令時の避難割合の低さや不審者による声かけ事案の増加など、依然として防災・防犯における課題があることから、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続き学校安全に対する取組を計画的、継続的に実施していく必要があります。

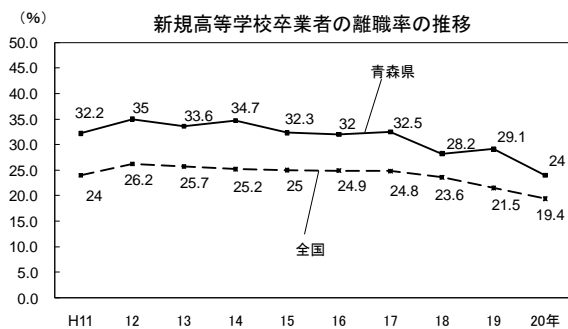
○学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の緊急避難場所となることから、引き続き計画的に整備を進める必要があります。

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 教育庁
--------	-----------------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(7)	社会が求める人財を育成するための教育の推進
施策の説明	職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○専門高校等同士との連携による研究プロジェクトの実施を通して、学校間の連携・融合による人財育成の新たな仕組みづくりができました。</p> <p>○高校教員の長期企業派遣研修等により、企業の視点を高校における進路指導に取り入れ、指導の充実を図りました。</p> <p>○高校において、インターンシップやボランティア活動を核とした望ましい職業観・勤労観の育成に向けた取組など、3年間を見通した系統的なキャリア教育が推進されました。</p> <p>○地域キャリア教育プロデューサー育成講座の開設や人財育成を進めるための拠点機能等に関する検討などを実施しました。</p> <p>○「体験型起業家育成事業」を実施しようとする地域団体等の要請により指導者を派遣するとともに、起業家育成について普及啓発を図りました。</p>	<p>○高校教員の長期企業派遣研修については、商工団体に派遣先を拡大し、進路指導のさらなる充実を目指します。</p> <p>○普通高校及び総合高校における生徒の資格取得、専門学校における生徒の高度資格取得、介護・福祉分野における生徒の資格取得などを支援していきます。</p> <p>○引き続き、地域ぐるみでキャリア教育を推進する仕組みづくりに取り組むとともに、児童・生徒が自発的に職場見学・体験等を行うことのできる仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○「日本のリーダー養成塾」に高校生を派遣し、次代のリーダーとして成長出来る人財の育成に取り組むとともに、未来のものづくりを担う高校生を対象に職場定着促進のための研修等を実施します。</p>

現状を表す指標等



資料：青森労働局資料
(注)各年3月に卒業した者の1年後の離職率

	H19年度	H20年度	H21年度
参加高校数	16校	28校	28校
参加生徒数	620名	1,588名	2,457名
認定証交付者数	55名	18名	24名

資料：教育庁

	H19年度	H20年度	H21年度
実施校数/県立高校数	57/82	57/81	55/81
体験者数	6,335名	6,887名	5,881名

資料：教育庁

課題と今後の取組の方向性

○新規高卒就職者の早期離職等が課題となっており、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観を育成するためにも、今後もインターンシップをはじめとする体験活動の機会を多く提供していく必要があります。特に、進学率の高い高校においてインターンシップの実施率が低い傾向にあることから、大学研究室や研究機関等と連携した取組など、適切な進路意識を涵養していく方策を検討する必要があります。

○地域ぐるみでキャリア教育を推進する環境が十分に整っているとは言えない状況にあることから、小学校から高校までの12年間を見通した「縦の連携」を意識しつつ、地域においてキャリア教育を推進する人財の育成や効果的にキャリア教育を推進するための仕組みづくりに取り組むとともに、関係機関の連携強化に取り組んでいくことが必要です。また、子どもたちが自発的に取り組めるキャリア教育の機会を提供していく必要があります。

政策関係部局	教育庁
--------	-----

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
施策	(8)	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上
施策の説明	すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○学校と地域との連携体制の構築を図るため、学校支援ボランティア活動者の実践力向上の研修等に取り組んだ結果、学校支援ボランティアの活動が活発になり、学校を支援する地域の体制整備が進みました。</p> <p>○個人や団体・機関等相互の連携を強化する仕組みをつくるなど、地域ぐるみで子どもを育む取組を推進した結果、新たな連携による取組が報告され、教員の意識の変容が見られるようになりました。</p> <p>○「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や学校、企業等に訪問し、様々な状況にある家庭への支援方法を開発しました。</p> <p>○市町村職員をはじめとする「放課後子どもプラン」関係者を対象に、資質向上のための研修会等を実施し、事業の目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室推進事業の実施市町村数が増加しました。</p>	<p>○引き続き、学校・地域・家庭の構成員間の連携を強化する仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○地域におけるきめ細かな子育て支援の取組を定着させるため、親等の多様なニーズに対応できる持続可能な子育て支援の仕組みを構築します。</p> <p>○地域みんなで子どもを見守る気運を醸成するための普及啓発活動を実施します。</p>

現状を表す指標等

<p>県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.6</td> <td>77.6</td> <td>78.0</td> <td>80.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	80.6	77.6	78.0	80.6	<p>放課後子ども教室の開設数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td>24市町村85教室</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>25市町村91教室</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>	H20年度	24市町村85教室	H21年度	25市町村91教室								
H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																		
80.6	77.6	78.0	80.6																		
H20年度	24市町村85教室																				
H21年度	25市町村91教室																				
<p>3タイプ以上ボランティアを行っている小・中学校の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.8</td> <td>23.5</td> <td>22.4</td> <td>29.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	21.8	23.5	22.4	29.1	<p>放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会名</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネーター等研修会</td> <td>265</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>指導員等研修会</td> <td>1,022</td> <td>978</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,287</td> <td>1,163</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>	研修会名	H20年度	H21年度	コーディネーター等研修会	265	185	指導員等研修会	1,022	978	計	1,287	1,163
H18年度	H19年度	H20年度	H21年度																		
21.8	23.5	22.4	29.1																		
研修会名	H20年度	H21年度																			
コーディネーター等研修会	265	185																			
指導員等研修会	1,022	978																			
計	1,287	1,163																			
<p>子どもを育む地域づくり推進事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携事業の「窓口教員セミナー」参加者数</td> <td>-</td> <td>178名</td> </tr> <tr> <td>連携強化事業のうち、上記をのぞくセミナー等への参加者数</td> <td>-</td> <td>848名</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>		H20年度	H21年度	連携事業の「窓口教員セミナー」参加者数	-	178名	連携強化事業のうち、上記をのぞくセミナー等への参加者数	-	848名												
	H20年度	H21年度																			
連携事業の「窓口教員セミナー」参加者数	-	178名																			
連携強化事業のうち、上記をのぞくセミナー等への参加者数	-	848名																			

課題と今後の取組の方向性

<p>○少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加といった社会の変化を背景として、放課後児童対策の必要性がますます高まっており、各小学校区に放課後子ども教室、放課後児童クラブ、児童館のいずれかの開設が望まれています。このため、関係市町村への働きかけによる未設置校区の解消を図っていく必要があります。</p> <p>○学校支援ボランティアについては、新しいニーズや活動の掘り起こしがまだ十分ではないことから、これまでの取組に加え、今後の学校支援ボランティア推進の方策を検討する必要があります。</p> <p>○これまで、家庭教育支援、学校支援、安全・安心の確保、子ども読書活動の推進、キャリア教育の推進といった、地域で子どもを育てるための取組は、それぞれ個別に展開されてきましたが、社会全体の教育力を高めていくためには、情報の共有や活動の合同実施など、取組の連携を図っていく必要があります。</p>

政策関係部局	企画政策部 商工労働部 県土整備部
--------	-------------------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
施策	(1)	地域経済、地域づくりをけん引する人財の育成
施策の説明	産学官金の協働・連携や地域総ぐるみにより、地域に活力をもたらし、地域経済や地域づくりをけん引するチャレンジ精神と豊かな発想にあふれるリーダーの育成とそのネットワーク化を推進します。	

平成21年度の実績と成果	平成22年度の実績と成果
<p>○「あおり立志挑戦塾」の運営などにより、本県経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワーク化を図ったほか、地域のまちづくりリーダーとして「あおりまち育て人」の育成に取り組みました。</p> <p>○「あおり人財ネットワーク」(地域SNS)の運営などにより、首都圏の人財とのネットワーク化に取り組みました。</p> <p>○組込みソフトウェアに係る産学官ネットワークの構築や県内企業等のPR及び技術者の育成に取り組んだ結果、産学官連携組織の設置、全国技術展への出展など、振興の基盤が形成されました。</p> <p>○ものづくり企業人のための実践的なセミナーを開催し、経営者等のスキルアップが図られたほか、大学工学部の学生を対象とした就職フェアを開催し、ものづくり誘致企業への就職を支援しました。</p> <p>○民間の企業や教育訓練機関を活用した実践的な職業訓練等により、若年者や中高年求職者等の就業を支援し、就職に導きました。</p>	<p>○「あおり立志挑戦塾」の運営等による人財の育成・ネットワークづくりや産学官金の連携による人財育成の仕組みづくり、並びに地域のまちづくりリーダーの育成に取り組みます。</p> <p>○中学生・高校生が自らの目標とする人物像を描くことのできる環境整備に取り組みます。</p> <p>○組込みソフトウェアに係る人財育成や県内企業の連携力の強化等並びにものづくりを支える企業人や次代を担う高校生を対象とした研修の実施等に取り組みます。</p> <p>○若年求職者や離職者等に対する職業訓練に取り組むとともに、国の交付金を活用した事業等により学卒未就職者等の就業対策を強化します。</p>

現状を表す指標等

「あおり立志挑戦塾」修了者数

(単位:人)

区分	H20年度	21年度	22年度(予定)
修了者数	29	21	21

資料:企画政策部

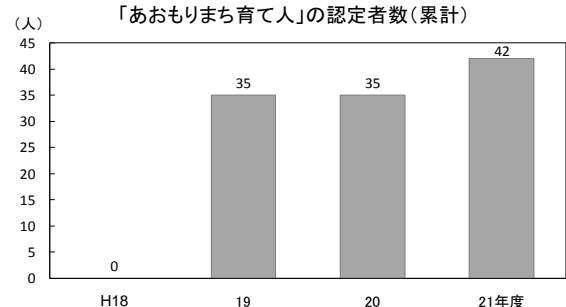
組込みソフトウェアに関するセミナー・技術研修の受講者数

(単位:回、人)

区分		H19年度	20年度	21年度
セミナー	開催回数	3	1	3
	受講者数	155	34	200
技術研修	開催回数	(初級) 3	4	3
	受講者数	59	57	26

資料:商工労働部

「あおりまち育て人」の認定者数(累計)



資料:県土整備部

課題と今後の取組の方向性

○各分野においてリーダーとなる人財の育成とネットワークづくりを行うため、産学官金融の連携による持続可能な仕組みの構築に取り組む必要があります。また、住民が主役となったまちづくりを進めるため、「まちづくり勉強会」などのまちづくり活動の支援に取り組んでいく必要があります。

○子ども達が目標となる人物像を描けるよう、郷土が生んだ人財や様々な分野の第一線で活躍する人財を発掘・活用する環境を整えていく必要があります。

○組込みソフトウェア産業の振興には、企業等が求める技術力、開発力を持った人財の育成が課題であり、関係各団体等との連携を深めながら、人財育成、企業間交流の創出に取り組んでいく必要があります。また、ものづくり産業の振興のためには人財の確保・育成を持続的に推進していくための仕組みづくりが課題であり、関係機関との連携、協働を進めていく必要があります。

○円滑な早期就業を図るためには、企業ニーズに即した人財の育成が課題であり、幅広い分野での実践的な教育・職業訓練機会等を提供していく必要があります。

政策関係部局	農林水産部
--------	-------

分野	IV	教育、人づくり
政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
施策	(2)	農山漁村を支える多様な経営体の育成
施策の説明	「攻めの農林水産業」を担う意欲ある多様な人財の育成、農山漁村を支える地域経営システムの推進、女性の起業活動の強化を図ります。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○認定農業者数の増加や若手農業者の育成・確保、新規就農や企業等による地域農業への参入促進、漁業士や女性起業家の育成などに取り組んだ結果、認定農業者数が増加するなど意欲あふれる多様な担い手が育成されています。</p> <p>○集落営農組織を核とした地域営農システムづくりを推進した結果、将来目指す経営体像を明確化したプランが策定されるなど、企業化に向けた取組が進んでいます。</p>	<p>○地域の農林水産業を担う認定農業者や、若手農漁業者、新規就農者など、意欲溢れる多様な担い手の育成に引き続き取り組めます。</p> <p>○集落営農組織が策定したプランの実現に向けて、総合的に支援を行います。</p> <p>○漁業経営体の体質改善に向け、養殖業の協業化モデルの実証・策定のほか、省力、省コスト型漁法等の技術開発、実用化に取り組めます。</p> <p>○女性起業家間の連携による6次産業の拡大で企業化を進めるとともに、若手女性起業家の育成を行います。</p>

現状を表す指標等

新規就農者数等の推移(翌6月末現在)

区分	単位	H16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新規就農者数	人	150	138	102	148	132	139
建設業からの農業参入数	社	8	4	12	2	6	2

資料：農林水産部

認定農業者数等の推移

区分	単位	H16年度末 (累計)	17年度末 (累計)	18年度末 (累計)	19年度末 (累計)	20年度末 (累計)	21年度末 (累計)
認定農業者数	経営体	3,804	4,657	7,497	8,534	8,949	9,247
集落営農組織数	組織			74	109	127	128
家族経営協定締結件数	件	474	520	632	715	773	830
女性の認定農業者数	人	79	118	132	295	324	367
女性の漁業士数	人	8	10	10	10	10	11
ViC・ウーマン数	人	373	373	371	385	393	400

注1) 認定農業者数の()は、複合経営を除く。

注2) ViC・ウーマンは、農山漁村における女性リーダーとして認定された者。

資料：農林水産部

課題と今後の取組の方向性

○農業の担い手としての認定農業者は年々増加していますが、将来の地域農業を担う若手リーダーが不足していることから、若手農業者のトップランナーを育て、認定農業者や集落営農のさらなる育成、拡大を図りながら、将来の農業を支える経営体として地域営農企業化を推進していく必要があります。

○漁村の多くは人口減少、高齢化が著しく、今後は、新規就業者の確保と基礎的技術習得講習、漁業士などによる地域漁業への参入、定着化を進めていく必要があります。

また、漁業経営体の経営体質強化が課題であり、引き続き新技術の利用や操業体制の合理化を促進していく必要があります。

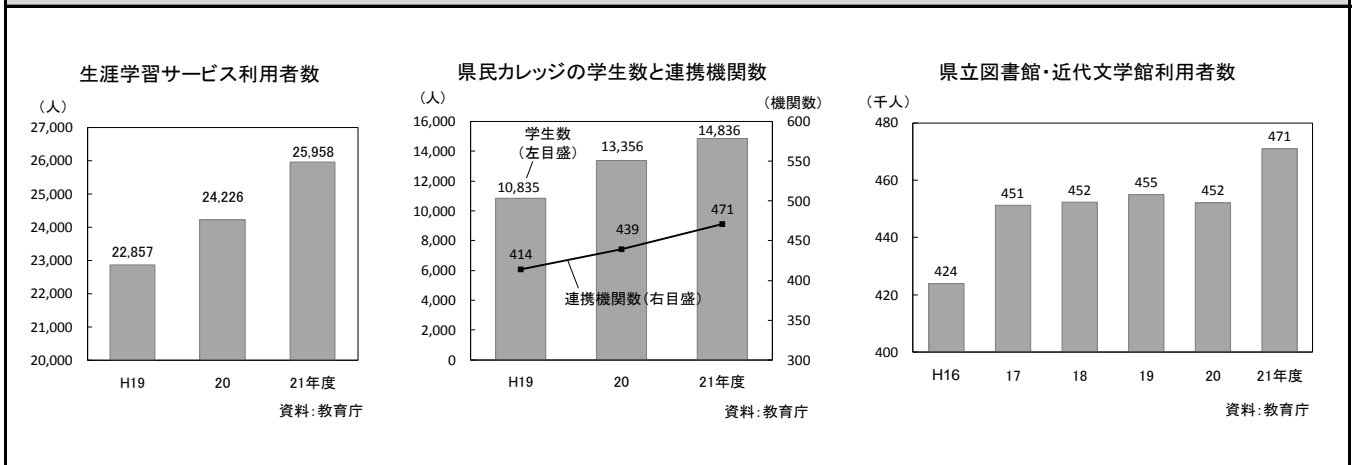
○女性起業では、構成員個々の販売額の格差や構成員の高齢化が課題となっていることから、女性起業家間の連携に基づく6次産業化により、起業から企業へのステップアップを図るとともに、次代を担う若手女性起業家の育成・確保が必要となっています。

政策関係部局	教育庁
--------	-----

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
施策	(3)	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供
施策の説明	生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。	

平成21年度の実施内容と成果	平成22年度の実施内容
<p>○県立学校を開放して公開講座等を開設したほか、県民カレッジに係る連携機関との協働や、生涯学習情報のインターネット配信等に取り組んだ結果、各利用者数が増加し生涯学習の浸透が図られました。</p> <p>○社会参加活動支援センターを開設し、社会参加活動・ボランティア活動に係る情報提供やコーディネートを行いました。</p> <p>○県立図書館における資料整備や情報提供等のサービス向上ほか、子どもの読書活動推進及び近代文学館における企画展の工夫などに取り組んだ結果、両館の利用者数が増加しました。</p> <p>○学習意欲の高い県民のためのあすなろマスターカレッジと高等教育機関等との連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の充実が図られました。</p>	<p>○引き続き、あらゆる機会にあらゆる場所で様々な学習をすることができる環境の整備に取り組みます。 また、学習成果を生かした社会参加活動については、市町村とも連携を図り、更に充実した仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○青森県子どもの読書県民大会をはじめとする国民読書年(平成22年)記念事業に取り組みます。</p> <p>○あすなろマスターカレッジについては、マネージメント講座やインターン講座を設け、実際の事業への参画など、実務的な学習内容の提供を進めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○各種学習情報の提供など、生涯学習サービスのより一層の利用拡大を図るため、総合社会教育センターにおいて、インターネットで配信する学習教材を増やすほか、若年層に対する学習機会の充実や学習成果を生かした社会参加活動支援に向けて、地域の関係機関や団体等のネットワーク化を図るなどの仕組みづくりに取り組む必要があります。

○社会参加活動支援センターについては、今後、市町村のボランティア活動支援センター等との役割分担等、機能やあり方についての検討が必要です。

○年齢、性別や職業等を超えて、活字離れ、読書離れが課題となっており、人財の育成や子どもたちの健やかな成長に資するため、県立図書館における資料・情報の整備や県域サービスの充実、読書の啓発活動など、市町村・学校と連携して取り組み、幅広い学習機会を提供していく必要があります。
また、県立図書館は「地域を支える情報拠点」として地域づくりを支えるため、関連機関や大学等と連携・協力し、産業支援サービスや行政支援サービスなど、本県の課題に対応したサービスに取り組んでいく必要があります。

政策関係部局	企画政策部 環境生活部 健康福祉部 商工労働部
--------	----------------------------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
施策	(4)	県民協働による地域づくりの推進
施策の説明	ボランティア活動やNPO活動を始めとする県民の社会参加活動の促進、県民と県とのパートナーシップの構築、本県在住外国人が地域社会の構成員として、県民とともに生きていく多文化共生の地域づくりなど、人と人との絆やつながりを大切にし、県民協働による地域づくりを推進します。	

平成21年度の実績内容	平成22年度の実績内容
<p>○ボランティア活動情報誌の発行などにより、NPO法人の認証数が283法人となったほか、行政との協働事業の実施に向けた「出会いの場」の提供等を行った結果、2事業が合意に至りました。</p> <p>○県民協働による地域づくり推進のため、コーディネーターを新たに13人養成し、依頼に応じ地域に派遣するなど、協働を支援する態勢の構築が図られました。</p> <p>○生涯現役で活躍できる社会づくりに向けた研修会等を開催し、地域活動等の中心的役割を担う「キーマン」の養成に努めました。</p> <p>○多文化共生の環境整備に向け、在住外国人に日本語を教えるボランティアを対象とした日本語教授法の講習会を開催しました。</p>	<p>○情報誌の発行等を通じて、NPO・ボランティア活動の充実を図っていくとともに、引き続き、行政との協働を推進します。</p> <p>○養成したコーディネーターを活用し、県民協働による地域づくり推進に向けた支援を行います。</p> <p>○研修会の開催等により「キーマン」の資質向上を図るほか、生涯現役社会づくりに係る理念の普及・啓発に取り組みます。</p> <p>○引き続き、日本語を教えるボランティアの支援に取り組みます。</p>

現状を表す指標等

県内のNPO法人数

(単位: 法人)

区 分	H17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
NPO法人数	191	233	244	259	283
県と協働を行っているNPO数	31	40	44	67	54
(割合)	16.2	17.2	18.0	25.9	19.1

※内閣府が行った「平成18年度市民活動団体基本調査報告書」(3,000件抽出)において、行政(市町村を含む。)から補助金や委託を受けた割合は、36.2%であった。

資料: 環境生活部

協働コーディネーター数

(単位: 人)

区 分	平成21年4月1日現在	22年4月1日時点現在
コーディネーター数	7	20 (21年度新規13人)

資料: 企画政策部

課題と今後の取組の方向性

- これまでの連携・協働による地域活動支援の取組が必ずしも県内各地での自発的な取組につながっていないことから、養成したコーディネーター等が自発的な取組を誘発するキーマンとして活動しやすい態勢を整備する必要があります。
- 多くのNPO法人が運転資金や人財不足を課題として抱えていることから、「新たな公共の担い手」として期待されているNPO法人等が社会で自立した活動主体となるよう、行政以外の多様な主体をも視野に入れた新たな活動の場づくりやネットワークづくりを支援していく必要があります。
- 高齢者が生涯現役で活躍できる仕組みの構築が課題であり、そのシステムづくりに向けた支援策を講じる必要があります。
- 多文化共生に関する理解の促進が課題であることから、地域住民に対して地域の実情に応じた啓発事業を実施していく必要があります。

政策関係部局	環境生活部 商工労働部
--------	----------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
施策	(5)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現
施策の説明	恵まれた自然環境の下、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、誰もが多様で柔軟な生き方・働き方を選択できる青森ならではの社会づくりに向けて、企業や県民理解の促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○ワーク・ライフ・バランスの必要性や先進事例を紹介したテキストを作成し、県内の商工団体・農林水産団体や高校等に配布したほか、先進的な取組を行っている企業・個人を表彰し、その情報発信により取組の浸透を図りました。</p> <p>○育児や介護休業中の労働者等に対する低利な生活資金の融資制度を運営し、仕事と家庭の両立のための生活安定支援を図りました。</p>	<p>○テキストの配布や表彰を行うほか、県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの浸透を図るため、県内企業の実態調査を行うとともに、行政・経済界・労働界による懇話会を設置し、あもり型のワーク・ライフ・バランスのあり方や基準づくりについての検討を進めます。</p> <p>○家族介護の問題に直面している県内のシニア男性を支援するため、介護の実態や課題を調査するとともに、講演会及び各種講習会を通じて、介護に関する意識とスキルの向上を図ります。</p> <p>○引き続き、育児や介護休業中の労働者等に対する融資制度の普及・活用を進めます。</p>

現状を表す指標等

有業者の行動別平均時間数

(1日当たり、単位:分)

1歳未満(末子)子どものいる夫・妻の総平均育児時間(週全体平均)

(1日当たり)

区 分		育児時間	家事時間	合計
青森県	夫	1時間 4分	5分	1時間 9分
	妻	4時間37分	4時間19分	8時間56分
全国	夫	49分	12分	1時間 1分
	妻	5時間34分	3時間32分	9時間 6分

資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」

区 分		仕事	家事	介護・看護	育児	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	休 養・くつろぎ	趣味・娯楽	スポーツ	ボランティヤ活動・社会参加活動		交 際・付き合い
										参加	回数	
有業者	子供のいない夫・妻	①青森県	390	61	4	1	136	67	23	6	2	21
		②全国	347	72	3	2	138	70	34	12	4	19
	①-②		43	△ 11	1	△ 1	△ 2	△ 3	△ 11	△ 6	△ 2	2
	子育て期の夫・妻	③青森県	407	76	1	22	107	75	26	7	3	16
④全国		390	81	2	26	96	72	30	9	5	15	
③-④		17	△ 5	△ 1	△ 4	11	3	△ 4	△ 2	△ 2	1	

資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」

課題と今後の取組の方向性

○ワーク・ライフ・バランスの浸透に向け、企業に対する講師派遣や先進的な取組事例の情報提供だけでなく、より具体的、効果的な働きかけや基準づくりなど、企業の意識や行動を変えていくための取組を進めていく必要があります。

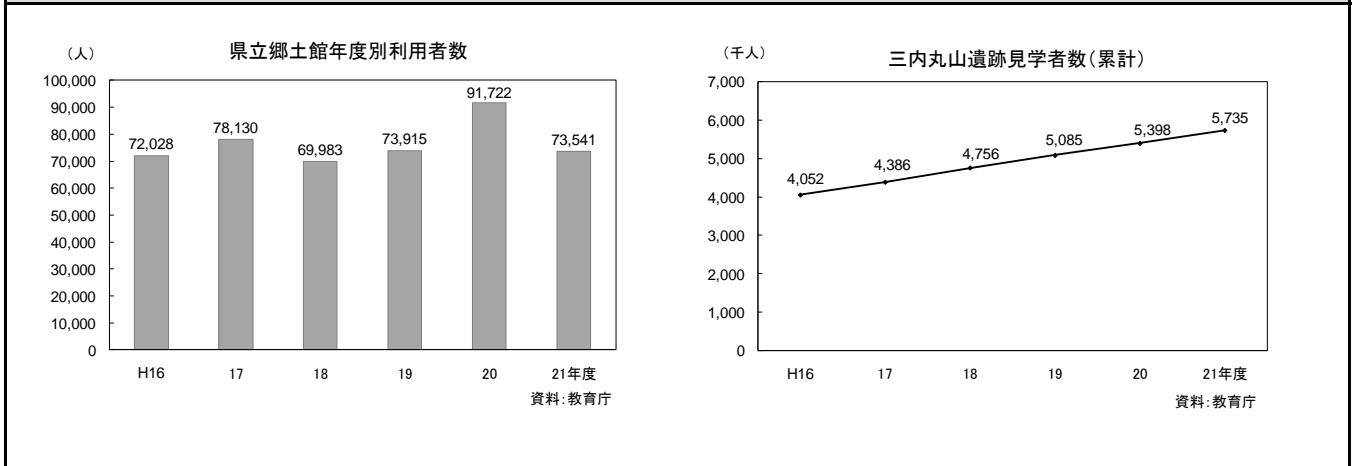
○厳しい雇用情勢下において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児や介護休業中等の労働者に対し、引き続き低利な生活資金融資による支援を行っていく必要があることから、融資実績を踏まえ、改善を図りながら融資制度を運営していきます。

政策関係部局	環境生活部 商工労働部 教育庁
--------	-----------------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	3	文化・スポーツの振興
施策	(1)	歴史・文化の継承と発信
施策の説明	本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。	

平成21年度の実績	平成22年度の実績
<p>○文化財の保存・活用が進むとともに、三内丸山遺跡では体験学習及び企画展の実施等により、遺跡見学者等の理解を促進する取組を行いました。</p> <p>○県立郷土館において、本県の歴史、民俗等に関連した資料収集や調査研究を行い、その成果を常設展示や教育普及事業に展開するとともに、特別展・企画展及び外部機関と連携協力の共催展を開催するなど、積極的な公開を進めました。また、縄文時遊館の縄文ギャラリー等の改修工事を実施し、三内丸山遺跡を総合的・体系的に紹介する新展示室の準備が進みました。</p> <p>○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、世界遺産縄文講座やロンドンでの縄文文化説明会の開催など、普及啓発・国際的合意形成に向けた取組を進めています。</p> <p>○本県の歴史を後世に伝えるため、史料を収集、整理、保存し、これまで県史21巻、県史叢書12冊を発刊しています。</p>	<p>○歴史・文化の継承に係る取組を引き続き進めるほか、三内丸山遺跡においては縄文時遊館の新展示室オープン、県立郷土館においては伝統工芸展開催など、より積極的な展示・公開に取り組めます。</p> <p>○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた条件整備や気運の醸成、学術的価値の国内外への浸透に取り組むとともに、三内丸山の魅力を再発見する機会を提供するため、縄文キャンプなどを開催します。</p> <p>○引き続き、史料を収集、整理、保存し、計画的に県史及び叢書を発刊していきます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○特別史跡三内丸山遺跡を含む県内の貴重な文化財を保存・活用していくためにも、今後も継続した取組を進めていく必要があります。

○県外からの観光客や修学旅行生を誘致し、青森県の魅力をより良く知ってもらうために、県立郷土館の展示・広報の充実や三内丸山遺跡の魅力・見学者の利便性向上をより一層図る必要があります。

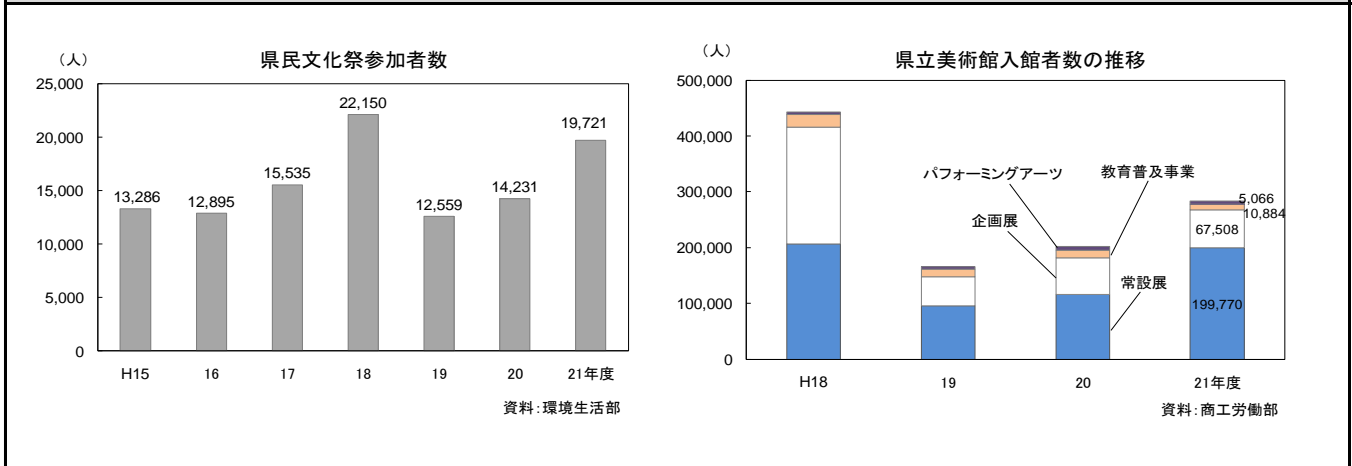
○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向けた条件整備や気運の醸成、学術的価値の国内外への浸透などを着実に推進しているところですが、世界遺産委員会への早期推薦に向けて、条件整備など様々な取組を継続していく必要があります。

政策関係部局	環境生活部 商工労働部
--------	----------------

分野	IV	教育、人づくり
政策	3	文化・スポーツの振興
施策	(2)	芸術文化活動の推進
施策の説明	多くの人が芸術文化を鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	

平成21年度の実績内容と成果	平成22年度の実績内容
<p>○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)を開催し、全国45都道府県から234校、1,847チームが参加しました。</p> <p>○県民による創造的な芸術文化活動の成果を発表し、広く鑑賞の場を提供し、芸術文化活動の振興を図るための「青森県民文化祭」には、14団体、約2万人の県民が参加しました。</p> <p>○また、太宰治生誕100年の節目の年に、小説「津軽」を題材とした県民参加型演劇を開催し、1,902人が観劇しました。</p> <p>○県民に、様々なアートと出会い、刺激・感動が得られる場を提供するとともに、本県芸術文化の振興を図るため、県立美術館の企画展として、ウィーン美術史美術館展、馬場のぼる展、ラブラブショー展を開催し、合わせて67,508人が鑑賞しました。</p>	<p>○引き続き、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)や「青森県民文化祭」などの開催を通じて、県民の芸術文化の発表・鑑賞機会の確保を図っていきます。</p> <p>○地理的な事情等により、これまで県立美術館に足を運ぶ機会の少ない地域に出向いてアートプログラムを実施することで、多くの県民が芸術文化を鑑賞し体験する機会を増やします。</p> <p>○県立美術館において、企画展として古代ローマ帝国の遺産展、ロボットと美術展、芸術の青森展を開催し、県民に、様々なアートと出会い、刺激・感動が得られる場を提供するとともに、本県芸術文化の振興を図ります。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○少子高齢化の影響などにより、本県の芸術文化の担い手不足が顕著となっていることから、次代を担う子どもたちなどに優れた芸術文化に触れる機会を創出するための支援策を検討する必要があります。

○県立美術館では、開館時からアートへの関心を高めるための教育プログラムとしてワークショップや実技講座などを館内で行ってききましたが、その周知が十分でないことから、地域に入り地域住民と一緒に優れたアートプログラムを実施することで、県民の芸術に対する興味や理解を深める必要があります。

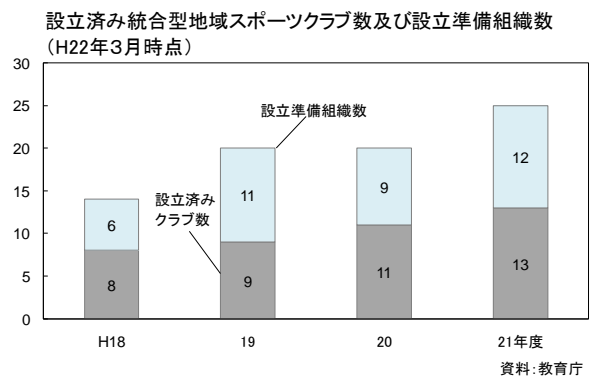
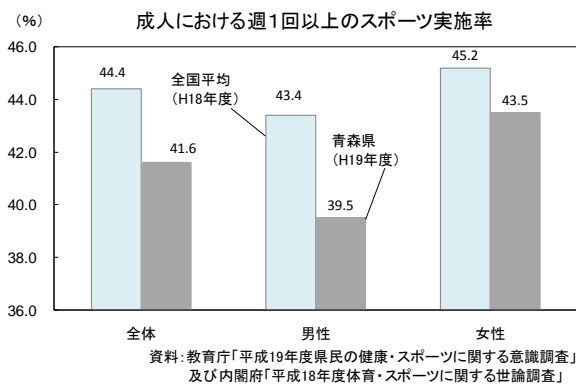
○県民文化祭については、参加団体の固定化などの課題があることから、より多くの県民が参加できるよう抜本的な見直しを行う必要があります。

政策関係部局	県土整備部 教育庁
--------	--------------

分野	IV	教育、人づくり分野
政策	3	文化・スポーツの振興
施策	(3)	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり
施策の説明	県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。	

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○関係団体等との連携のもと、県民スポーツ・レクリエーション祭や県民駅伝競走大会など、多くの参加者を得て、スポーツに親しむ環境づくりが推進されました。</p> <p>○県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行うとともに、クラブ設立に向けた研修を行った結果、設立準備中を含めたクラブ数が増加しました。</p> <p>○各競技団体に対し、選手強化の支援を行った結果、国民体育大会等において、入賞する選手が増えています。また、広域的なスポーツ拠点では、一流指導者等による研修会等により、指導者の育成及び子どもの潜在能力を引き出すための取組が推進されました。</p> <p>○新青森県総合運動公園において、平成21年4月に多目的広場等の31.5ヘクタールを追加開園するとともに、球技場の整備に着手しました。</p>	<p>○県民がスポーツに親しむ環境づくりを一層推進するため、活動への参加機会の充実に努めます。特に、子どものスポーツ活動への参加機会の充実に図ります。</p> <p>○引き続き、総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援等を行うとともに、競技力の向上に向けた取組を推進します。</p> <p>○新青森県総合運動公園について、平成21年度から着手した「球技場」の整備を継続します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○本県の「成人における週1回以上のスポーツ実施率」は、全国平均と比較して低いことから、引き続き、多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めていく必要があります。

○各地域で少子化やスポーツに関する指導者及び施設の不足により、活動可能な競技種目が限られる状況が見受けられることから、広域的・組織的に子どものスポーツ活動を推進し、スポーツに親しむ機会の充実に努める必要があります。

○本県においては、総合型地域スポーツクラブが設置されている地域がまだ少ないことから、引き続き、地域資源（活動場所、指導者、プログラム、仲間など）を有効活用し、総合型地域スポーツクラブが各地域に設立されるよう、人財育成や普及啓発、指導助言などの支援に取り組んでいく必要があります。

○総合的に見ると本県の競技力水準は維持されていますが、全国規模の総合体育大会における本県選手の入賞者数が飛躍的に増加しているとは言い難い状況にあり、平成23年度に北東北3県を中心に開催されるインターハイに向け、中・高校生のさらなる育成・強化に取り組むとともに、県内における指導体制の整備も図っていく必要があります。

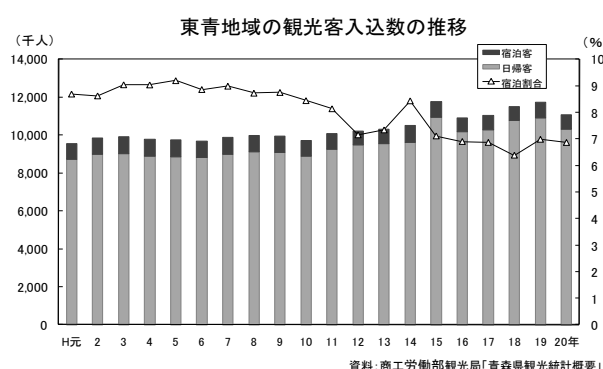
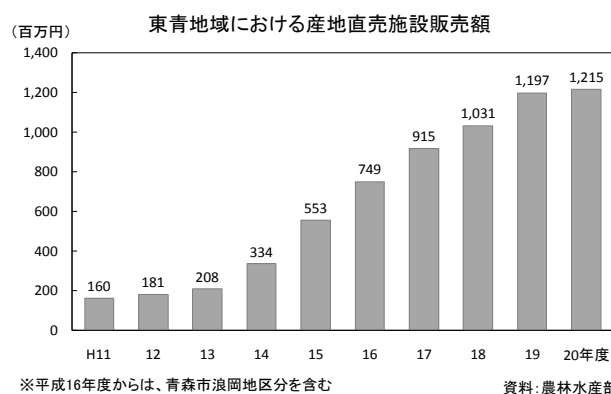
2 地域別政策点検

関係部等	東青地域県民局 地域連携部、地域農林水産部、 地域整備部
------	------------------------------------

地域	東青地域
キャッチフレーズ	「都市」と「自然」の二重奏、格別な「仕事と生活の調和」を手にしよう
展開方向	(1) 食料を基礎として産業を横断する「食」産業の形成 (2) 販売先や販売方法を考慮した「売れる商品」の生産 (3) 県内観光の起点機能の確立と本県の魅力の発信 (4) 関係機関の役割分担による経営支援等の充実 (5) コミュニティ機能の再生による「住んでい(み)たい場所」づくり

平成21年度 of 取組内容と成果	平成22年度 of 取組内容
<p>○地域特産品の生産技術の向上や販路拡大に取り組んだ結果、良品質化・単収の増加に結びつきました。さらに、商工業等の異業種との連携を推進した結果、新規起業や経営拡大が進むなど、「食」産業の裾野が広がりました。</p> <p>○食の安全・安心に関する都市部のニーズに応えるため、中心商店街での産直市を展開した結果、産地直売店が3店開設されました。また、飲料での地産地消を進めるため、県産食材を原料とする茶系飲料の開発に支援した結果、青森萬四十茶が完成、販売されています。</p> <p>○地域の資源を活用した体験型観光の強化や観光客を迎える人財の育成に取り組んだ結果、各地で着地型観光の提案が活発化しています。</p> <p>○菓子工業界と連携して、地域の食材を利用した新製品を売り出すことにより、商店街に注目を集めることができました。また、地域内の新たな連携を促進するため、気運の醸成や情報交換の場を提供しました。</p> <p>○地域が将来めざす姿を実現するためのロードマップづくりに取り組むとともに、地域の課題解決に向けた取組を行うNPO法人等への支援を行いました。</p>	<p>○引き続き、地域特産品の生産力強化・ブランド化に取り組むとともに、グリーン・ブルー・ツーリズムの推進、新商品・新メニューの開発支援等により農林水産業の経営安定をめざします。</p> <p>○カシス、マグロ等の地域特産品の県外への販売力強化、東北新幹線全線開業を契機に「東青の食」を地域外に発信するための取組を行います。</p> <p>○東北新幹線全線開業と初代高橋竹山の生誕100年を機とした誘客促進に取り組むとともに、人財育成や施設の有効活用による観光客の受入体制の強化に取り組めます。</p> <p>○地域の大学と連携して、情報通信技術を利用したデータを企業活動に活かすための調査研究を行うほか、引き続き商店街のにぎわい創出の支援に取り組めます。</p> <p>○東青地域の将来像を実現するための戦略をとりまとめ、地域への還元を図っていくとともに、NPO法人等の活動に引き続き支援していきます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○東青地域の農業産出額は県全体の6%程度にとどまっていますが、米、りんごをはじめ、ソバ、カシス、アピオスなど多彩な食材を生産しており、また、交通の要衝として多くの人々が訪れることから、特産品のブランド化、新たな加工食品の提案などにより販売力を強化することが必要となります。

○平成22年12月には東北新幹線全線開業により多くの観光客が訪れることが予想されますが、平成13年度と平成20年度を比較すると、県全体では109.5%と観光客が増加しているのに対し、東青地域は96.7%と減少しており、少人数向けの着地型観光メニュー、農業・漁業体験メニューの充実と指導者の育成等による観光力強化に取り組む必要があります。

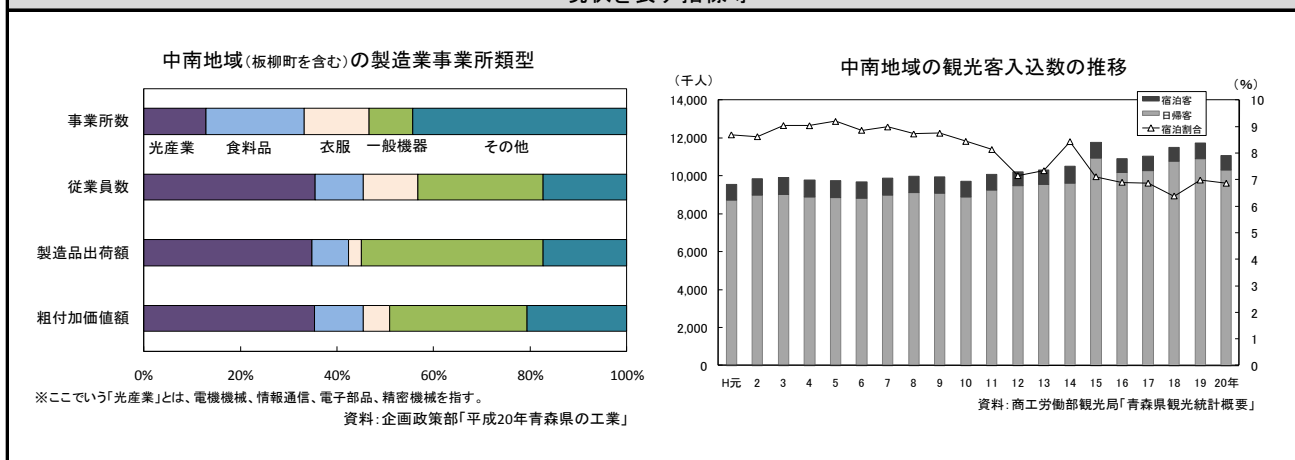
○特に、町村部においては人口減少、高齢化が顕著となっている中、若者の定着促進を図るため、地域の企業活動や新たなものづくり産業の起業による就労の場の提供、魅力ある地域づくりに向けたコミュニティ活動やNPO法人の活動に支援していく必要があります。

関係部等	中南地域県民局 地域連携部、地域農林水産部
------	--------------------------

地域	中南地域
キャッチフレーズ	人がつながり、新たな伝統づくりへ
展開方向	(1) 異業種コラボレーションの促進 (2) 選ばれる地域特産品づくり (3) 伝統工芸品のぬくもり再発見 (4) 誘客大作戦の展開 (5) 企業や人を育てる仕組みづくり

平成21年度の実施内容	平成22年度の実施内容
<p>○バイオマス資源の有効活用による農工ベストミックス新産業創出に向けた商品開発を促進し地域ブランドの確立を目指すため、新たなインセンサアイテム(お香・線香)を開発しました。</p> <p>○伝統工芸品の販売額の増加、後継者の確保及び文化技術の伝承を図るため、新たなデザインによる新商品の開発支援、高校生・大学生等を対象とした制作体験実習や展示会を実施し、次世代に伝統工芸品を引き継ぐための取組を行いました。</p> <p>○東北新幹線全線開業を見据え、中南地域の温泉地の魅力アップのための取組や、日常に精通した地元住民ならではの観光コースの企画・エスコート型ガイドの実践による交流人口の拡大を図るための取組を行いました。</p>	<p>○引き続き、伝統工芸品産業の活性化のための取組や、交流人口の拡大を図るための取組を進めるとともに、東北新幹線全線開業を踏まえ、中南地域の新たな観光商品としてまち歩き観光を展開するほか、観光客の観光満足度を高める工芸土産品の開発に取組みます。</p> <p>○県産りんごの消費拡大を図るため、「ホット」というこれまで普及していない、りんごジュースの新たな飲み方の提案・普及等に取組みます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○域内外での企業間取引の弱さが課題となっており、光産業を中核とした企業間の技術や生産に関するニーズ・シーズのマッチング機能の強化、産・学・官・金の情報共有の促進に向けた環境づくり、学と企業との共同開発・研究の促進など、域内外でのネットワークを形成して、企業間の取引の活発化を図る必要があります。

○米、りんごを中心とした農業が盛んな当地域においては、農産物の高付加価値化や地産地消の推進が課題となっており、農商工連携による地元の農産物の加工、加工品の新たな消費方法の普及、冬の農業の拡大、学校給食等への食材の供給ルートの構築など、市場の開拓を進め戦略的に販売していくとともに、農業法人などによる生産・経営・販売体制の強化に取り組む必要があります。

○伝統工芸品の生産額が落ち込み、零細企業化が進んでいることが課題となっており、伝統工芸の技術を活かした様々な分野への進出、市場形成力の高い消費者の心に響くデザインの導入、観光シーンと連動した安価な商品の開発、後継者の確保・人材の育成に対する支援など、次代に伝統工芸品を引き継ぐための取組を進める必要があります。

○恵まれた地域の観光資源を十分に活かしていないことが課題となっています。また、中南地域の観光客について、平成15年以降は入込数が1,100万人台、宿泊割合は7%台で推移していますが、東北新幹線全線開業による効果・影響を見据えた取組が必要です。これらを踏まえ、ターゲットを絞った新たな観光商品づくり、食文化や温泉資源等の更なる活用、観光客の受入体制の強化、域内外との連携による広域観光の推進などにより、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

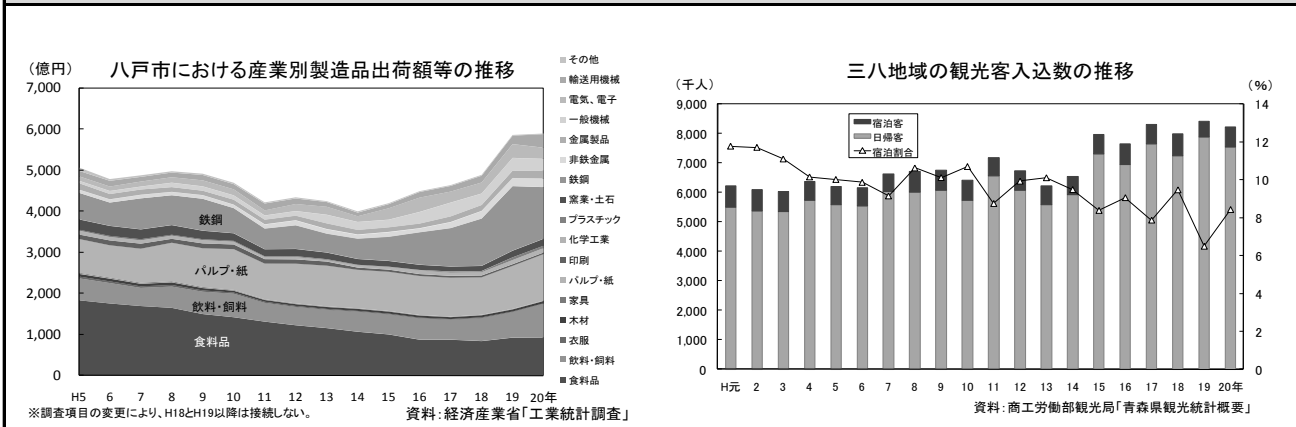
○豊富な地域資源の活用を進めるため、地域資源を発掘し、地域特産品をブランド化できるリーダーの養成、新エネルギー利用に向けた技術者の育成等を進めていく必要があります。

関係部等	三八地域県民局 地域連携部、地域農林水産部
------	--------------------------

地域	三八地域
キャッチフレーズ	海から 山から 心から 三八安心ものづくり
展開方向	(1) 地域資源の高付加価値化 (2) ものづくり産業の活性化 (3) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (4) 広域観光の推進

平成21年度の取組内容と成果	平成22年度の取組内容
<p>○地域の農商工業者の連携を導出するため、生産者と加工業との情報交換会等を開催し、農工連携により、学校給食向けの新製品が開発されたほか、南部あかまつ加工技術の開発、倉石牛等の産地化形成の支援など地域資源の高付加価値化に取り組まれました。また、産直施設の運営者を対象にした講習会を開催するなど地産地消を進めるための人財育成にも取り組みました。</p> <p>○ものづくり関係者のネットワークの形成により、企業・学校が連携して地域人財の育成に取り組むようになったほか、産学官が連携して企業の課題解決の支援を行いました。また、ものづくり企業の魅力発信コンテストやシンポジウムの開催などにより、ものづくり関係者の一体的・主体的な取組を醸成する環境整備を整えた結果、カイゼンなど企業力の向上に取り組む企業が増えました。</p> <p>○体験型観光の担い手を含めた観光資源の調査・掘り起しを実施し、観光資源データベースを作成しました。その中から有望なものについてモニターツアー等を実施したほか、旅行会社等へ旅行商品の企画提案活動を実施した結果、実際に旅行商品に組み込まれる等の成果がありました。</p>	<p>○継続して、農商工連携による商品開発を導出するための取組や地産地消を図るための人財育成などの取組を進めていきます。</p> <p>○これまで同様にものづくり関係者のネットワークの形成や企業・学校が連携した人財育成や企業の課題解決等への支援を行うほか、新たに、地域企業の技術・製品等を県内外に発信するために展示会やフォーラムを開催します。</p> <p>○新たに今後需要の増加が見込まれる太陽光発電に係る企業進出及び技術者の育成や、地域住民の理解促進に取り組めます。</p> <p>○本年12月の東北新幹線全線開業及び来年の青森destinationキャンペーンを迎えるにあたり、昨年度までの成果を生かして観光資源をさらにブラッシュアップするとともに、八戸広域圏の観光資源を組み合わせ合わせた旅行商品の企画提案に取り組めます。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○地域資源の高付加価値化については、引き続き、農商工関係者が連携した地域資源の高付加価値化や地域内循環の促進に向けた取組を継続して実施するほか、地域資源の高付加価値化への取組の成果を高めるため、これまで以上に、産物毎に行われている取組間での連携や観光等其他の分野での取組との連携を進めていく必要があります。

○ものづくり産業の活性化については、ものづくりプログラムの着実な実施と企業ニーズに対応したサポートを地域が一体となって継続的に実施することが必要です。また、企業間連携をコーディネートし、ネットワークを形成することで、取引の活発化を図る必要があります。

○環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築に関しては、太陽光発電に係る人財育成の取組を着実に推進していくほか、バイオマスなどの分野の振興方策や地域に集積している製造業の当該分野への進出可能性等環境・エネルギー関連産業の集積に向けた地域の取組方策等について検討を行います。

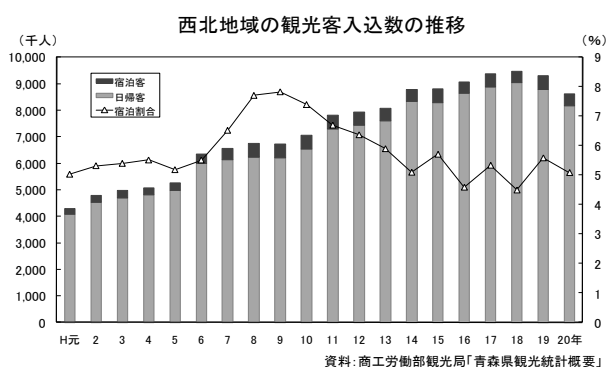
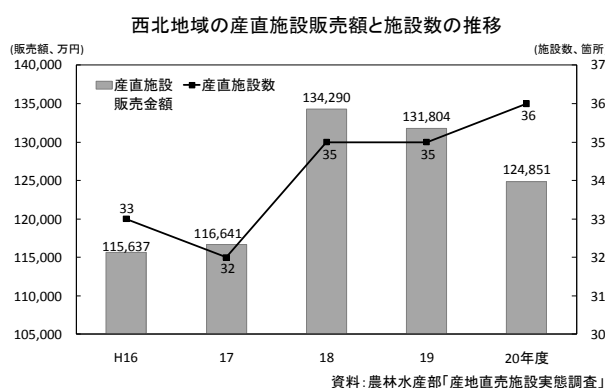
○広域観光の推進については、三八地域の観光資源を組み合わせ合わせた旅行企画提案等のコーディネート機能を担う機関が早期に自立できるよう必要な支援をするとともに、コーディネート機関の活動をサポートするための観光資源の発掘、地域の受け入れ態勢づくり、人財の育成等を地域一体となって継続的に実施していく体制の構築を図る必要があります。

関係部等	西北地域県民局 地域連携部、地域農林水産部、地域整備部
------	--------------------------------

地域	西北地域
キャッチフレーズ	「食×観」じゃわめく西北地域
展開方向	(1) 農林水産業の「6次産業化」(1次×2次×3次産業)による仕事づくり (2) 2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化 (3) 地域活性化のための産業基盤の強化 (4) 環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

平成21年度の実績内容と成果	平成22年度の実績内容
<p>○農林水産物を活用した食産業クラスター形成に向け新商品開発等を行ったほか、「6次産業化」の要となる食品加工業進出のためのビジネスモデルを作成・紹介し、進出意欲の高い建設事業者を把握しました。また、ハイテク農業生産システム導入による高収益作物の栽培実験に取り組み、農業使用回数低減や糖度・機能性成分増加を確認したほか、米の製粉から商品販売までの一大拠点形成を目指し、米粉加工品の試作等を行いました。</p> <p>○多彩な体験・滞在メニューを提供する「太宰ミュージアム」の立ち上げに向け、公式ガイドブックやデザインガイドを作成するとともに、観光力の強化を目指して、奥津軽の魅力を体感してもらうモニターツアーや受入態勢強化研修の実施、津軽鉄道へのトレインアテンダントの配置等を行いました。</p> <p>○農山漁村の新たな生業づくりと起業促進のためビジネスモデルプランを作成するとともに、津軽金山焼を核とした焼物産地形成に向け創作体験滞在モニター調査等を実施しました。</p> <p>○木質バイオマス資源活用先進地を目指し、木質ペレットのPRや課題把握を行いました。</p>	<p>○食産業クラスター形成に向け、首都圏飲食店とタイアップした料理開発や「食」の魅力や評価を高めるための産地訪問ツアー等に取り組みるとともに、食品加工業への進出意欲が高い建設事業者の取組を支援するため関係機関によるワーキング等を行います。また、米粉製造拠点形成に向け、起業推進母体構築や施設規模・出資等の具体的検討を行います。</p> <p>○西北肉用牛の地元銘柄牛としての評価と認知度向上を図るため肉牛塾創設等による繁殖基盤強化を図るほか、サケ資源の再生に向け、海中飼育技術の検証や体制整備に取り組みます。</p> <p>○観光力強化に向けた取組を引き続き行うとともに、太宰ミュージアムのグランドオープニングイベント等を行うほか、豊富な歴史資源の観光的魅力向上を図り首都圏等へPRします。</p> <p>○農山漁村の新生業づくりや焼物産地形成に向けた取組を引き続き行うほか、農林水産事業者と商店街の連携による「軽トラ市」を開催します。</p> <p>○河床掘削土の有効活用に向け、成分分析調整により耕作用土壌として試験栽培を行い、再利用方策を検討します。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○産直施設の販売額が減少傾向にあるなど、食産業クラスターの形成や農林水産物の加工による高付加価値化、売れる商品づくりが課題であることから、ハイテク農業生産システムの活用等による高品質な農林水産物の生産・流通体制の確立や、新たな地域ブランドの発掘や既に優位性の高い地域産品のブランド確立に向けた取組を進めるとともに、グリーンツーリズムなど観光資源化を意識した農林水産業の推進に取り組んでいく必要があります。

○観光客の宿泊割合が低い状況が続いており、滞在型観光や通年観光へ結び付けていくことが課題であることから、東北新幹線全線開業後も、継続的にグリーンツーリズム等の体験型観光の推進を図るとともに、観光ビジネスの創出に向けた観光ガイド等の人材育成や他地域との広域観光ネットワーク構築等にも取り組んでいく必要があります。

○ものづくりの基盤技術強化や人材育成、地域の生活を支える商業等の活性化など産業基盤の強化が課題であることから、地域の持つ強みを活かした創業・起業の促進や農商工連携の推進に向けた取組を更に進めていく必要があります。

○地域の未利用バイオマス資源の再生可能エネルギーとしての利活用が課題であることから、木質バイオマス資源の更なる需要拡大や、稲わら、りんごの搾りかす等の利活用に向けた調査研究などの取組を推進する必要があるほか、地域協働による農林水産業の基盤整備を通じた環境の保全・再生に向けて、「環境公共」の視点を踏まえた取組を検討していく必要があります。

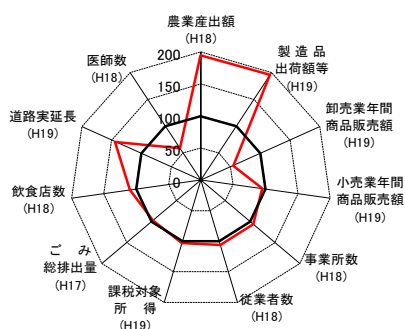
関係部等	上北地域県民局 地域連携部、地域健康福祉部、地域農林水産部、地域整備部
------	--

地域	上北地域
キャッチフレーズ	超実力派 エネルギッシュ上北
展開方向	(1) 上北農林水産物のトップブランド化とそれを支える担い手づくり (2) 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成 (3) 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進

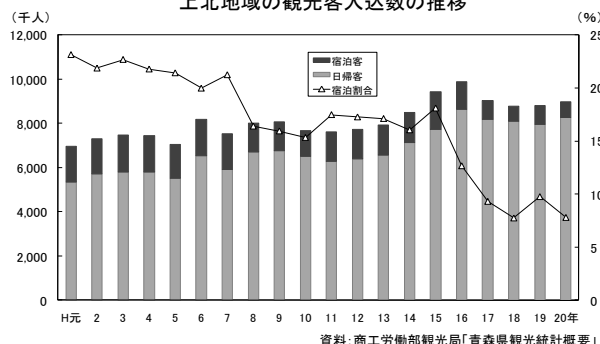
平成21年度 of 取組内容と成果	平成22年度 of 取組内容
<p>○上北地域の比較優位資源である農林水産物の特長を伸ばすために取り組んだ結果、平成22年3月から国内初の有機牛肉の販売がスタートするなど、生産者等と一体となった取組の成果がありました。</p> <p>○上北地域の優れた景観や「健康・癒し」に係る地域資源の活用に取り組んだ結果、管内の3ルートが日本風景街道に登録されたほか、国土交通省の「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト2010において、十和田市などをエリアとした旅行企画が大賞を受賞するなど、取組の成果が認められました。</p> <p>○十和田市セーフコミュニティ活動を支援した結果、十和田市は日本で2番目のWHOセーフコミュニティの認証を受けました。</p>	<p>○安全・安心を支える産地体制の強化と省力化・高品質化の促進や地域営農の企業化促進と地元建設業の農業参入等による新たな担い手育成に取り組めます。</p> <p>○今後需要が拡大する省エネルギーや新エネルギーに関する普及啓発・利用促進に取り組めます。</p> <p>○本年12月の東北新幹線全線開業を活かすため、優れた観光資源の相互連携の推進や七戸十和田駅開業イベントの開催などに取り組む、滞在型観光の推進を図ります。</p> <p>○安全安心な地域づくりのため、昨年度WHOによるセーフコミュニティの認証を受けた十和田市をモデルとする地域の活動を支援するとともに、引き続き、自殺対策に取り組めます。</p>

現状を表す指標等

上北地域の各種指標の水準(県平均=100)



上北地域の観光客入込数の推移



課題と今後の取組の方向性

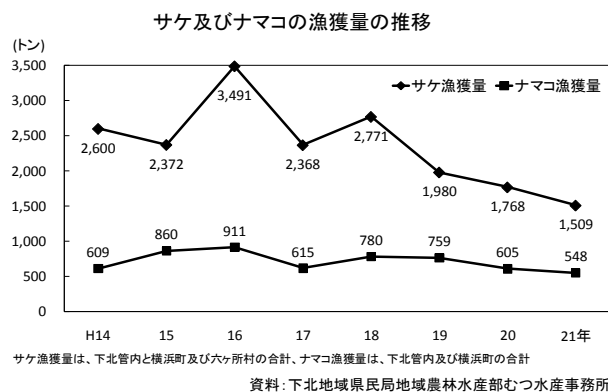
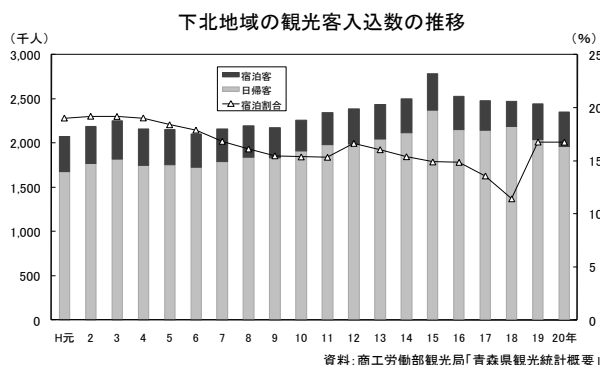
- 上北地域においては、農業産出額が非常に高く、農林水産業は、基幹産業となっている一方、加工やブランド化による付加価値の向上が課題となっていることから、これまでの産地体制を一層強化するとともに、消費者視点に立った農商工連携による商品づくりが必要です。
- 国内有数の風力発電立地地域であり、エネルギー関連施設の集積地となっている地域特性を生かし、地域内での省エネルギーや新エネルギーの普及・促進や人材育成を推進することが必要です。
- 近年の観光客数の減少傾向に対して、東北新幹線全線開業の機会を有効に活用し、観光客入込数の回復、中でも宿泊客数の増大を図ることが重要な課題となっていることから、各観光資源の一層の磨き上げと関係者相互の連携推進が必要です。
- 全国と比較すると高い水準に留まっている自殺死亡率を深刻に受け止め、自殺対策ネットワークの手引きの改訂と普及啓発、自死遺族支援への取組を深めていく必要があります。また、安全で安心して暮らせる質の高い生活環境の構築を目指し、セーフコミュニティ活動に対する支援などの取組を進めていく必要があります。

関係部等	下北地域県民局 地域連携部、地域農林水産部
------	--------------------------

地域	下北地域
キャッチフレーズ	豊饒の里海とフード(食・風土)、癒しの下北
展開方向	(1) 下北の総力を結集した下北まるごと観光の推進 (2) 観光に寄与する地域産業の充実 (3) 地域の特長を生かした産業づくり (4) 下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

平成21年度の実績内容と成果	平成22年度の実績内容
<p>○下北の総力を結集した観光推進については、首都圏への下北の認知度アップのため東京都世田谷区下北沢への出展や地元の受入態勢を図るため下北の自然、食を生かした着地型観光商品のプログラム化を検討するとともに「下北学」を通じた観光人財育成や地域でのネットワークづくりを行いました。</p> <p>○「一球入魂かぼちゃ」の生産拡大や販路拡大を図るため、関係者によるネットワークづくりやさけの生産拡大を図るための検討を行いました。</p> <p>○地域の研究機関については、むつ市が主体となり様々な利活用の方法を検討しました。</p>	<p>○首都圏を対象に下北地域の認知度を高めるPR活動を継続しながら、近隣県をも対象とした誘致活動等を行うとともに、下北の自然や食などの特性を生かしたグリーン・ブルー・ツーリズムの推進と冬季観光を主体とした着地型商品の開発に取り組みます。また観光ガイドの育成も含め、地元の受入態勢の充実を図ります。</p> <p>○下北のブランドになりつつある「一球入魂かぼちゃ」、「キアンコウ」や「サケ」や下北産牛乳など、地元食材の生産拡大を図るとともに観光資源としての活用に取り組みます。</p> <p>○地域の研究機関については、地元の自治体と連携しながら、産業・雇用への創出と、その利活用を促進します。</p> <p>○引き続き「下北検定」を通じた「地元学」の取組を図るとともに、ネットワークの構築と人財育成を行います。</p>

現状を表す指標等



課題と今後の取組の方向性

○東北新幹線八戸駅開業の平成15年時点では下北地域の観光客の入込数が約280万人に達したものの、平成20年では約240万人となるなど減少傾向にあることから、交流人口を増やすため下北地域の認知度を高めるとともに、下北地域にあった時間の過ごし方が可能となる観光の推進、リピーターの確保に努めるとともに観光ガイドなどの人財育成や受入態勢の充実を図る必要があります。

○水産資源の維持増大のための「つくり育てる漁業」を充実させることや下北地域の農林水産物の価値を高め、その良質な食材を生かした加工製品の開発などによる地域ブランドを構築することが課題となっています。このため、消費者ニーズに対応した安全・安心で確実な生産とともに消費拡大のための戦略的展開を進めていく必要があります。

○地域にある研究機関の研究成果を有効に利活用し、産業・雇用の創出につなげるなど、具体的に進めていく必要があります。

○地域が連携しながら地域資源を活用した活性化を図るためには、人財の育成及び地域内でのネットワークの構築が課題であることから、下北検定合格者で下北の活性化に取り組む「下北を知る会」を設置したところですが、今後さらに充実を図り、地元学である「下北学」をテーマとした取組を通して地域が連携する仕組みを構築する必要があります。

第3章 注目指標の分析（県の立ち位置）

< 1人当たり県民所得 >

1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- ・ 本県の「1人当たり県民所得」は、平成8年度をピークに減少傾向が続いていましたが、平成18年度に、非鉄金属製造業の製造品出荷額が大幅に増加した結果、企業所得も増加し、過去最高水準にまで回復しました。

その後、平成19年10月を景気の山として国内経済が景気後退期に入ると、平成19年度における1人当たり県民所得は、製造業の総生産の減少等から対前年比で1.1%の減少となりました。

平成20年度は、リーマンショック後の世界的な経済危機の影響を受けて、本県でも製造業をはじめ多くの業種で産出額が減少した結果、1人当たり県民所得は対前年比で6.2%減少しましたが、全国に比べると減少幅が小さかったため、「1人当たり国民所得」との格差は縮小しています。

なお、平成20年度における1人当たり県民所得を指標の起点である平成17年度と比較すると103.4%の水準となっています。

- ・ また、1人当たり県民所得を向上させるためには、基本計画に掲げた外貨獲得と域内循環の強化が必要ですが、平成17年産業連関表によると、産業全体では6,911億円の移輸入超過となっています。

今後は、「食」産業の強化などを通じてより多くの外貨獲得に努めるとともに、企業間取引の拡大等により地域内でしっかりと循環させる仕組みを構築し、県民一人ひとりの豊かな生活に結び付けていく必要があります。

- ・ 一方、人口は今後も減少傾向が続く見込みであり、その中で65歳以上の高齢者の割合は、増加していくものとみられます。人口減少や高齢化の進行によって、県内社会経済の活力を低下させないため、女性や高齢者の就業機会の拡大等により、就業率の向上を図っていく必要があるほか、人口減少社会を前提とした適切な取組を推進していく必要があります。

2 「1人当たり県民所得」の概念 ～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

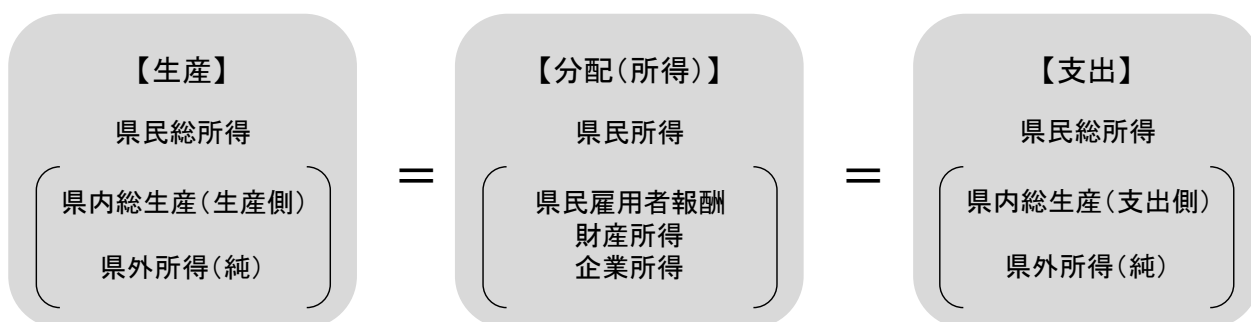
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$\text{1人当たり県民所得} = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあっては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

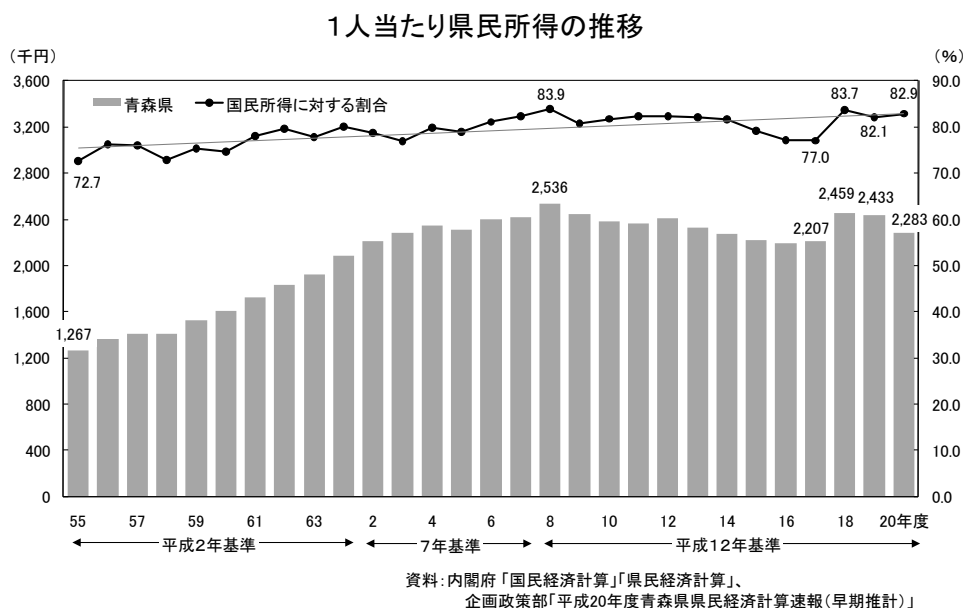
「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

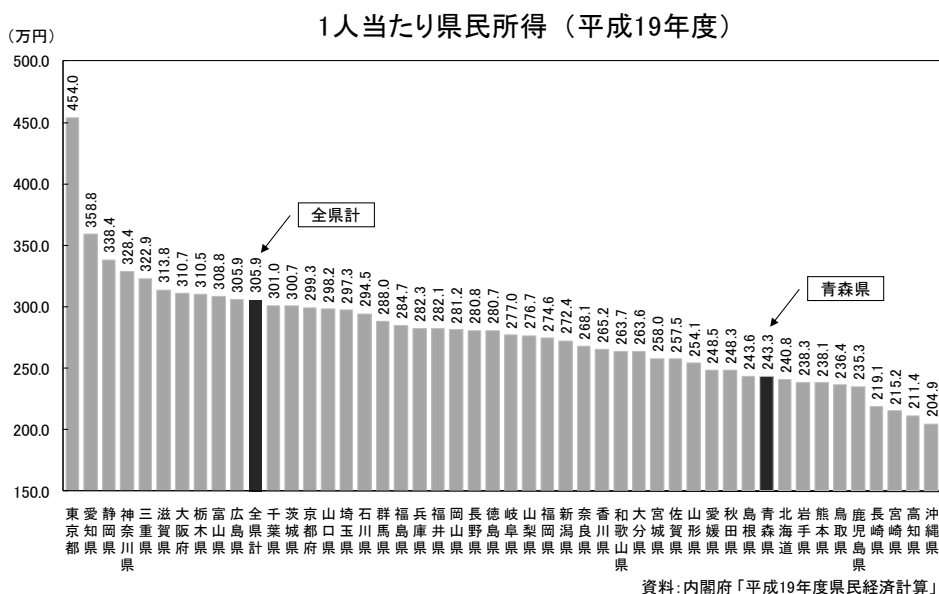
3 「1人当たり県民所得」の推移等

1人当たり県民所得は、非鉄金属製造業の製造品出荷額等の増加等から平成18年度に大きく増加したものの、平成19年度以降は、国内の景気が後退局面に入ったことなどから、2年続けて減少しています。

特に、平成20年度は世界的な経済危機の影響を大きく受けて、前年対比でマイナス6.2%の228万3千円となりましたが、全国よりも下げ幅は小さかったため、国民所得との格差が0.8ポイント縮小し、国民所得に対する割合は82.9%となっています。



平成19年度の全国の状況をみると、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、愛知県、静岡県、神奈川県、三重県が続きます。本県は、平成17年度は下から5番目に位置していましたが、平成18年度以降は順位を上げています。

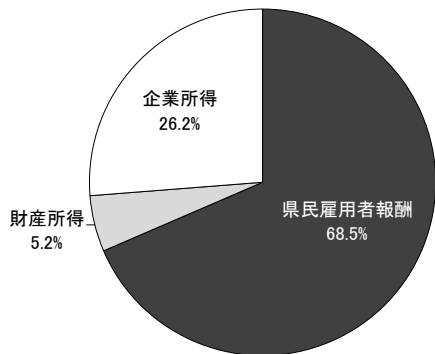


県民所得の構成比について、平成8年度から20年度までの平均でみると、「県民雇用者報酬」が約69%、「企業所得」が約26%、「財産所得」が約5%となっています。この傾向は全国的にも同様で、国民所得では、それぞれ72%、23%、5%程度の構成となっています。

近年の動きをみると、「県民雇用者報酬」は、ほぼ横ばいで推移しているのに対して、「企業所得」と「財産所得」は大きく変動しています。

特に、平成20年度の「企業所得」は、前年対比で13.5%減少しましたが、国民所得では比較可能な昭和56年以降最悪となる23.3%の減少を記録しており、経済危機の影響の大きさを読み取ることができます。

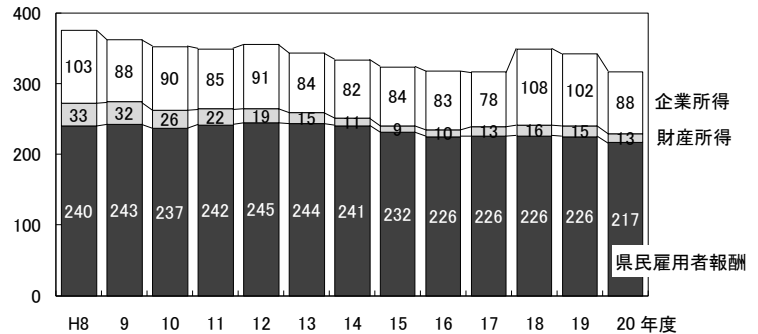
県内所得の構成(平成8～20年度の平均値)



資料:企画政策部「平成19年度青森県県民経済計算」,
「平成20年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」

(百億円)

県民所得等の推移と内訳



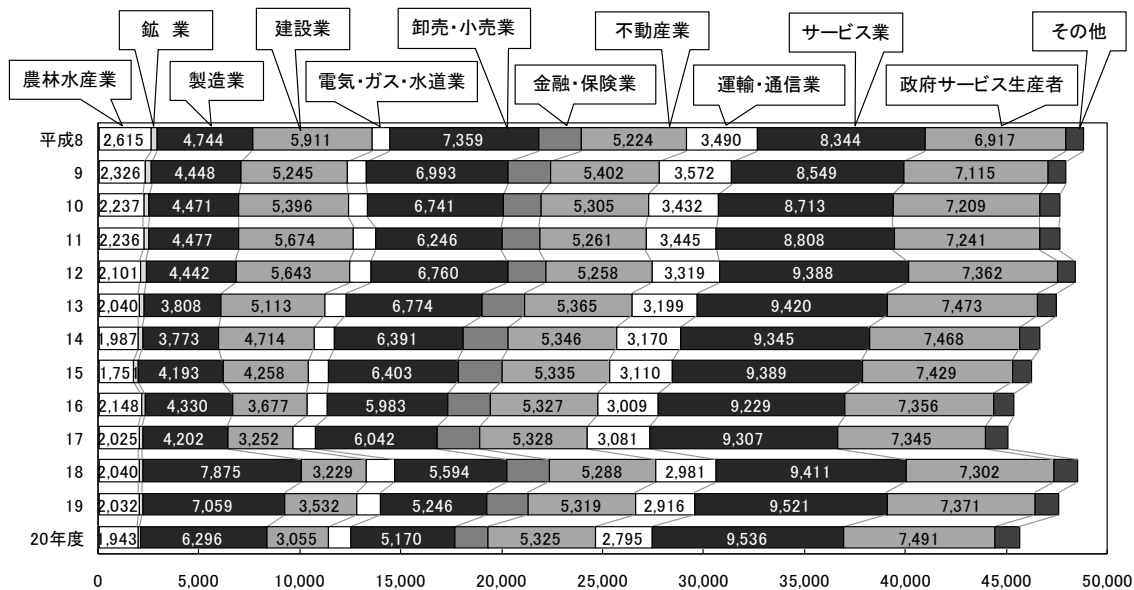
資料:企画政策部「平成19年度青森県県民経済計算」,
「平成20年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」

【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成8年度は大きい順に、「サービス業」、「卸売・小売業」、「政府サービス生産者」となっており、「建設業」がそれに続いていました。

一方、平成20年度は、「サービス業」、「政府サービス生産者」、「製造業」の順となっており、平成18年度を境に「製造業」のウエイトが高まっています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移

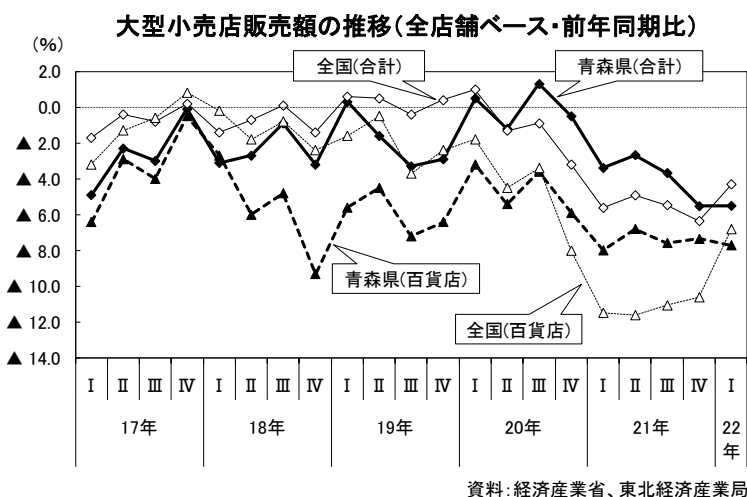


資料:企画政策部「平成19年度青森県県民経済計算」「平成20年度青森県県民経済計算速報(早期推計)」(億円)
ただし、帰属利子等は控除していない。

4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成21年以降の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

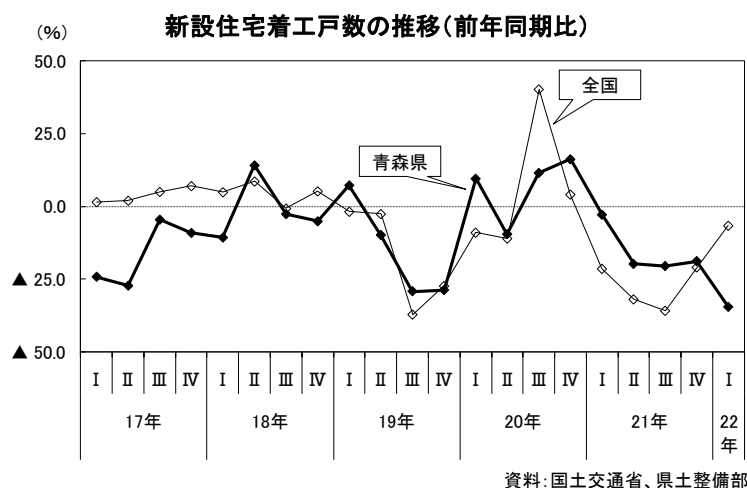
ア 個人消費



平成17年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比で見ると、合計、百貨店(合計の内数)とも、マイナス圏での動きが中心となっています。直近の推移では、平成21年第4四半期まで本県が全国を上回っていましたが、平成22年第1四半期に大きく回復した全国が、横ばいとなった本県を上回っています。

平成21年度の個人消費の動向は、全国より下げ幅が小さいものの、前年度を下回るものとみられます。

イ 住宅投資

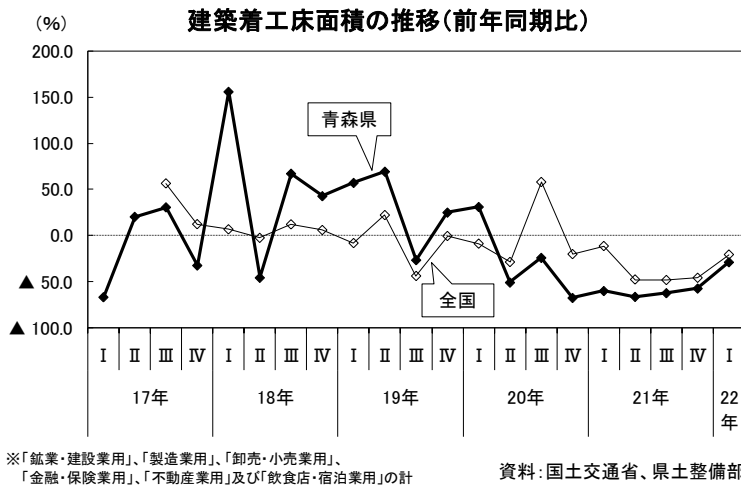


平成17年以降の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比で見ると、平成19年6月の改正建築基準法施行後は、本県、全国とも大きな変動がみられます。

平成21年度は終始マイナス圏での動きとなっていますが、年度前半は、本県が全国を上回って推移しています。年度後半は全国が回復しているのに対して、本県は下げ幅を拡大しています。

平成21年度の住宅投資の動向は、前年度を下回るものとみられます。

ウ 民間企業設備

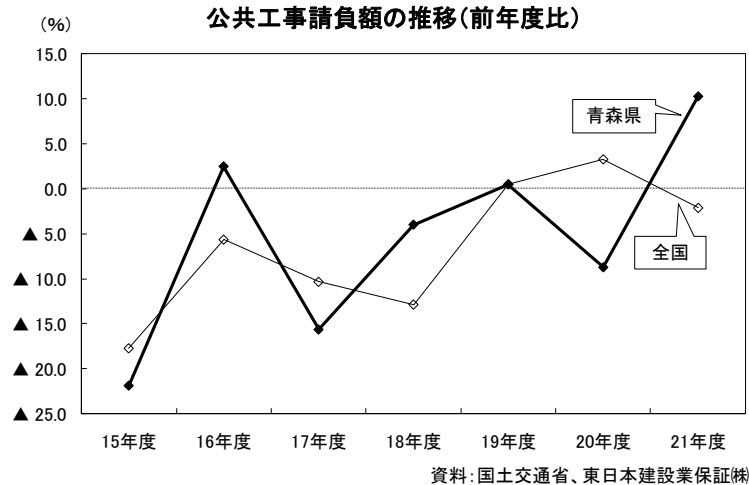


平成17年度以降の建築着工床面積の推移を前年同期比で見ると、平成20年第2四半期からマイナス圏での動きが続いています。

平成21年度は本県、全国とも同じような推移となり、持ち直しの動きがみられます。

平成21年度の民間企業設備の動向は、全国と同程度の水準となり、前年度を下回るものとみられます。

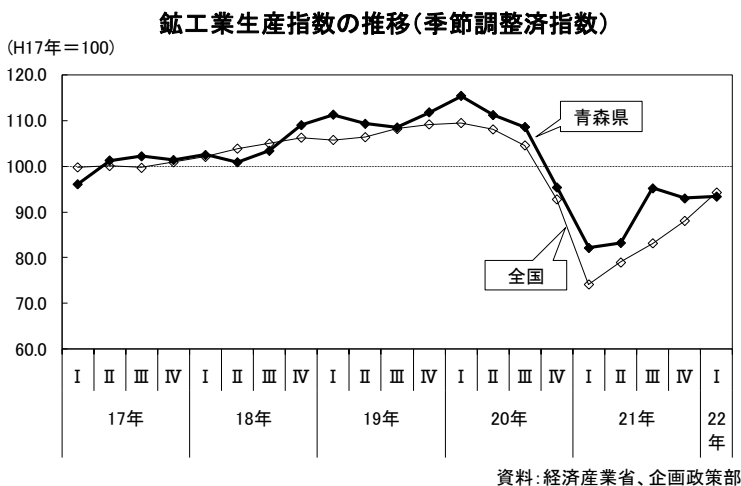
エ 公共投資



平成15年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、ほぼ全国と同じ動きでしたが、平成20年度は、全国がプラスだったのに対し、本県はマイナスとなっています。

平成21年度は、景気対策の一環で集中的に公共工事が発注されたことから、本県の公共工事請負額は、一時的な動きとはみられますが、前年度を大きく上回っています。

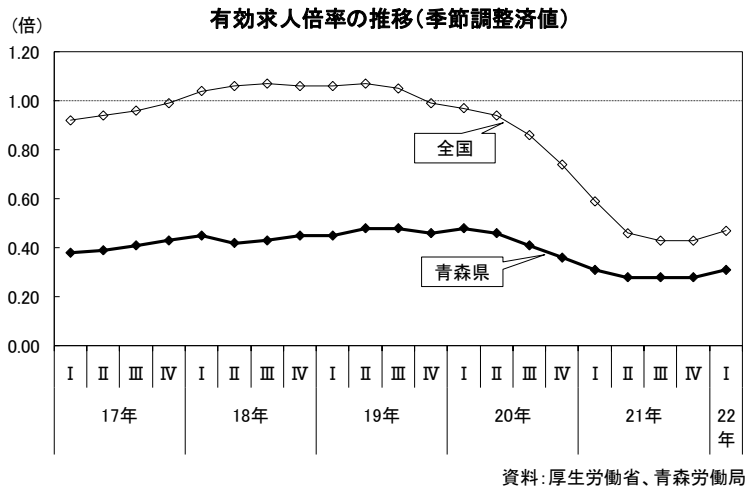
オ 鉱工業生産



平成17年以降の鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成20年第3四半期のリーマンショックを経て、急激に落ち込みましたが、平成22年第1四半期には、急落前の8割を超える水準まで回復しています。

また、平成21年度の鉱工業生産指数(原指数)は90.9となり、年度前半の低迷が大きく響き、前年度の99.0を下回っています。

カ 雇用情勢



平成 17 年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は平成 19 年第 4 四半期以降、1.00 倍を割り込み、下げ幅を拡大しています。その後、平成 21 年第 3 四半期～第 4 四半期にかけては 0.43 倍とピーク時の半分未満の水準となりましたが、平成 22 年第 1 四半期には 0.47 倍まで持ち直しています。

一方、本県においては、平成 20 年第 2 四半期以降、下落傾向にあり、元々低水準であるため、全国

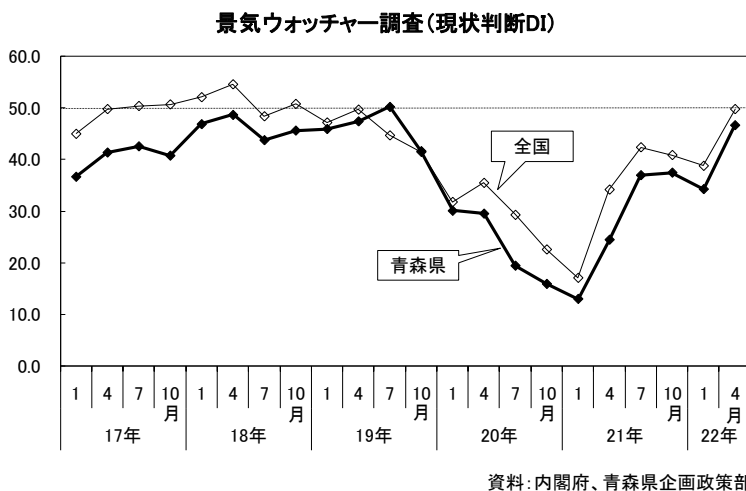
との開きは縮小しましたが、平成 21 年第 2 四半期～第 4 四半期にかけては、近年でも最低の水準となる 0.28 倍を記録し、平成 22 年第 1 四半期に 0.31 倍まで持ち直しています。

このように、平成 21 年度の本県の雇用情勢は、全国との格差が縮まっているものの、非常に厳しい状況であったものとみられます。

■ 総括

関連指標を総括すると、リーマンショック後の世界的な経済危機の影響により、本県経済は大きく後退しましたが、全国より落ち込み幅は小さいものとなりました。これは、極度の不振となった輸出関連産業への依存度が全国より低いこと等が影響しているとみられます。

また、景気ウォッチャー調査の動向などから、平成 21 年度の本県経済は最悪期を脱したものとみられますが、前年度との比較では、公共投資が上回っているものの、個人消費や住宅投資、設備投資が下回っていることを踏まえると、大きなプラス成長はしていないものと想定されます。



さらに、全国に比べて家計部門の消費支出が回復していないことや、鉱工業生産指数の伸びが平成 21 年第 4 四半期頃から緩慢であることを踏まえると、景気回復に向かうテンポは、鈍いものと想定されます。

なお、限られたデータでの分析となっていることから、詳細な分析については、今後公表される各種統計データの情報を待つ必要があることにご留意ください。

5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

基本計画では、1人当たり県民所得を指標として設定する際の考え方として、以下の点を掲げています。

- ア 就業率（就業人口／総人口）の上昇
- イ 労働生産性（県内総生産／就業人口）の向上
 - a トレンドの継続による向上
 - b 政策効果の発現による向上

また、おおむね10年後に1人当たり県民所得が2005年度の1.5倍程度の水準をめざして上昇している状態を実現するため、以下の考え方により取組を展開することとしています。

ウ 外貨獲得と域内循環の推進

このため、1人当たり県民所得の検証に当たっては、この指標を補完する観点から、以下の関連する指標を設定し、1人当たり県民所得と一体的に、その推移を継続的に確認することで、本県の立ち位置確認に努めています。

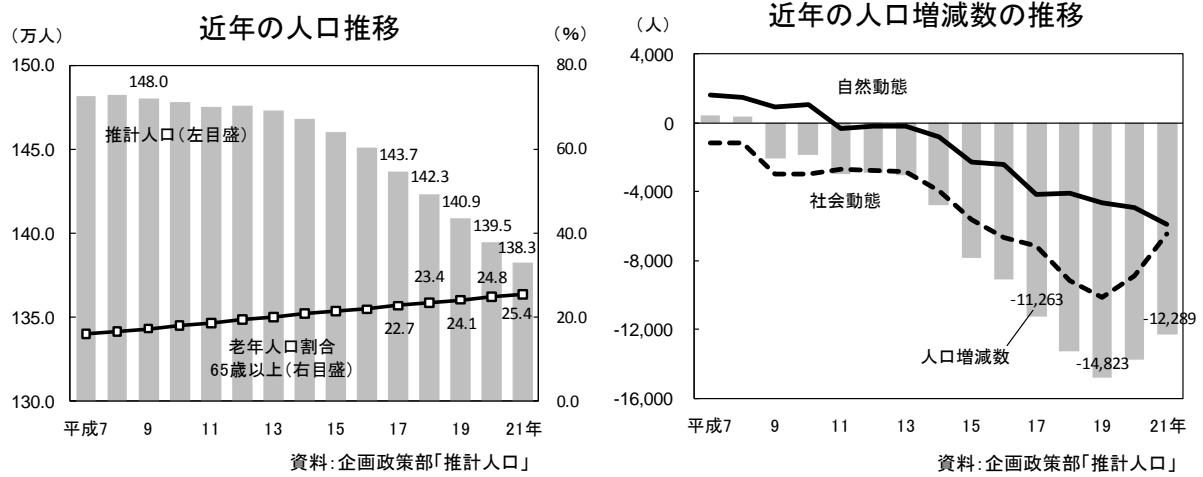
- ・ 総人口の推移
- ・ 就業率の推移
- ・ 労働生産性の推移
- ・ 財貨・サービスの移出入の推移
- ・ 給与・労働時間の推移

(2) 各指標の動向

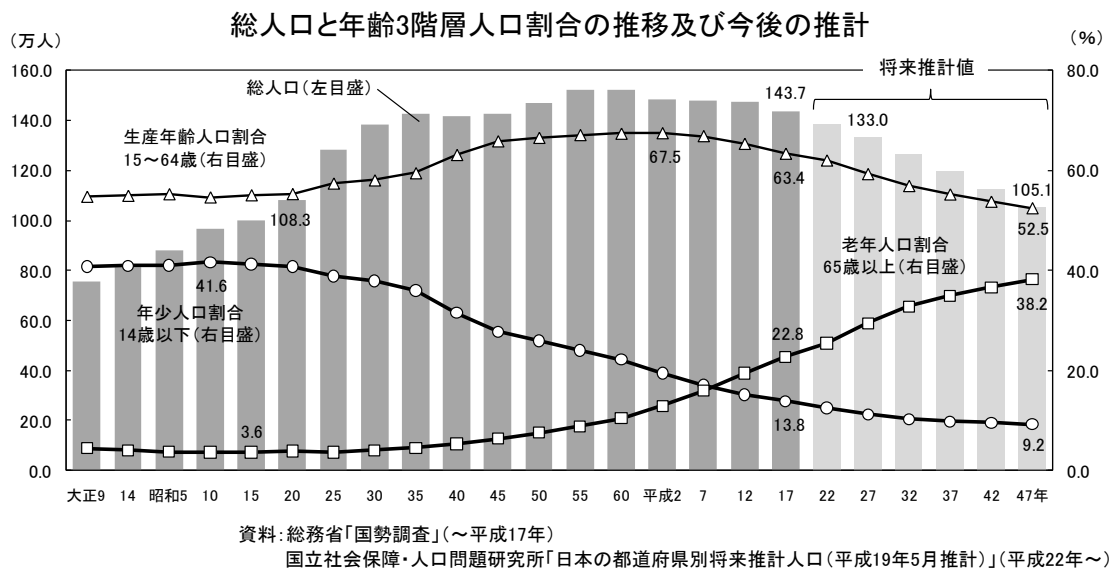
① 総人口の推移 ～「1人当たり県民所得」の分母～

近年の人口推移をみると、平成9年から平成21年まで13年連続で減少しており、平成21年の推計人口は138.3万人となりました。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は、一貫して上昇を続け、平成21年に初めて25%を超えました。

人口増減数については、平成17年から1万人を超える減少が続いていますが、動態別では、自然動態の減少幅が拡大する一方で、社会動態の減少幅は平成19年をボトムに拡大から縮小に転じています。



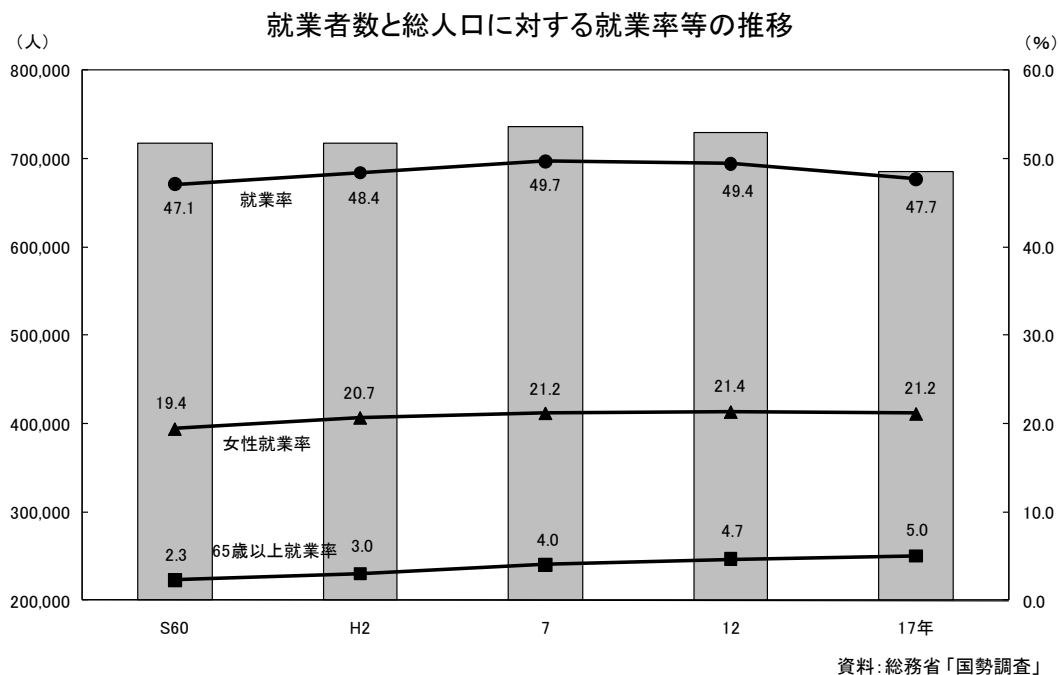
国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」によると、本県の人口は平成47（2035）年には105.1万人と、昭和20年代の水準まで減少し、老年人口割合は40%弱まで上昇するものと推計されています。



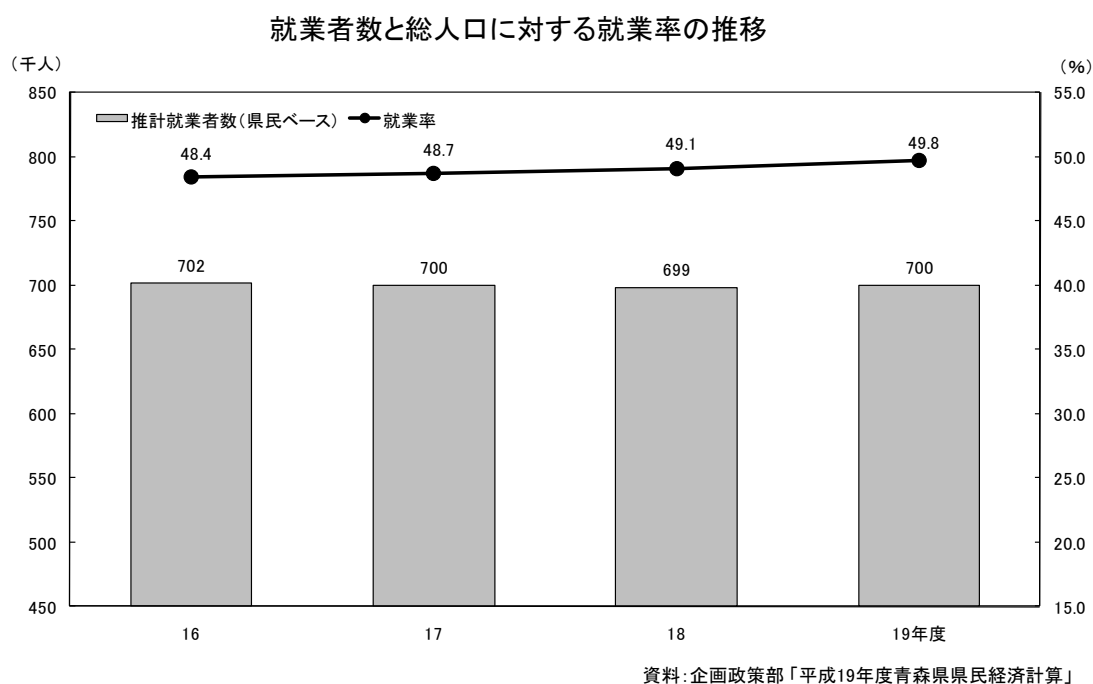
② 就業率の推移

本県の実業者数は70万人前後、総人口に対する割合では47～50%の間で推移しています。

また、基本計画が就業率の向上策として掲げる女性と高齢者の就業率については、昭和60年から平成17年にかけて女性の就業率は1.8ポイント上昇、65歳以上の就業率は2.7ポイント上昇しています。



推計就業者数（県民ベース）を用いて、平成17年度前後の就業率を確認すると、推計就業者数には大きな変化はありませんが、総人口の減少等に伴い就業率は少しずつ上昇しています。

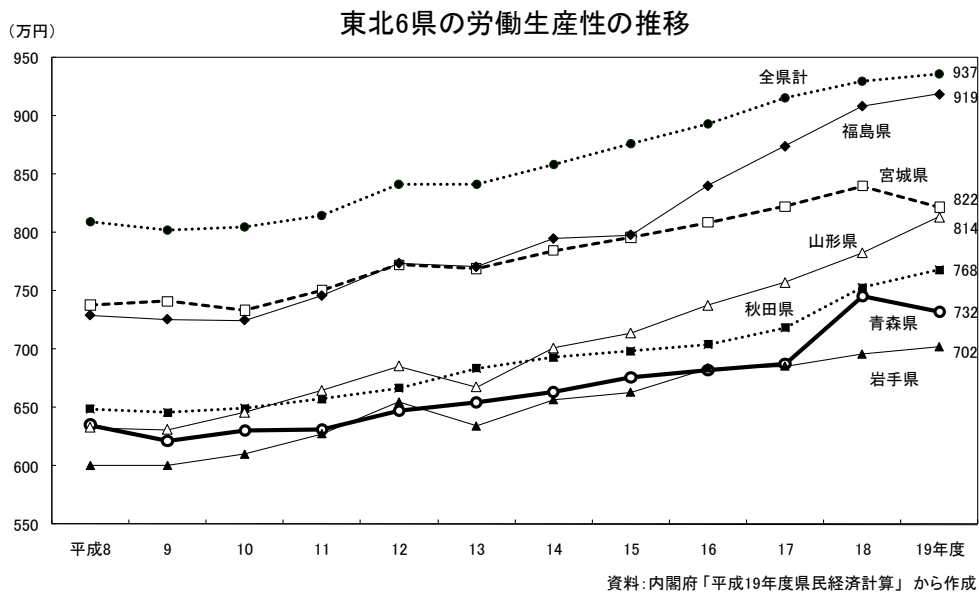


③ 労働生産性の推移 ～「1人当たり県民所得」のトレンドの継続による向上～

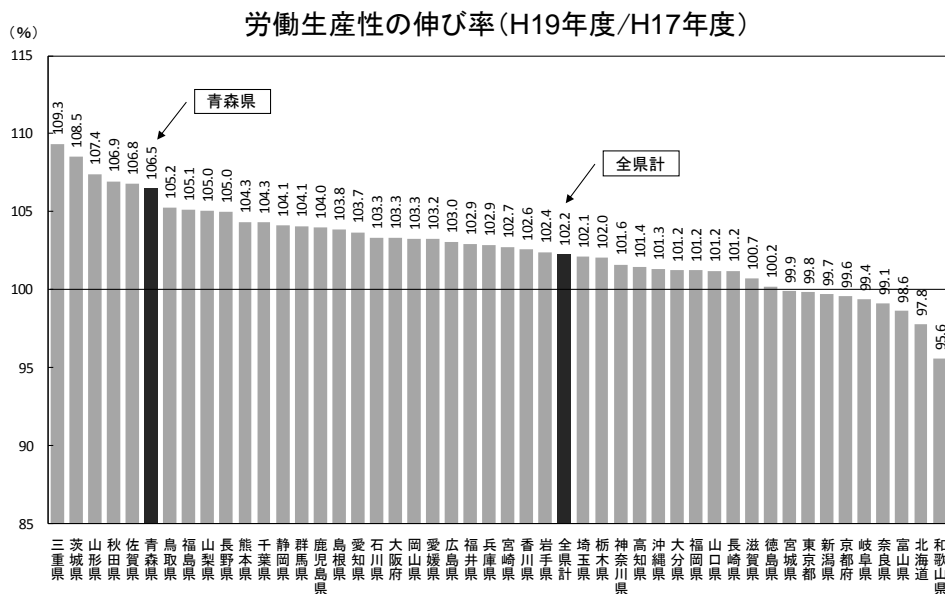
県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」について、基本計画では平成8年度から平成17年度までの実績となる年率0.875%の伸びが維持され、起点となる平成17年度に対して平成32年度は1.14倍になるものと想定しています。

このことを踏まえて、労働生産性の推移をみると、実額ベースでは東北の下位グループに属していますが、上昇トレンドは維持されており、平成8年度～平成19年度では年率1.296%、平成17年度～平成19年度では年率3.187%と、基本計画の想定を上回る伸びとなっています。

なお、平成20年度の労働生産性については、現時点で推計に必要な資料が揃っていませんが、県内総生産の速報値が大きく落ち込んでいるため、労働生産性の伸び率も低下することが見込まれます。



平成19年度の労働生産性を平成17年度に対比すると、本県は106.5%と伸びが大きく、全国の都道府県の中でも上位に位置しています。

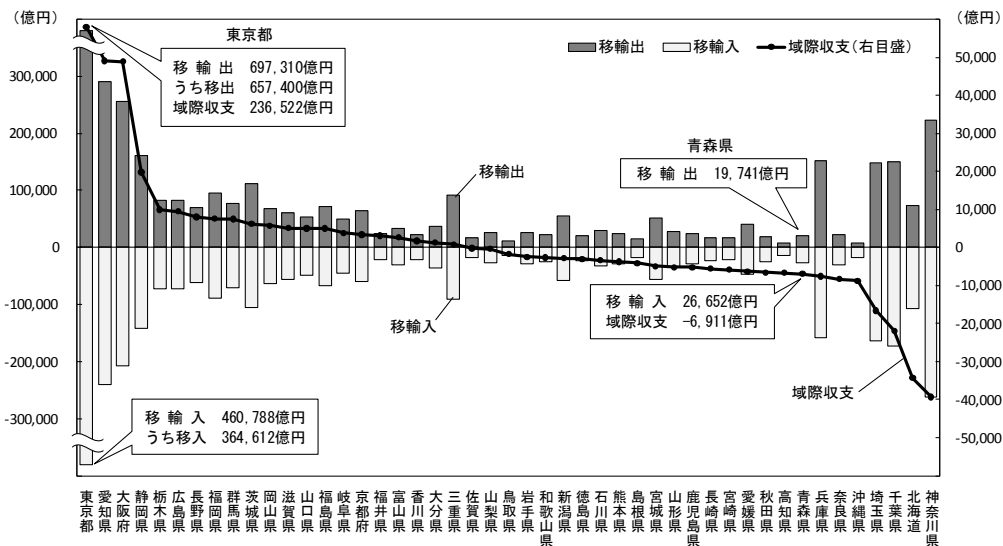


④ 財貨・サービスの移出入の推移 ～外貨獲得の状況～

全国の域際収支をみると、大都市圏である東京都、愛知県、大阪府に黒字額が集中し、なかでも東京都が突出する不均衡な経済構造となっています。

全国の都道府県に比べると、本県の移輸入額は大きくないものの、域際収支の赤字額は全国で8番目に多い6,911億円となっており、移輸出額を増やす方策が必要です。

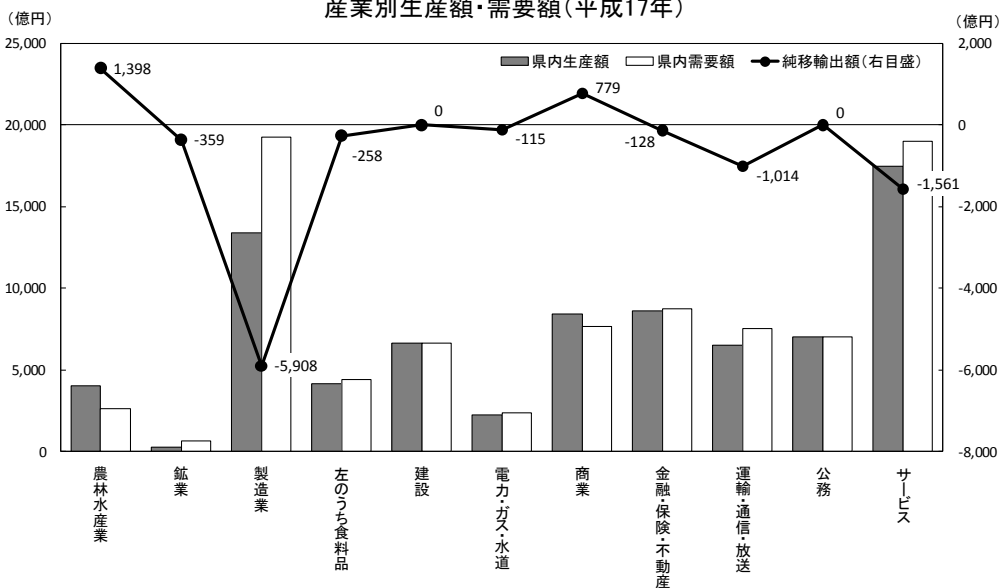
都道府県別域際収支(平成17年)



資料:各都道府県「平成17年産業連関表」より作成
ただし、和歌山県、鳥取県は未公表のため平成12年産業連関表の値を用いた。

本県の域際収支を産業別にみると、県内生産額では全産業の約5%にすぎない農林水産業が最も多くの外貨を稼いでいます。一方、製造業の移輸入超過が大きく、産業強化に取り組む食料品も平成17年の時点では移輸入超過となっています。

産業別生産額・需要額(平成17年)

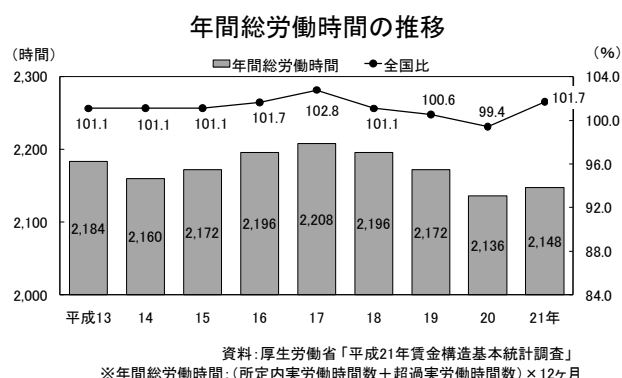
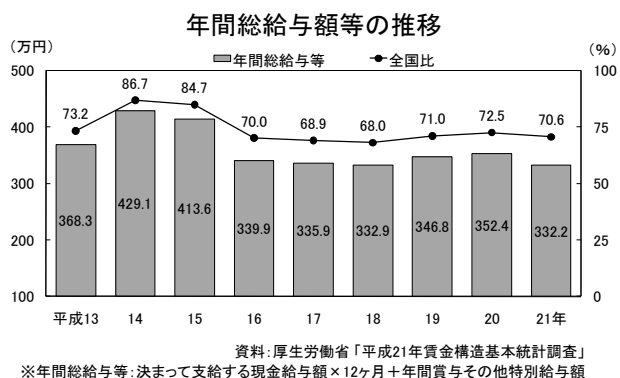


資料:企画政策部「平成17年産業連関表」

⑤ 給与・労働時間の推移

賃金構造基本統計調査の結果をもとに年間総給与額等を試算したところ、本県の給与水準は、平成14～15年を除き全国の70%程度の水準で推移しており、金額でも330万円～350万円程度であり、大きな変化はみられません。

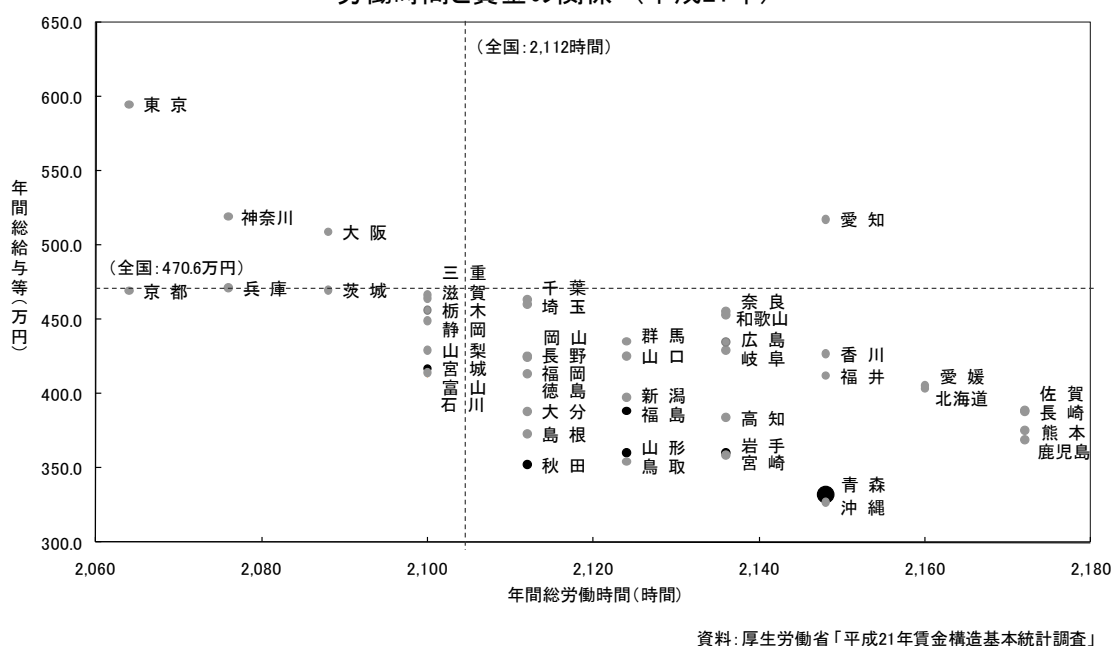
一方、年間総労働時間はわずかに全国を上回る程度で推移していますが、その内訳をみると、所定内実労働時間数は全国より多く、超過実労働時間数は全国より少ない状態が続いています。なお、平成21年については、所定内実労働時間が増加したため、総労働時間も全国を上回っています。



平成21年の上記の試算値について、縦軸に年間総給与等、横軸に年間総労働時間をプロットしたものが下の散布図です。中央の点線は、全国の値です。

本県の労働時間は、全国水準より36時間多く、給与等の額は、沖縄県や、岩手県・秋田県・山形県等の東北地方、宮崎県・鹿児島県等の南九州地方が含まれる全国最下位グループに位置しています。

労働時間と賃金の関係 (平成21年)



4 関連指標一覧

指標名			単位	H17	H18	H19	H20	H21	出典
1	経済成長率(名目)	年度	%	-0.9	8.2	-2.1	-3.7	—	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
2	経済成長率(実質)	年度	%	0.3	8.8	-1.7	-3.2	—	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
3	県民総所得	年度	百万円	4,366,888	4,737,762	4,673,088	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民所得	年度	百万円	3,171,103	3,497,797	3,422,890	3,177,368	—	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均	—	100.0	100.2	99.9	102.3	100.2	総務省「消費者物価指数年報」
6	企業倒産件数	年	件	120	119	102	135	102	東京商工リサーチ(青森県社会経済白書)
7	推計人口	各年10月1日現在	万人	1,436	1,423	1,408	1,394	1,383	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
8	人口社会増減数	各年10月1日現在	人	-7,117	-9,146	-10,173	-8,862	-6,422	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
9	有効求人倍率	年	—	0.40	0.44	0.47	0.42	0.29	厚生労働省「職業安定業務統計」
10	新規求人数	年平均	人	8,199	8,203	8,050	7,015	5,849	厚生労働省「職業安定業務統計」
11	就業者数	年度	人	698,914	696,837	698,069	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
12	雇用者数	年度	人	569,380	573,914	577,132	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
13	大型小売店販売額	年	百万円	180,137	175,587	172,288	172,323	165,738	東北経済産業局
14	新設住宅着工戸数	年	戸	7,558	7,574	6,139	6,457	5,356	県土整備部「建築着工統計」
15	建築着工床面積(※)	年	m ²	260,235	287,562	347,938	214,362	81,462	県土整備部「建築着工統計」
16	公共工事請負額	年度	億円	1,954	1,876	1,885	1,720	1,897	東日本建設業保証(株)青森支店
17	鉱工業生産指数	年平均	—	100.0	104.2	110.2	107.3	88.1	企画政策部「青森県鉱工業生産指数」
18	農業産出額	年	億円	2,755	2,843	2,858	2,828	—	農林水産省「農業生産統計」
19	製造品出荷額等	年	億円	12,051	16,236	16,511	16,494	—	経済産業省「工業統計調査」
20	財貨・サービスの移出入(移入-移出)	年度	百万円	-404,278	-25,581	-144,725	-407,479	—	企画政策部「青森県県民経済計算」 企画政策部「青森県県民経済計算速報(早期推計)」
21	総給与等	年	万円	335.9	332.9	346.8	352.4	332.2	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
22	総労働時間	年	時間	2,208	2,196	2,172	2,136	2,148	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
23	可処分所得	年度	百万円	4,305,215	4,584,930	4,530,249	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
24	人口1人当たり民間最終消費支出	年度	千円	1,570	1,559	1,593	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
25	雇用者1人当たり雇用者報酬	年度	千円	3,969	3,946	3,908	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
26	乗用車新車登録届出台数	年	台	47,026	46,385	44,637	42,722	41,192	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

<平均寿命>

1 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成 17 年）は、男性が 76.27 年（全国 78.79 年）、女性が 84.80 年（全国 85.75 年）となっています。全国との比較では、男性が 2.52 年、女性が 0.95 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から、全国順位が最下位となっています。特に男性の平均寿命は、第 46 位の秋田県に大きく引き離されている状況にあります。
本県の平均寿命は、全国と同様に伸びていますが、その伸び年数が全国を下回っているため、全国との格差が徐々に広がっています。
- 本県の主な死因別の死亡率（平成 20 年）をみると、悪性新生物、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患のいわゆる三大死因や自殺による死亡率は、やや増加又は横ばいであり、全国との格差は縮まっていません。
また、主な死因・年齢階級（10 歳階級）別の死亡率をみると、死亡率の高い 3 大死因において男女とも、40 代から全国を上回る傾向が見られます。また、男性においては、自殺による死亡率が 30 代から全国を大きく上回っているなど、比較的若い世代で亡くなる人が多くなっています。
- 平均寿命の全国順位を上げるためには、他の都道府県を上回る死亡率の改善が必要です。
まずは、本県の平均寿命に大きく影響を与える若い世代をはじめとして、各年代・性別の死因を分析したうえで適切な対策を講じていくことが重要であり、そうすることによって、平均寿命を延ばし、全国順位を上げていくことが可能になると考えます。

2 「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども（0歳児）が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

3 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成17年）は、男性76.27年、女性84.80年であり、全国順位は最下位となっています。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は10.95年、女性は13.03年延びています。

また、本県の男性と女性の平成17年の平均寿命の差をみると、8.53歳となっており、全国で最も差が大きくなっています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】 (単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	69.84	東京	71.30	東京	73.19	沖縄	76.34	長野	78.08	長野	78.90	長野	79.84
2	京都	69.18	京都	71.08	神奈川	72.95	長野	75.91	福井	77.51	福井	78.55	滋賀	79.60
3	神奈川	69.05	神奈川	70.85	京都	72.63	福井	75.64	熊本	77.31	奈良	78.36	神奈川	79.52
4	愛知	69.00	愛知	70.74	長野	72.40	香川	75.61	沖縄	77.22	熊本	78.29	福井	79.47
5	岐阜	68.90	岐阜	70.69	愛知	72.39	東京	75.60	静岡	77.22	神奈川	78.24	東京	79.36
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
42	福島	66.46	鹿児島	68.14	茨城	70.58	秋田	74.12	鳥取	76.09	鹿児島	76.98	福島	77.97
43	長崎	66.29	岩手	68.03	鹿児島	70.54	長崎	74.09	和歌山	76.07	大阪	76.97	鹿児島	77.97
44	岩手	65.87	高知	68.02	岩手	70.27	鹿児島	74.09	秋田	75.92	佐賀	76.95	高知	77.93
45	秋田	65.39	青森	67.82	高知	70.20	高知	74.04	大阪	75.90	高知	76.85	岩手	77.81
46	青森	65.32	秋田	67.56	秋田	70.17	大阪	74.01	兵庫	75.54	秋田	76.81	秋田	77.44
47					青森	69.69	青森	73.05	青森	74.71	青森	75.67	青森	76.27

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】 (単位：年)

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	74.70	岡山	76.37	沖縄	78.96	沖縄	83.70	沖縄	85.08	沖縄	86.01	沖縄	86.88
2	神奈川	74.08	神奈川	75.97	東京	77.89	島根	81.60	熊本	84.39	福井	85.39	島根	86.57
3	静岡	74.07	東京	75.96	神奈川	77.85	熊本	81.47	島根	84.03	長野	85.31	熊本	86.54
4	岡山	74.03	静岡	75.88	岡山	77.76	静岡	81.37	長野	83.89	熊本	85.30	岡山	86.49
5	広島	73.93	広島	75.80	静岡	77.64	岡山	81.31	富山	83.86	島根	85.30	長野	86.48
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
32	⋮	⋮	青森	74.68	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
35	石川	72.40	⋮	⋮	青森	76.50	北海道	80.42	秋田	83.12	群馬	84.47	岐阜	85.56
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
44	青森	71.77	栃木	74.27	岩手	76.20	栃木	79.98	和歌山	82.71	茨城	84.21	大阪	85.20
45	岩手	71.58	秋田	74.14	茨城	76.12	茨城	79.97	大阪	82.52	栃木	84.04	秋田	85.19
46	秋田	71.24	岩手	74.13	徳島	76.00	青森	79.90	青森	82.51	大阪	84.01	栃木	85.03
47					秋田	75.86	大阪	79.84	兵庫	81.83	青森	83.69	青森	84.80

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

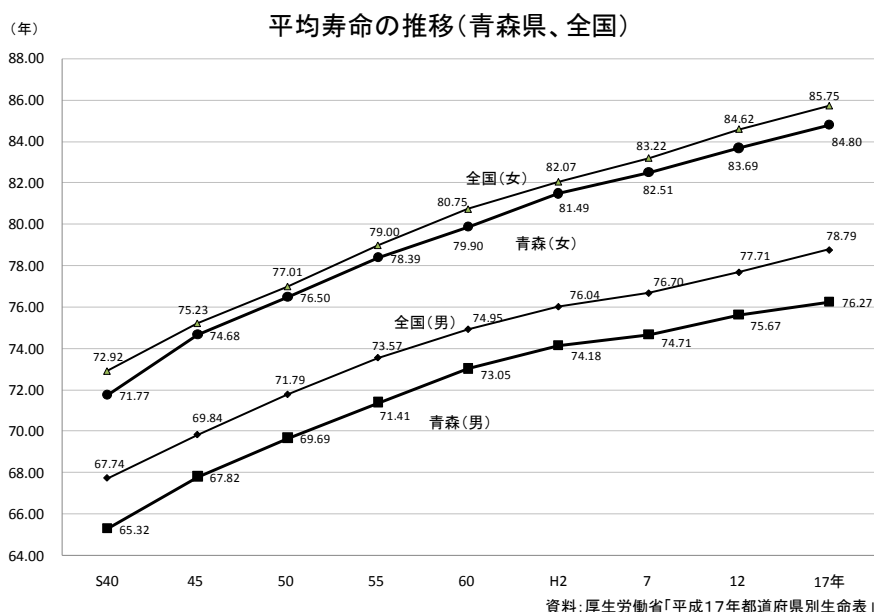
資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

また、全国の市区町村別に平均寿命の下位 30 位までを見ると、本県の市町村は、男性は 16 市町村、女性は 4 市町があがっており、津軽地域の市町村が多いなどの地域差も見られます。

[下位30市区町村]

順位	男性				女性			
	都道府県	市区町村		平均寿命	都道府県	市区町村		平均寿命
1	大阪府	大阪市	西成区	73.1	東京都	西多摩郡	奥多摩町	82.8
2	青森県	北津軽郡	板柳町	75.2	青森県	南津軽郡	大鰐町	83.1
3	青森県	西津軽郡	鱒ヶ沢町	75.2	東京都	西多摩郡	日の出町	83.3
4	青森県	五所川原市		75.5	大阪府	大阪市	西成区	83.3
5	福岡県	田川郡	大任町	75.5	北海道	浦河郡	浦河町	83.5
6	青森県	南津軽郡	田舎館村	75.6	大阪府	大阪市	大正区	83.5
7	青森県	南津軽郡	藤崎町	75.6	愛知県	海部郡	甚目寺町	83.7
8	青森県	平川市		75.6	北海道	松前郡	福島町	83.7
9	青森県	北津軽郡	中泊町	75.6	宮城県	本吉郡	本吉町	83.8
10	高知県	室戸市		75.7	千葉県	旭市		83.8
11	青森県	南津軽郡	大鰐町	75.7	埼玉県	北埼玉郡	大利根町	83.8
12	北海道	茅部郡	森町	75.7	北海道	幌泉郡	えりも町	83.8
13	福岡県	田川郡	川崎町	75.7	宮崎県	東臼杵郡	諸塚村	83.8
14	青森県	黒石市		75.7	埼玉県	児玉郡	神川町	83.9
15	北海道	岩内郡	岩内町	75.8	福岡県	田川郡	川崎町	83.9
16	青森県	北津軽郡	鶴田町	75.8	青森県	北津軽郡	中泊町	83.9
17	青森県	上北郡	野辺地町	75.8	埼玉県	比企郡	ときがわ町	83.9
18	青森県	弘前市		75.8	青森県	黒石市		83.9
19	青森県	西津軽郡	深浦町	75.8	大阪府	大阪市	此花区	83.9
20	鹿児島県	大島郡	天城町	75.8	福岡県	田川郡	香春町	84.0
21	青森県	下北郡	大間町	75.8	千葉県	銚子市		84.0
22	北海道	北斗市		75.9	大阪府	大阪市	浪速区	84.0
23	大阪府	大阪市	港区	75.9	北海道	紋別郡	雄武町	84.1
24	青森県	中津軽郡	西目屋村	75.9	栃木県	下都賀郡	都賀町	84.1
25	北海道	赤平市		75.9	青森県	東津軽郡	平内町	84.1
26	北海道	根室市		76.0	北海道	北斗市		84.1
27	北海道	松前郡	松前町	76.0	福島県	双葉郡	浪江町	84.1
28	岩手県	釜石市		76.0	大阪府	大阪市	東淀川区	84.1
29	秋田県	山本郡	三種町	76.0	北海道	赤平市		84.1
30	青森県	つがる市		76.0	福島県	双葉郡	葛尾村	84.2

資料：厚生労働省「平成17年市区町村別生命表の概況」



【平均寿命の伸び】

(単位:年)

都道府県	昭和45年 -昭和40年	昭和50年 -昭和45年	昭和55年 -昭和50年	昭和60年 -昭和55年	平成2年 -昭和60年	平成7年 -平成2年	平成12年 -平成7年	平成17年 -平成12年
青森県(男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60
全国(男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08
青森県(女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11
全国(女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

＜参考＞ 「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
男性	0歳	100,000	252	76.27
	20歳	99,263	67	56.79
	40歳	96,900	211	37.88
	65歳	81,358	1,330	17.04
	80歳	48,213	3,268	7.78

平均
寿命

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
女性	0歳	100,000	285	84.80
	20歳	99,436	29	65.26
	40歳	98,533	91	45.74
	65歳	92,251	531	22.77
	80歳	75,750	2,270	10.73

平均
寿命

資料:厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

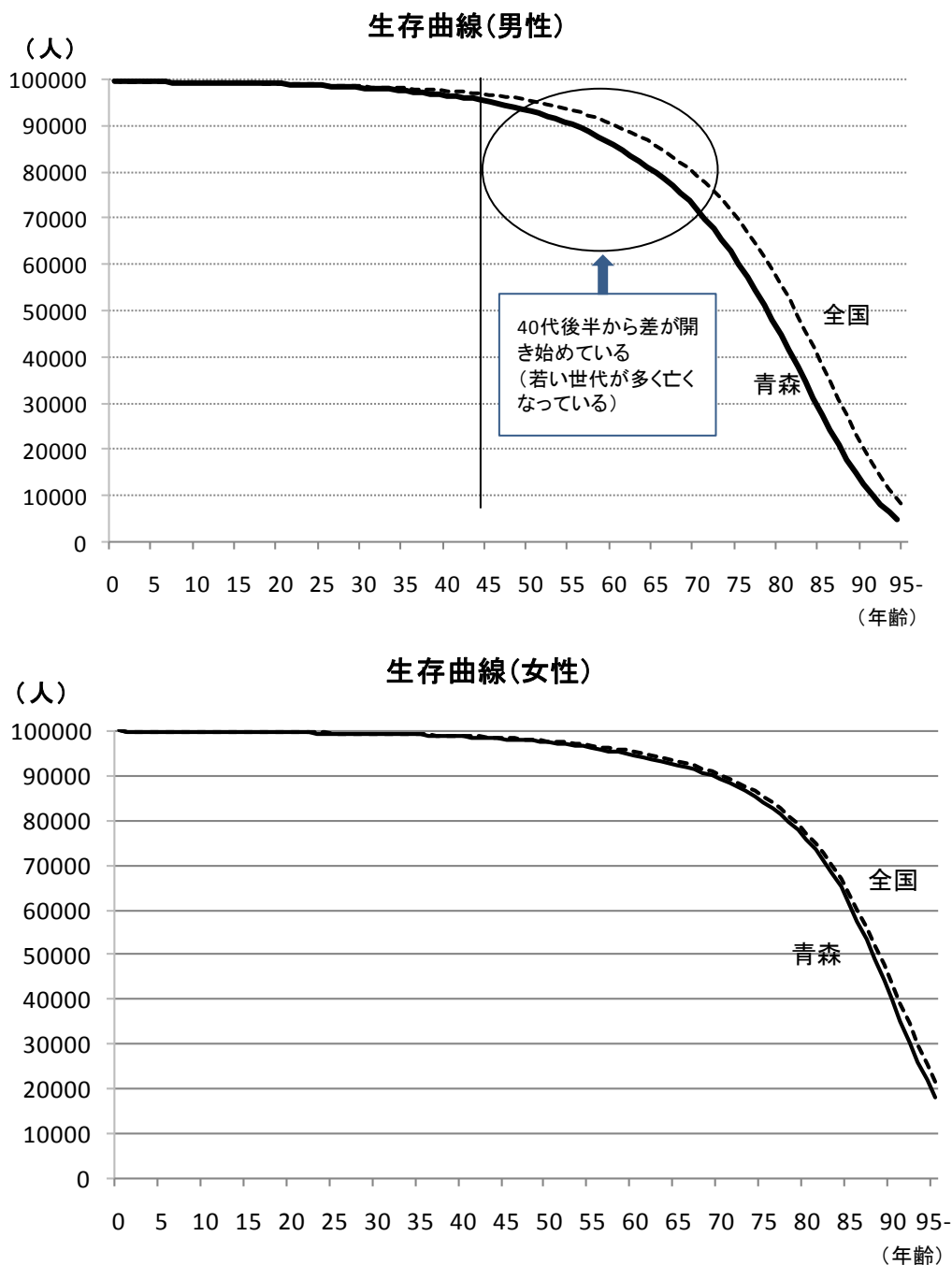
4 本県の死亡状況

(1) 平均寿命と長生きの関係 ～青森県民は長生きできないのか？～

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。

下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の向上につながることになります。



資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

(2) 年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率をみると、死亡率の高い3大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）において、男女とも40代・50代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、30代から自殺による死亡率が高く、全国との差が大きくなっています。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※太枠は全国との差が10（人/10万人）以上

（平成20年）

			0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～
総数	男	青森県	34.5	22.1	68.4	148.6	298.3	699.1	1,554.2	3,732.0	11,536.3
		全国	41.0	22.6	61.6	91.1	202.8	545.9	1,201.3	3,168.9	10,008.6
		差	-6.5	-0.5	6.8	57.5	95.5	153.2	352.9	563.1	1,527.7
	女	青森県	28.6	9.3	35.2	49.8	132.3	282.5	585.3	1,518.0	7,392.2
		全国	36.5	12.7	30.2	50.8	107.1	250.1	493.8	1,434.4	7,039.2
		差	-7.9	-3.4	5.0	-1.0	25.2	32.4	91.5	83.6	353.0
悪性新生物	男	青森県	0.0	5.9	7.0	17.7	54.8	253.3	672.3	1,487.8	3,040.6
		全国	2.2	2.8	4.6	12.0	44.3	211.0	556.5	1,311.0	2,518.5
		差	-2.2	3.1	2.4	5.7	10.5	42.3	115.8	176.8	522.1
	女	青森県	3.6	4.6	2.8	20.8	57.3	156.4	284.0	586.8	1,274.8
		全国	1.7	1.8	3.8	15.8	53.0	142.7	251.7	528.2	1,189.4
		差	1.9	2.8	-1.0	5.0	4.3	13.7	32.3	58.6	85.4
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	0.0	1.2	3.5	22.1	36.5	58.9	107.3
		全国	0.0	0.1	0.2	0.6	2.7	8.7	19.3	47.1	92.8
		差	0.0	-0.1	-0.2	0.6	0.8	13.4	17.2	11.8	14.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.2	2.2	3.6	9.1	25.3	108.1
		全国	0.0	0.0	0.1	0.3	0.6	2.1	7.0	24.5	85.4
		差	0.0	0.0	-0.1	0.9	1.6	1.5	2.1	0.8	22.7
心疾患（高血圧性を除く）	男	青森県	3.5	0.0	4.2	15.3	37.3	92.4	203.7	488.6	1,785.0
		全国	1.6	1.2	3.6	10.1	28.7	78.0	161.2	417.2	1,553.9
		差	1.9	-1.2	0.6	5.2	8.6	14.4	42.5	71.4	231.1
	女	青森県	0.0	0.0	2.8	3.5	8.8	21.5	63.7	224.4	1,516.8
		全国	1.3	0.5	1.4	3.2	7.9	19.6	52.8	222.6	1,461.6
		差	-1.3	-0.5	1.4	0.3	0.9	1.9	10.9	1.8	55.2
脳血管疾患	男	青森県	0.0	1.5	1.4	10.6	24.5	68.4	136.6	431.2	1,473.8
		全国	0.3	0.4	1.0	5.3	18.8	48.0	99.8	317.1	1,148.3
		差	-0.3	1.1	0.4	5.3	5.7	20.4	36.8	114.1	325.5
	女	青森県	0.0	0.0	2.8	2.3	17.6	31.3	55.6	189.6	1,090.8
		全国	0.2	0.3	0.9	2.3	9.1	20.9	42.1	154.2	975.6
		差	-0.2	-0.3	1.9	0.0	8.5	10.4	13.5	35.4	115.2
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	1.2	17.5	37.6	41.2	51.5	60.8
		全国	0.1	0.0	0.2	2.2	11.7	25.5	38.7	46.7	57.1
		差	-0.1	0.0	-0.2	-1.0	5.8	12.1	2.5	4.8	3.7
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.9	13.1	27.4	51.6
		全国	0.2	0.0	0.2	1.2	2.8	5.1	9.2	25.1	46.3
		差	-0.2	0.0	-0.2	-1.2	4.9	-4.2	3.9	2.3	5.3
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	7.7	27.1	91.2	339.8
		全国	0.1	0.0	0.1	0.2	1.0	4.2	12.1	48.6	248.4
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	1.3	3.5	15.0	42.6	91.4
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	4.5	10.1	39.0	274.3
		全国	0.1	0.1	0.0	0.1	0.5	1.7	5.7	26.2	191.7
		差	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	1.7	2.8	4.4	12.8	82.6
不慮の事故	男	青森県	6.9	4.4	15.4	14.2	36.1	46.2	70.6	94.2	268.3
		全国	4.8	7.2	11.8	11.6	15.9	27.2	44.8	99.8	286.8
		差	2.1	-2.8	3.6	2.6	20.2	19.0	25.8	-5.6	-18.5
	女	青森県	0.0	0.0	4.2	6.9	4.4	7.2	22.2	36.9	125.9
		全国	3.0	2.3	3.6	3.5	4.1	8.4	15.9	49.6	172.0
		差	-3.0	-2.3	0.6	3.4	0.3	-1.2	6.3	-12.7	-46.1
(再掲) 交通事故	男	青森県	1.7	2.9	5.6	3.5	9.3	14.4	23.5	26.5	35.8
		全国	1.5	4.9	6.8	5.2	6.2	8.1	10.9	17.6	29.1
		差	0.2	-2.0	-1.2	-1.7	3.1	6.3	12.6	8.9	6.7
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	3.0	11.6	9.7
		全国	0.8	1.6	1.3	0.8	1.1	2.5	4.3	9.6	13.2
		差	-0.8	-1.6	-1.3	-0.8	-1.1	0.2	-1.3	2.0	-3.5
自殺	男	青森県	0.0	5.9	32.1	63.7	74.6	80.9	76.5	63.3	57.2
		全国	0.0	5.6	30.4	34.4	45.4	54.6	47.3	39.1	47.6
		差	0.0	0.3	1.7	29.3	29.2	26.3	29.2	24.2	9.6
	女	青森県	0.0	0.0	14.1	8.1	12.1	14.3	24.3	29.5	38.7
		全国	0.0	3.7	14.0	14.8	13.2	14.4	17.2	18.5	21.0
		差	0.0	-3.7	0.1	-6.7	-1.1	-0.1	7.1	11.0	17.7

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※分母となる人口は、全国分は平成20年10月1日現在推計人口（総務省統計局）を使用。青森県分は年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成17年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計人口を算出した。

(3) 特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去した場合の平均寿命の伸びをみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の伸びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は1.20年、不慮の事故の場合は0.73年の伸びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく改善させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の伸び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故	(再掲)	自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
					交通事故				
青森県(男)	4.14	1.74	1.34	0.73	0.27	1.20	0.19	0.29	0.17
全 国(男)	4.10	1.61	1.15	0.66	0.27	0.79	0.17	0.27	0.15
青森県(女)	3.11	1.82	1.49	0.41	0.14	0.37	0.25	0.14	0.16
全 国(女)	3.12	1.79	1.34	0.39	0.12	0.36	0.21	0.14	0.14

資料：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

5 平均寿命に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、こうした若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因となっている3大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

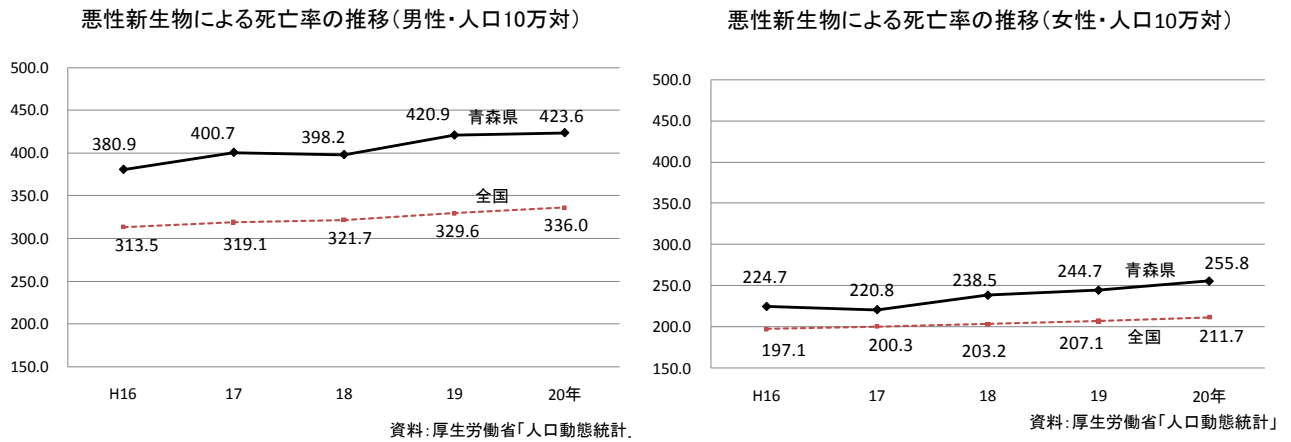
- ・ 三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・ 不慮の事故、自殺による死亡率
- ・ 生活習慣面から三大死因に関連するとされている、食生活や運動、肥満、喫煙等の状況

(2) 関連する指標の動向

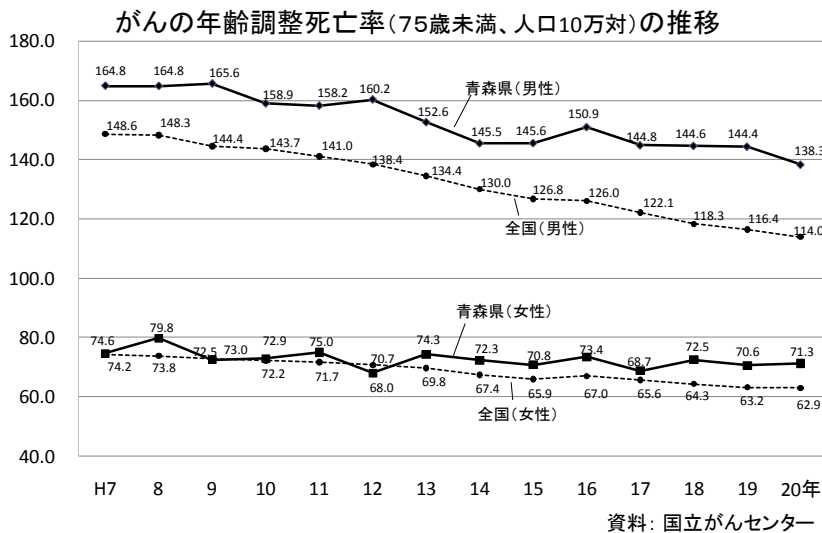
① 主な死因別死亡率の推移

ア 悪性新生物

悪性新生物による死亡率は、男女とも増加傾向にあり、本県は、全国を上回っています。



悪性新生物(がん)の年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)を見ると、減少傾向にあるものの、全国との差は広がりつつあります。



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。
 年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。
 年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

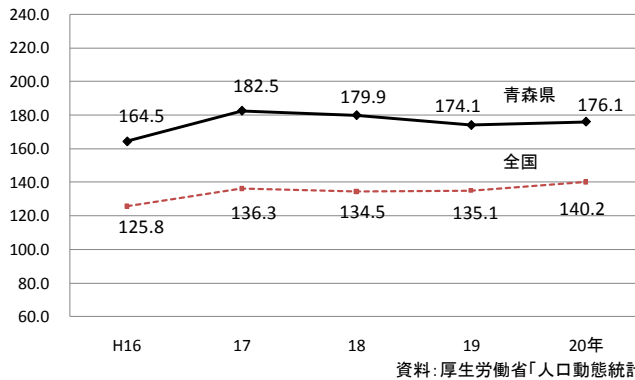
平成20年の状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「大腸」、「胃」での死亡構成率が高くなっています。

	総数		男		女	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
悪性新生物	4,646	—	2,766	—	1,880	—
口唇、口腔及び咽頭	73	1.6	56	2.0	17	0.9
食道	144	3.1	129	4.7	15	0.8
胃	671	14.4	430	15.5	241	12.8
大腸 結腸	447	9.6	221	8.0	226	12.0
直腸S状結腸移行部及び直	260	5.6	167	6.0	93	4.9
肝及び肝内胆管	377	8.1	231	8.4	146	7.8
胆のう及びその他の胆道	281	6.0	135	4.9	146	7.8
膵	390	8.4	197	7.1	193	10.3
咽頭	23	0.5	20	0.7	3	0.2
気管、気管支及び肺	841	18.1	619	22.4	222	11.8
皮膚	24	0.5	12	0.4	12	0.6
乳房	152	3.3	3	0.1	149	7.9
子宮	74	1.6	—	—	74	3.9
卵巣	51	1.1	—	—	51	2.7
前立腺	141	3.0	141	5.1	—	—
膀胱	111	2.4	74	2.7	37	2.0
中枢神経系	27	0.6	13	0.5	14	0.7
悪性リンパ腫	106	2.3	57	2.1	49	2.6
白血病	79	1.7	51	1.8	28	1.5
その他のリンパ組織、造血組織及	49	1.1	28	1.0	21	1.1
その他	325	7.0	182	6.6	143	7.6

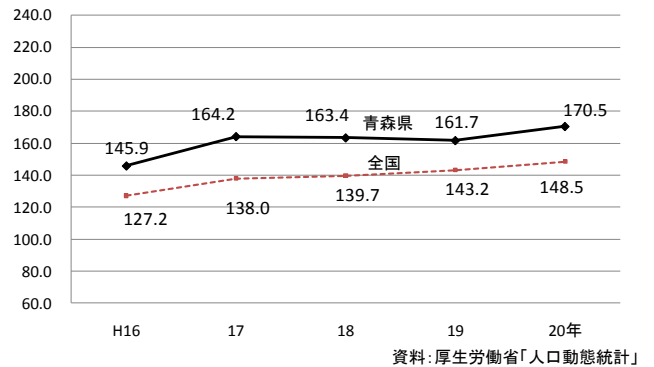
イ 心疾患（高血圧性を除く）

心疾患による死亡率は、おおむね横ばいではありますが、いずれも全国を上回っています。

心疾患（高血圧性を除く）による死亡率の推移
（男性・人口10万対）



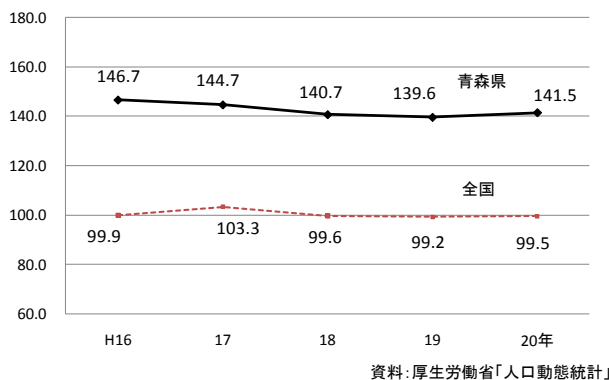
心疾患（高血圧性を除く）による死亡率の推移
（女性・人口10万対）



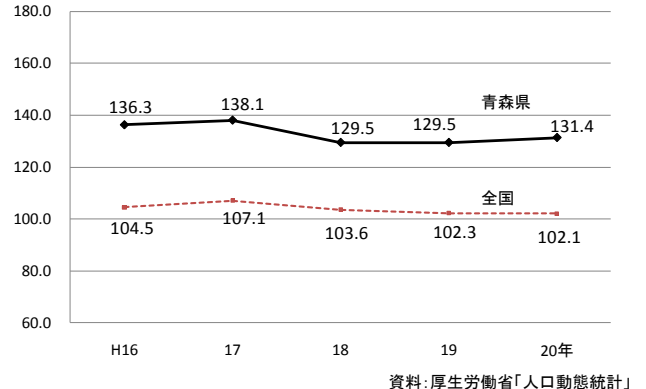
ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女ともおおむね横ばいで推移していますが、本県は全国を上回っています。

脳血管疾患による死亡率の推移（男性・人口10万対）



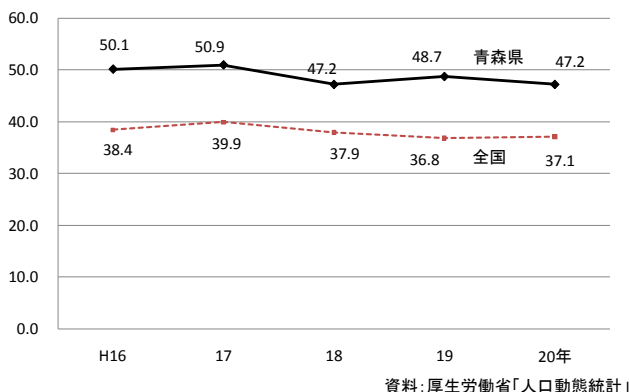
脳血管疾患による死亡率の推移（女性・人口10万対）



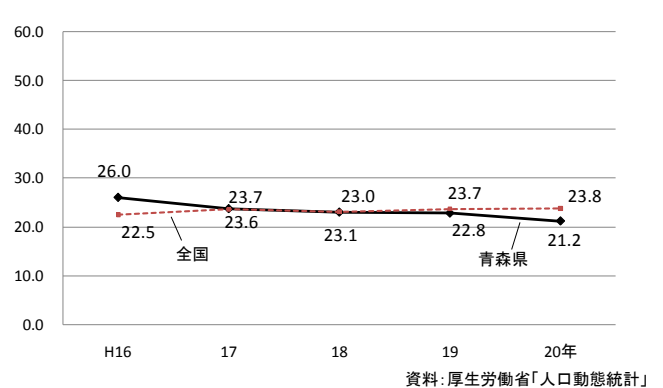
エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性は全国よりも高い水準で推移していますが、女性は平成16年以降減少傾向にあり、平成18年から全国を下回っています。

不慮の事故による死亡率の推移（男性・人口10万対）



不慮の事故による死亡率の推移（女性・人口10万対）



平成 20 年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が 24.4%と最も多く、次いで「交通事故」、「転倒・転落」、「不慮の溺死及び溺水」の順となっています。

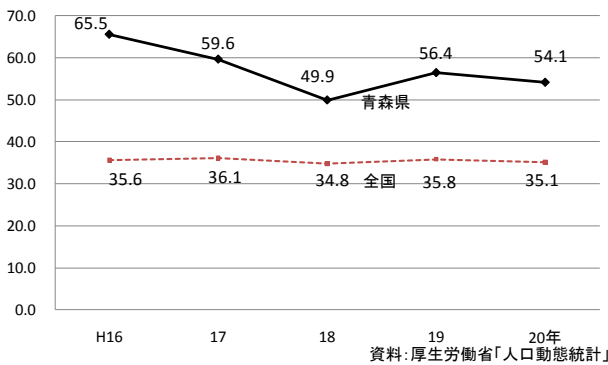
(平成20年)

死 因	総 数		0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	464	—	4	—	3	—	14	—	18	—	35	—	56	—	82	—	99	—	153	—
交通事故	104	22.4	1	25.0	2	66.7	4	28.6	3	16.7	8	22.9	18	32.1	23	28.0	29	29.3	16	10.5
転倒・転落	79	17.0	2	50.0	0	0.0	0	0.0	1	5.6	7	20.0	8	14.3	10	12.2	15	15.2	36	23.5
不慮の溺死及び溺水	54	11.6	0	0.0	0	0.0	2	14.3	4	22.2	3	8.6	8	14.3	13	15.9	11	11.1	13	8.5
不慮の窒息	113	24.4	1	25.0	0	0.0	0	0.0	3	16.7	6	17.1	7	12.5	8	9.8	28	28.3	60	39.2
煙、火及び火災への曝露	24	5.2	0	0.0	0	0.0	1	7.1	1	5.6	3	8.6	3	5.4	6	7.3	5	5.1	5	3.3
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	17	3.7	0	0.0	1	33.3	6	42.9	3	16.7	2	5.7	2	3.6	1	1.2	1	1.0	1	0.7
その他の不慮の事故	73	15.7	0	0.0	0	0.0	1	7.1	3	16.7	6	17.1	10	17.9	21	25.6	10	10.1	22	14.4

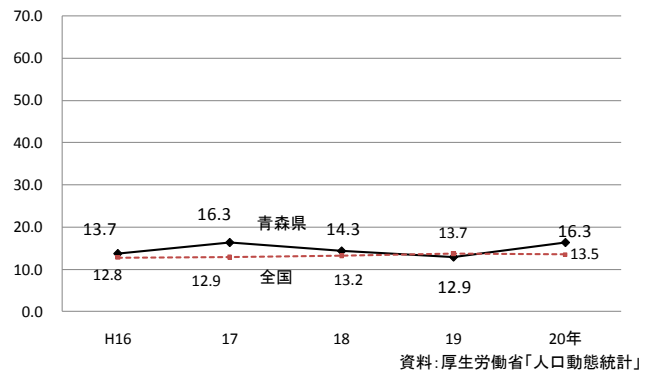
オ 自殺

本県の自殺による死亡率は、男性はやや減少傾向が見られますが、依然として全国よりも高い水準で推移しています。また、女性は、ほぼ横ばいとなっています。

自殺による死亡率の推移(男性・人口10万対)



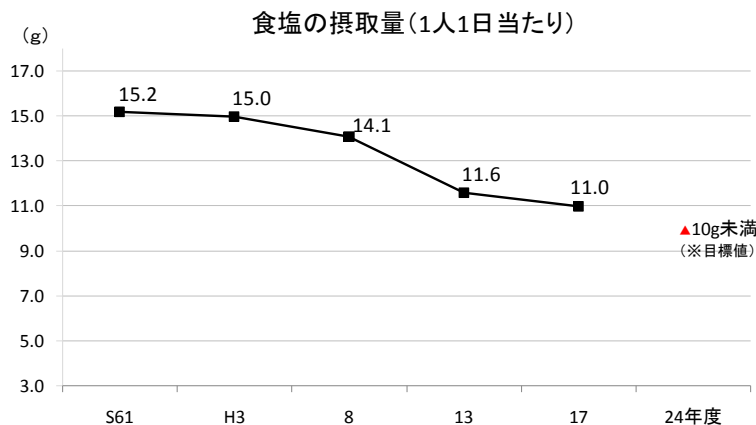
自殺による死亡率の推移(女性・人口10万対)



② 生活習慣等の状況

ア 食生活の状況

1人1日当たりの食塩の摂取量は、昭和 61 年度は 15.2g ですが、平成 17 年度には 11.0g まで減少しており、着実な改善が見られます。

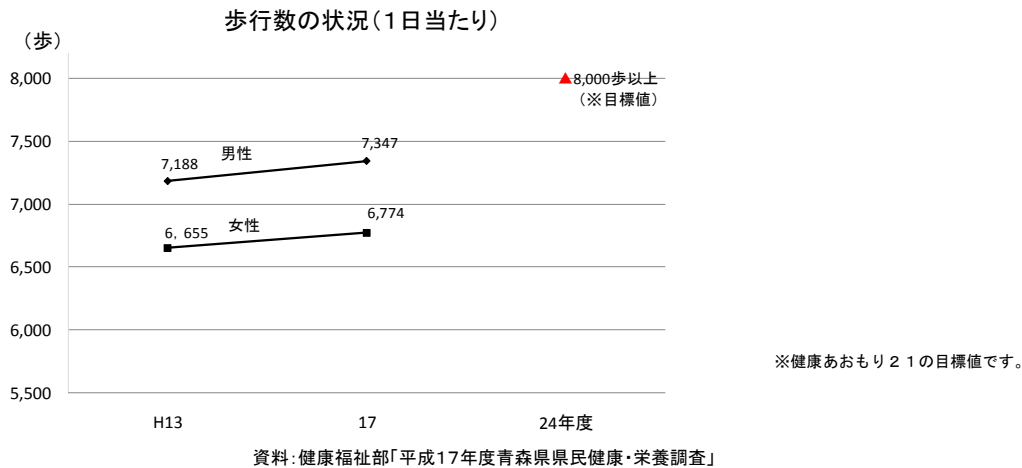


※健康あおり 21 の目標値です。

資料:健康福祉部「平成17年度青森県県民健康・栄養調査」

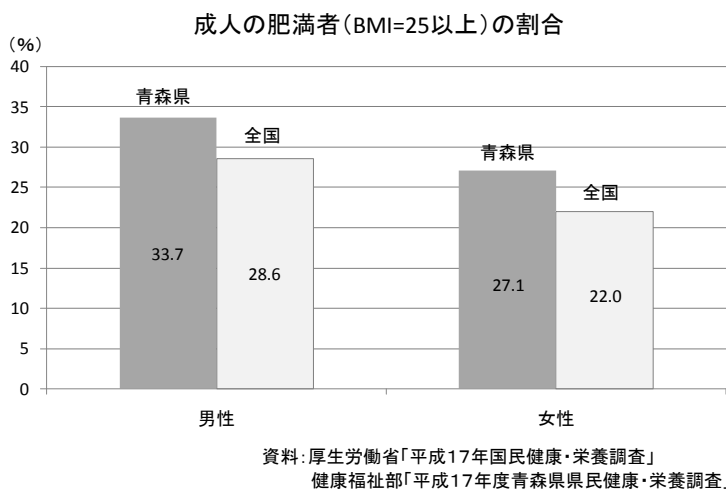
イ 運動の状況

1日当たりの歩行数は、男女とも上昇傾向にあります。女性の歩行数は男性を下回っています。



ウ 体型の状況

本県の成人の肥満者(BMI=25以上)の割合は、平成17年度で男性が33.7%、女性が27.1%となっています。全国では男性が28.6%、女性が22.0%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。

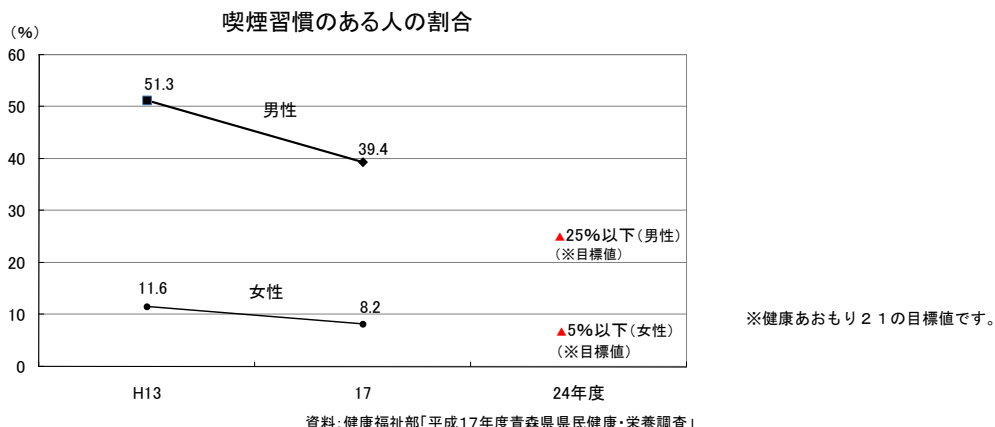


※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

$$BMI = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

エ 喫煙の状況

喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成13年度に51.3%だったのに対し、平成17年度は39.4%となっており、減少傾向にあります。女性もまた、平成13年度が11.6%だったのに対し、平成17年度が8.2%となっており、減少傾向にあります。



(3) 関連指標一覧

番号	指標名	単位	区分	H16	H17	H18	H19	H20	出典		
1	悪性新生物による死亡率(男性)	年	人口	青森県	380.9	400.7	398.2	420.9	423.6	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	313.5	319.1	321.7	329.6	336.0		
2	悪性新生物による死亡率(女性)	年	人口	青森県	224.7	220.8	238.5	244.7	255.8	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	197.1	200.3	203.2	207.1	211.7		
3	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性)	年	人口	青森県	150.9	144.8	144.6	144.4	138.3	国立がんセンター	
			10万対	全国	126.0	122.1	118.3	116.4	114.0		
4	がんの75歳未満年齢調整死亡率(女性)	年	人口	青森県	73.4	68.7	72.5	70.6	71.3	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	67.0	65.6	64.3	63.2	62.9		
5	心疾患(高血圧性を除く)による死亡率(男性)	年	人口	青森県	164.5	182.5	179.9	174.1	176.1	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	125.8	136.3	134.5	135.1	140.2		
6	心疾患(高血圧性を除く)による死亡率(女性)	年	人口	青森県	145.9	164.2	163.4	161.7	170.5	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	127.2	138.0	139.7	143.2	148.5		
7	脳血管疾患による死亡率(男性)	年	人口	青森県	146.7	144.7	140.7	139.6	141.5	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	99.9	103.3	99.6	99.2	99.5		
8	脳血管疾患による死亡率(女性)	年	人口	青森県	136.3	138.1	129.5	129.5	131.4	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	104.5	107.1	103.6	102.3	102.1		
9	不慮の事故による死亡率(男性)	年	人口	青森県	50.1	50.9	47.2	48.7	47.2	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	38.4	39.9	37.9	36.8	37.1		
10	不慮の事故による死亡率(女性)	年	人口	青森県	26.0	23.7	23.0	22.8	21.2	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	22.5	23.6	23.1	23.7	23.8		
11	交通事故による死亡率	年	人口	青森県	11.0	8.5	9.0	9.6	7.5	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	8.4	7.9	7.2	6.6	6.0		
12	自殺による死亡率(男性)	年	人口	青森県	65.5	59.6	49.9	56.4	54.1	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	35.6	36.1	34.8	35.8	35.1		
13	自殺による死亡率(女性)	年	人口	青森県	13.7	16.3	14.3	12.9	16.3	厚生労働省「人口動態統計」	
			10万対	全国	12.8	12.9	13.2	13.7	13.5		
14	食塩の摂取量	(※1)	年度	g/日	青森県	—	11.0	—	—	健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」	
15	1日当たりの歩行数(男性)	(※2)	年度	歩/日	青森県	—	7,347	—	—		
16	1日当たりの歩行数(女性)	(※2)	年度	歩/日	青森県	—	6,774	—	—		
17	成人の肥満者の割合(男性)	(※3)	年度	%	青森県	—	33.7	—	—		
18	成人の肥満者の割合(女性)	(※3)	年度	%	青森県	—	27.1	—	—		
19	喫煙習慣のある人の割合(男性)	(※4)	年度	%	青森県	—	39.4	—	—		
20	喫煙習慣のある人の割合(女性)	(※4)	年度	%	青森県	—	8.2	—	—		
21	多量飲酒の割合(男性)	(※5)	年度	%	青森県	—	7.8	—	—		
22	多量飲酒の割合(女性)	(※5)	年度	%	青森県	—	0.5	—	—		
23	がん検診受診率 (※6)	年	胃がん	%	青森県	—	—	—	30.3		—
			大腸がん	%	青森県	—	—	—	26.7	—	
			肺がん	%	青森県	—	—	—	28.1	—	
			乳がん	%	青森県	—	—	—	20.4	—	
			子宮がん	%	青森県	—	—	—	22.1	—	
24	特定健診受診率(市町村国保分 男性)	(※7)	年度	%	青森県	—	—	—	21.6	国民健康保険中央会「第7回市町村国保における特定健診保健指導に関する検討会資料」	
					全国	—	—	—	26.4		
25	特定健診受診率(市町村国保分 女性)	(※7)	年度	%	青森県	—	—	—	30.1	国民健康保険中央会「第7回市町村国保における特定健診保健指導に関する検討会資料」	
					全国	—	—	—	34.7		
26	医師数(10万対)	年	人口	青森県	164.0	—	170.5	—	174.4	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	
			10万対	全国	201.0	—	206.3	—	212.9		

※1 健康あおり21における目標値は10g/日未満

※2 健康あおり21における目標値は男性・女性とも8,000歩/日以上

※3 健康あおり21における目標値は男性25%以下、女性20%以下

※4 健康あおり21における目標値は男性25%以下、女性5%以下

※5 健康あおり21における目標値は男性6.6%以下、女性0.3%以下

※6 健康あおり21における目標値は50%以上

※7 平成21年9月時点の速報値

第4章 県民の生の声把握調査（ヒアリング）

1 ヒアリング調査の概要

（1）調査の趣旨等

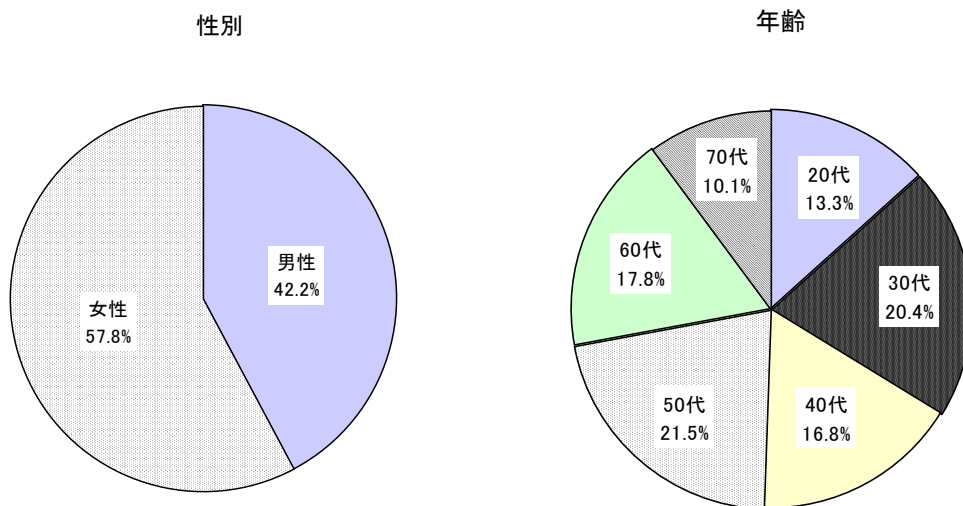
この調査は、県の施策や事業の企画・立案に当たり、これまで以上に県民のニーズや現状を踏まえたものにするとともに、政策点検時における直近の社会経済情勢の把握や注目指標（1人当たり県民所得、平均寿命）を分析する際の補完資料とすることを目的として、直接「県民の生の声」を把握するために実施したものです。

（2）調査の概要

平成22年4月下旬から5月上旬にかけて、20歳以上の県内在住者を対象に「暮らしやすさ」や「行政に期待すること」について、街頭インタビュー形式で実施しました。

日時	調査地点	調査場所	所在地	調査対象者数
5月9日	青森市	イトーヨーカ堂 青森店	青森市浜田1-14-1	150
5月2日	弘前市	さくら野 弘前店	弘前市城東北3-10-1	150
5月5日	八戸市	ピアドゥ 八戸沼館店	八戸市沼館4-7-111	150
4月29日	五所川原市	エルムの街ショッピングセンター	五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1	90
5月3日	十和田市	イオンスーパーセンター 十和田店	十和田市大字相坂字六日町山166番1	90
4月25日	むつ市	マエダ本店	むつ市小川町2丁目4番8号	90
※調査時間はいずれも10:00～18:00				720

（3）回答者属性



2 調査結果

(1) 全 般

県民の皆様からいただいた自由意見を分析・集約すると、概ね次のようにまとめることができます。

青森県は豊富な農林水産資源と自然に恵まれた住みよい地であるが、雇用の場が少なく、賃金も低いため、若者を中心とした人口の県外流出が続いている。このため、企業誘致などにより雇用の創出・拡大を図るとともに、食や自然、東北新幹線全線開業の効果を生かし、観光産業をはじめとした産業振興に取り組んでほしい。

また、公共交通機関など地域の交通体制や医療体制などの整備・充実にも努めてほしい。

(2) 質問項目別

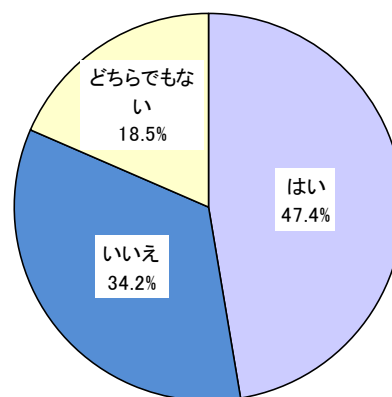
① 暮らしやすさの満足度（あなたは今の青森県が暮らしやすいと思いますか（好きですか）。）

現在の青森県（あるいは住んでいる地域）の暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい」という回答は 47.4%で、「暮らしにくい」の 34.2%を上回りました。

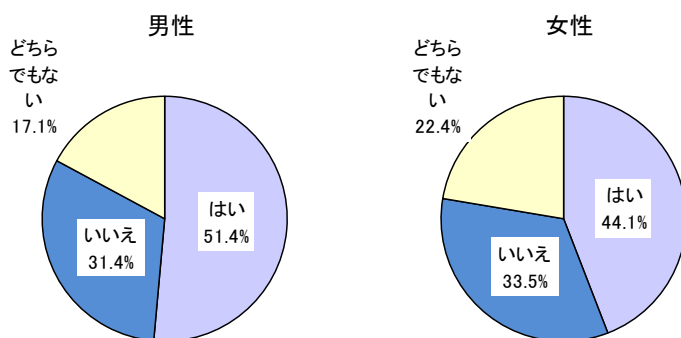
調査地点別では、弘前市と十和田市で「暮らしやすい」という回答が半数を超えた一方、五所川原市では「暮らしにくい」が半数弱を占めるなど、地域間でバラツキが見られました。

また、男女別では男性が、年代別では 20代と 50代で満足度が高い結果となりました。

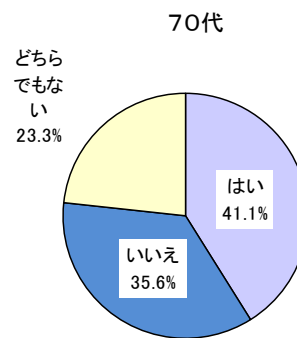
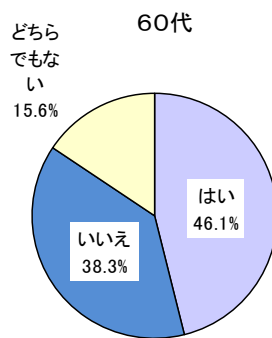
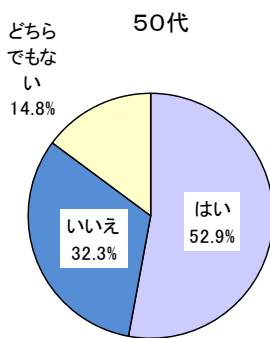
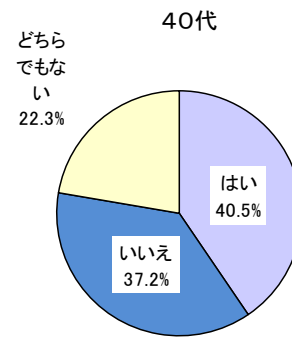
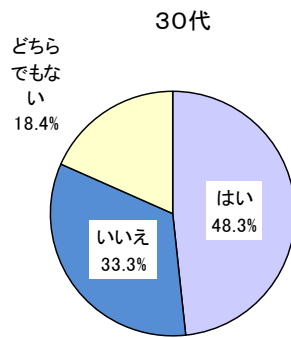
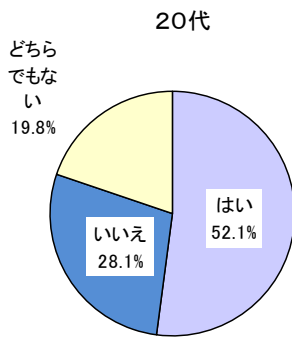
青森県が暮らしやすいと思うか



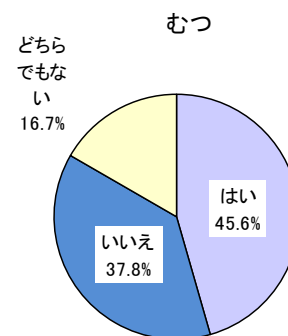
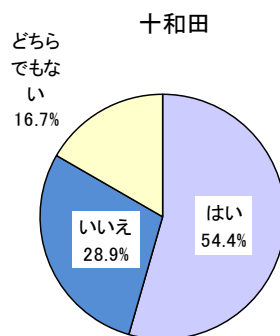
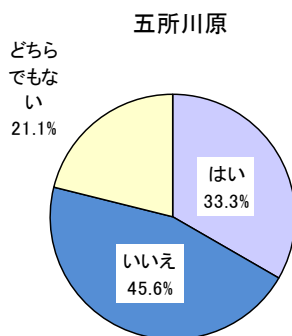
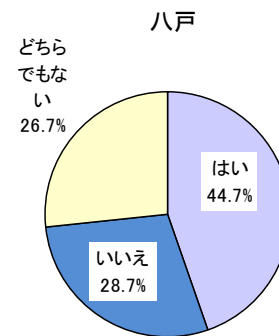
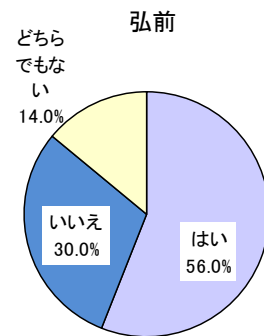
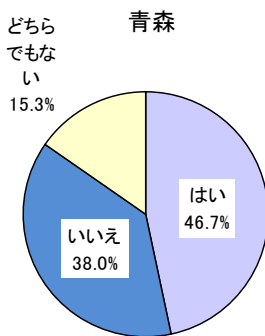
【男女別】



【年代別】



【調査地点別】



② 暮らしやすさ（どのようなところが暮らしやすい（好きだ）と感じますか、または暮らしにくい（嫌いだ）と感じますか。）

「暮らしやすさ」の満足度の回答をうけて、どのような点が暮らしやすい、または暮らしにくいかを尋ねました。

その結果得たコメントを「テキスト・マイニング（※）」（図1）とコメント内容を項目毎に分類（図2）する2つの手法による分析を行いました。

○「食」「自然」への満足度が非常に高い

テキスト・マイニングにおいては、「食べ物」「美味しい」「自然」などの暮らしやすさを表すキーワードが多く見られました。

また、項目毎の分類においても、「暮らしやすさ」の要因の半数を「食・自然」が占めるなど、県民の多くが、豊かで質の高い農林水産資源と自然が青森県の良さであると認識している傾向が顕著に見受けられました。

○「雇用」「交通」「雪」への強い不満

暮らしにくさにおいては、テキスト・マイニングで「雇用」「仕事」「交通」「バス」が暮らしにくさのキーワードとして挙げられており、項目毎の分析においても「雇用」「交通」「雪」が不満の要因として多く聞かれました。

全国と比較して低い有効求人倍率や最低賃金を背景に、若者を中心として雇用機会が少ないことや賃金の低さが不安定な生活につながっているとともに、バスや鉄道など公共交通機関が少ないことや雪の多さが県民の負担となっている状況が見受けられました。

○「物価」の安さ

生活費の面では、青森県は「物価」が「安い」という声が多く聞かれました。

ただし一方で、年金の支給額が低い、税金が高いなどの理由から生活の苦しさを訴える声も多くなっています。

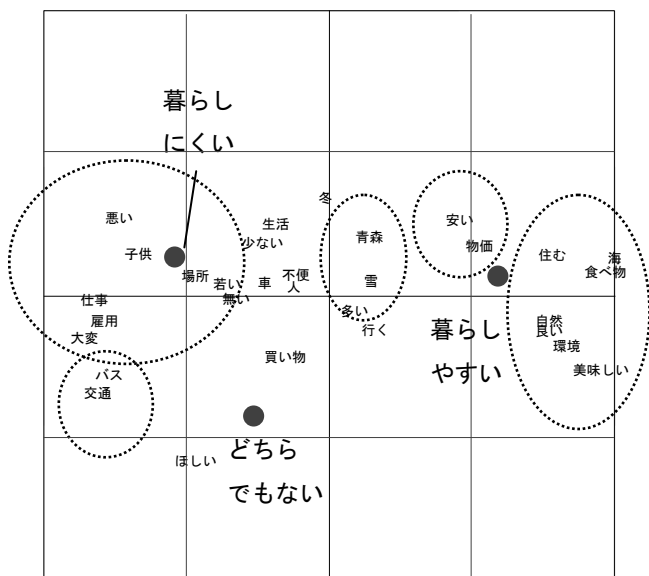
○「楽しさ」を求める一方「のどかさ」に満足する声も

子どもの遊び場や娯楽施設など余暇を楽しめる場所の少なさに不満がある一方、都会と違って静かで落ち着いて暮らせる住環境に満足している声も多く聞かれました。

また、買い物に関しては、ショッピングセンターやスーパーが身近にあるなどといった暮らしやすさに関する意見がある一方、商品の種類が少ない、専門店がないことなどを不満に感じているという意見も聞かれました。

※「テキスト・マイニング」…文章をこれ以上分解すると意味をなさない語にまで分解し、その語の出現数や出現パターンをもとに全体を解析する統計手法。

図1 キーワードと満足度の関係



出現頻度が多かったキーワード		
1: 無い	11: 安い	21: 冬
2: 良い	12: 車	22: 雇用
3: 人	13: 仕事	23: 生活
4: 自然	14: 悪い	24: 環境
5: 少ない	15: ほしい	25: バス
6: 多い	16: 大変	26: 若い
7: 行く	17: 場所	27: 交通
8: 青森	18: 住む	28: 海
9: 不便	19: 食べ物	29: 買い物
10: 子供	20: 物価	30: 美味しい

※同時に使われているキーワードが近くに配置されている。領域はフリーハンドで記載。

●は(1)で答えた満足度。満足度の近くにその理由を示すキーワードが配置されている。

表2 「暮らしやすさ」と「暮らしにくさ」の理由別意見件数

項目	暮らしやすい	暮らしにくい	件数
食・自然(食べ物・山・海・気候など)	187	2	189
雇用(雇用・賃金など)	1	118	119
交通(道路・公共交通機関など)	19	96	115
生活費(支出・物価・年金・税金など)	32	42	74
雪(雪の多さ・除雪対策など)	4	49	53
県民性(人柄・親しみやすさ・マナーなど)	23	18	41
娯楽(娯楽施設・芸術文化など)	5	36	41
住環境(静かさ・のどかさなど)	39	1	40
買い物(商業施設など)	23	15	38
医療福祉(医療体制・福祉制度など)	3	30	33
観光(観光地・観光施設など)	16	15	31
子育て(育児環境・育児支援制度など)	7	12	19
安全(治安・災害など)	16	2	18
経済(景気・産業など)	2	16	18
政治行政(政治・行政への不満など)		13	13
地元(地元への愛着など)	8		8
新幹線(開業による影響など)	2	5	7
環境保全(不法投棄など)	1	3	4
教育(教育機関など)	1	2	3
情報(情報基盤など)	2		2
計	391	475	866

※1人の回答者から複数の項目についてコメントされているケースがあるため、回答者数と項目の合計件数は一致しない。

③ 行政へ期待すること（青森県にこれからどうなってほしいか、県にどのようなことに取り組んでもらいたいのか、ご意見、お考えがあればお聞かせください。）

行政に対する要望や意見などについて、自由に意見・考えを話してもらい、その結果を②と同様、「テキスト・マイニング」（図3）とコメント内容を項目毎に分類（図4）する2つの手法により分析を行いました。

○ 雇用の場の確保

厳しい経済情勢を反映して、「雇用」「企業」「若者」「地元」などのキーワードが多く見られ、「企業誘致などにより雇用の場を確保し、若者が地元に残れること」が求められており、項目毎の分類においても、「雇用対策・企業誘致など」が最も多くなっています。

○ 交通と医療体制の整備

「交通」「道路」「バス」「病院」「悪い」「整備」のキーワードから、「道路交通網やバスなど公共交通機関及び医療体制が十分ではなく、これらの整備」が必要とされていることが読み取れます。

項目毎の分析においても、バスなど公共交通機関の充実や生活道路や地域間を結ぶ高規格道路の整備、高度医療や診療科目の充実や医療費の軽減など、ライフラインである交通と医療福祉の充実が求められています。

○ 地域資源を生かした観光振興

「自然」「新幹線」「観光」というキーワードも多く、「豊かな自然や新幹線開業効果を生かして観光に力を入れるべき」という意見が見受けられました。

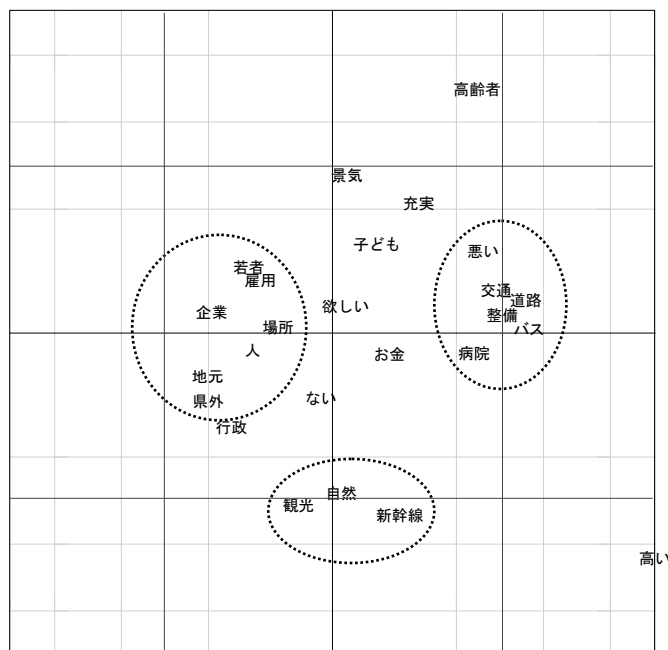
具体的には、観光資源の活用、県外へのPRを促進するべきという意見が多かったほか、外国人観光客向けに外国語表記の案内をするなどといったホスピタリティの充実を求める声もありました。

○ 県民のために働く行政

「行政」のあり方についても多数の意見がありました。

特に税金の使い道について、その透明性や効果について疑問を呈する意見が多かったほか、県民目線での政策実施や県民との意見交換の重要性を訴える声も聞かれました。

図3 キーワード間の関係



出現頻度が多かったキーワード

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 1:欲しい | 10:新幹線 | 19:高い |
| 2:ない | 11:高齢者 | 20:充実 |
| 3:人 | 12:悪い | 21:道路 |
| 4:雇用 | 13:行政 | 22:県外 |
| 5:若者 | 14:自然 | 23:交通 |
| 6:場所 | 15:地元 | 24:整備 |
| 7:子ども | 16:バス | 25:病院 |
| 8:観光 | 17:景気 | |
| 9:企業 | 18:お金 | |

※同時に使われているキーワードが近くに配置されている。領域はフリーハンドで記載。

表4 行政に期待すること

項目	件数	項目	件数
雇用対策・企業誘致など	156	新幹線開業効果の活用など	28
行政の透明性・経費削減など	79	子育て支援など	25
道路・交通機関整備など	66	都市計画・町づくりなど	21
産業・商店街活性化など	52	イメージアップ・魅力の発信など	18
娯楽・芸術・スポーツ・店舗の充実など	52	高齢者対策など	15
観光資源活用、誘客など	50	自然保護	14
教育機関・教育力の充実など	35	農林水産業の強化など	11
除雪対策など	33	公共事業の見直しなど	11
医療体制整備・社会保障制度の充実など	33	その他（マナー向上、不法投棄対策など）	13
減税・物価高騰の抑止など	31	計	743

※1人の回答者から複数の項目についてコメントされているケースがあるため、回答者数と項目の合計件数は一致しない。

(3) 参考資料

表1 男女別「暮らしやすさ」「暮らしにくさ」の理由別意見件数

項目	暮らしやすい			暮らしにくい		
	男性	女性	計	男性	女性	計
食・自然（食べ物・山・海・気候など）	81	106	187	1	1	2
雇用（雇用・賃金など）	1		1	53	65	118
交通（道路・公共交通機関など）	10	9	19	35	61	96
生活費（支出・物価・年金・税金など）	11	21	32	14	28	42
雪（雪の多さ・除雪対策など）	3	1	4	20	29	49
県民性（人柄・親しみやすさ・マナーなど）	8	15	23	8	10	18
娯楽（娯楽施設・芸術文化など）	3	2	5	16	20	36
住環境（静かさ・のどかさなど）	22	17	39	1		1
買い物（商業施設など）	8	15	23	6	9	15
医療福祉（医療体制・福祉制度など）	2	1	3	8	22	30
観光（観光地・観光施設など）	8	8	16	6	9	15
子育て（育児環境・育児支援制度など）	1	6	7	2	10	12
安全（治安・災害など）	2	14	16	2		2
経済（景気・産業など）	2		2	8	8	16
政治行政（政治・行政への不満など）				11	2	13
地元（地元への愛着など）	2	6	8			
新幹線（開業による影響など）	1	1	2	4	1	5
環境保全（不法投棄など）		1	1	3		3
教育（教育機関など）	1		1	1	1	2
情報（情報基盤など）		2	2			
計	166	225	391	199	276	475

表2 年代別「暮らしやすさ」の理由別意見件数

項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
食・自然（食べ物・山・海・気候など）	21	33	35	49	34	15	187
住環境（静かさ・のどかさなど）	11	12	5	6	5		39
生活費（支出・物価・年金・税金など）	4	3	6	10	6	3	32
県民性（人柄・親しみやすさ・マナーなど）	7	6	4	3	1	2	23
買い物（商業施設など）	3	5	2	5	2	6	23
交通（道路・公共交通機関など）	6	1	5	3	3	1	19
観光（観光地・観光施設など）	5	4	1	3	1	2	16
安全（治安・災害など）	2	6	1	4	3		16
地元（地元への愛着など）		1	1	1	2	3	8
子育て（育児環境・育児支援制度など）		5	1			1	7
娯楽（娯楽施設・芸術文化など）	1	2		2			5
雪（雪の多さ・除雪対策など）		1		2	1		4
医療福祉（医療体制・福祉制度など）				2		1	3
経済（景気・産業など）	1	1					2
新幹線（開業による影響など）	2						2
情報（情報基盤など）		1				1	2
雇用（雇用・賃金など）		1					1
環境保全（不法投棄など）					1		1
教育（教育機関など）			1				1
計	63	82	62	90	59	35	391

表3 年代別「暮らしにくさ」の理由別意見件数

項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
雇用（雇用・賃金など）	8	23	25	30	21	11	118
交通（道路・公共交通機関など）	24	21	17	14	9	11	96
雪（雪の多さ・除雪対策など）	2	9	11	12	11	4	49
生活費（支出・物価・年金・税金など）	2	4	8	4	18	6	42
娯楽（娯楽施設・芸術文化など）	10	11	6	5	3	1	36
医療福祉（医療体制・福祉制度など）		7	5	8	8	2	30
県民性（人柄・親しみやすさ・マナーなど）	1	2	4	3	4	4	18
経済（景気・産業など）		3	5	4	4		16
観光（観光地・観光施設など）	1	2	5	6	1		15
買い物（商業施設など）	3	2	4	2	2	2	15
政治行政（政治・行政への不満など）		1	1	5	5	1	13
子育て（育児環境・育児支援制度など）	1	9	1		1		12
新幹線（開業による影響など）		1	1	2	1		5
環境保全（不法投棄など）				2		1	3
食・自然（食べ物・山・海・気候など）		1			1		2
教育（教育機関など）			1		1		2
安全（治安・災害など）			1	1			2
住環境（静かさ・のどかさなど）		1					1
計	52	97	95	98	90	43	475

表4 調査地点別「暮らしやすさ」の理由別意見件数

項目	青森	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	計
食・自然（食べ物・山・海・気候など）	53	42	33	14	23	22	187
住環境（静かさ・のどかさなど）	11	12	10	2	3	1	39
生活費（支出・物価・年金・税金など）	7	8	5	3	6	3	32
県民性（人柄・親しみやすさ・マナーなど）	6	4	6	3	2	2	23
買い物（商業施設など）	4	5	4	3	2	5	23
交通（道路・公共交通機関など）	3	6	4	1	1	4	19
観光（観光地・観光施設など）	3	4	3	2	1	3	16
安全（治安・災害など）	2	9	2	1	1	1	16
地元（地元への愛着など）		1		2		5	8
子育て（育児環境・育児支援制度など）	1		3	1	1	1	7
娯楽（娯楽施設・芸術文化など）	1	1	1		2		5
雪（雪の多さ・除雪対策など）	1	1	1		1		4
医療福祉（医療体制・福祉制度など）	1	1			1		3
経済（景気・産業など）			1		1		2
新幹線（開業による影響など）		1				1	2
情報（情報基盤など）					1	1	2
雇用（雇用・賃金など）						1	1
環境保全（不法投棄など）			1				1
教育（教育機関など）			1				1
計	93	95	75	32	46	50	391

表5 調査地点別「暮らしにくさ」の理由別意見件数

項目	青森	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	計
雇用（雇用・賃金など）	15	29	26	18	18	12	118
交通（道路・公共交通機関など）	20	15	22	14	9	16	96
雪（雪の多さ・除雪対策など）	20	13	5	6	2	3	49
生活費（支出・物価・年金・税金など）	8	4	9	6	5	10	42
娯楽（娯楽施設・芸術文化など）	6	9	11	2	3	5	36
医療福祉（医療体制・福祉制度など）	6	1	9	4	6	4	30
県民性（人柄・親しみやすさ・マナーなど）	3	3	3	4	2	3	18
経済（景気・産業など）	4	5	1	1	3	2	16
観光（観光地・観光施設など）	2	6	6		1		15
買い物（商業施設など）	5	2	2	3	1	2	15
政治行政（政治・行政への不満など）	1		6	2	3	1	13
子育て（育児環境・育児支援制度など）	3	3	2	3	1		12
新幹線（開業による影響など）	3	1	1				5
環境保全（不法投棄など）	2	1					3
安全（治安・災害など）		2					2
教育（教育機関など）	1				1		2
食・自然（食べ物・山・海・気候など）		1		1			2
住環境（静かさ・のどかさなど）			1				1
計	99	95	104	64	55	58	475

※調査地点ごとに調査対象者数が異なるため、地点間ごとの比較には注意が必要。

（調査対象者数：青森、弘前、八戸：各 150 五所川原、十和田、むつ：各 90）

表6 男女別「行政に期待すること」の意見件数

項目	男性	女性	計
雇用対策・企業誘致など	63	93	156
行政の透明性・経費節減など	43	36	79
道路・交通機関整備など	28	38	66
産業・商店街活性化など	32	20	52
娯楽・芸術・スポーツ・店舗の充実など	19	33	52
観光資源活用、誘客など	22	28	50
教育機関・教育力の充実など	14	21	35
除雪対策など	10	23	33
医療体制整備・社会保障制度の充実など	11	22	33
減税・物価高騰の抑止など	10	21	31
新幹線開業効果の活用など	11	17	28
子育て支援など	3	22	25
都市計画・町づくりなど	9	12	21
イメージアップ・魅力の発信など	9	9	18
高齢者対策など	6	9	15
自然保護	8	6	14
農林水産業の強化など	7	4	11
公共事業の見直しなど	5	6	11
その他（マナー向上、不法投棄対策など）	3	10	13
計	313	430	743

表7 年代別「行政に期待すること」の意見件数

項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
雇用対策・企業誘致など	22	35	24	32	25	18	156
行政の透明性・経費節減など	9	7	12	25	16	10	79
道路・交通機関整備など	10	13	11	13	10	9	66
産業・商店街活性化など	9	10	7	14	7	5	52
娯楽・芸術・スポーツ・店舗の充実など	17	12	7	11	3	2	52
観光資源活用、誘客など	5	7	15	11	9	3	50
教育機関・教育力の充実など	2	8	11	5	7	2	35
除雪対策など	6	2	10	5	6	4	33
医療体制整備・社会保障制度の充実など	2	9	4	4	8	6	33
減税・物価高騰の抑止など	2	6	5	3	6	9	31
新幹線開業効果の活用など	1	9	4	10	3	1	28
子育て支援など	2	13	7	3			25
都市計画・町づくりなど	4	3	3	5	6		21
イメージアップ・魅力の発信など	5	2	6	2	3		18
高齢者対策など	2	1	1	4	4	3	15
自然保護	1	3		5	5		14
農林水産業の強化など	1	2	5	1	2		11
公共事業の見直しなど		4	3	1	3		11
その他（マナー向上、不法投棄対策など）		4	4	2	2	1	13
計	100	150	139	156	125	73	743

表8 調査地点別「行政に期待すること」の意見件数

項目	青森	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	計
雇用対策・企業誘致など	23	37	37	26	18	15	156
行政の透明性・経費節減など	24	12	11	12	11	9	79
道路・交通機関整備など	12	9	17	5	5	18	66
産業・商店街活性化など	12	16	6	5	9	4	52
娯楽・芸術・スポーツ・店舗の充実など	8	4	17	2	7	14	52
観光資源活用、誘客など	10	10	9	8	8	5	50
教育機関・教育力の充実など	11	7	6	1	5	5	35
除雪対策など	14	13	1	1		4	33
医療体制整備・社会保障制度の充実など	7	3	9	4	5	5	33
減税・物価高騰の抑止など		4	8	9	7	3	31
新幹線開業効果の活用など	13	6	1	3	5		28
子育て支援など	4	7	6	5	3		25
都市計画・町づくりなど	4	10	3		2	2	21
イメージアップ・魅力の発信など	4	6	5	2	1		18
高齢者対策など	2	1	4	1	3	4	15
自然保護	3	2	2	4	3		14
農林水産業の強化など	2	3	4		2		11
公共事業の見直しなど	1	3	3	2	1	1	11
その他（マナー向上、不法投棄対策など）	4	1	3		2	3	13
計	158	154	152	90	97	92	743

※調査地点ごとに調査対象者数が異なるため、地点間ごとの比較には注意が必要。

(調査対象者数：青森、弘前、八戸：各 150 五所川原、十和田、むつ：各 90)

□「暮らしやすさ」「暮らしにくさ」についての代表的・印象的なコメント

<青森>

- 働く場所はないですね。所得もワースト1とか2とかでしょ。なんか希望ないですよ。将来のためにいろんな人が努力してるのに、この結果見せつけられてうれしい人いますか？(30代・女性)
- 四季の移り変わりもはっきりしてて、気候とかも自分的には好きだし、何より魚とか海産物が好きなんですけど、それが新鮮で美味しいからうれしいです。(20代・男性)
- 温泉がいっぱいあるっていうのも地味に嬉しい。こっちは人のお風呂があっても温泉に入りに行くからね。(20代・女性)
- 住みやすさでいえば…雪の問題ですよ…そもそも雪かき用の道具とかでお金がかかりますしね。山だけに降ってくればばいいんですけど…ちょっと多すぎますよね。(20代・男性)
- 交通面ですね。車がないと暮らしにくいと感じます。地下鉄とかバスとか都会に比べて劣っているのです。そのようなところを充実させて欲しい。(40代・男性)

<弘前>

- 住めば都っていいですね。人と人のつながりとかが密接で人間関係も構築できてますし、全然苦にならないです。車で移動しますから、行きたい所にも行けますし。(20代・男性)
- 田舎っぽすぎるところですかね。確かに大きなビルが並んで綺麗ではあるんですけど、なんかこう、産業の物足りなさって言いますか、いろんなものがないなって思います。(20代・男性)
- やっぱり観光だな。これがない。見るとこはあるけど、伝統ばかり大事にして新しいことに目を向けない人がたくさんいるんだ。こういうのを増やせば若者も興味持って、そういう類の雇用も増えると思うな。(40代・男性)
- 自然環境がいいのが気持ちいいですよ。あとは、行政がシャッター通りをうまく生かしてくれればいいですね。だから観光面で思い切ったことをできる人がいれば面白いですよ。(50代・女性)

<八戸>

- 交通マナーがとても悪い。道路を歩いていてとても危なっかしい。運転マナーもとても悪い。(30代・女性)
- 仕事もない、就職もないんだもんね…八戸は観光名所が少ないし、これじゃあ人集まってこないでしょう。八戸の新幹線も今は経済効果期待できないしね…今度来る新幹線はどうかしらねえ。八戸の新幹線で学んだこと生かせればいいんだけどね。あとは、子どものスポーツできる場所がないかな。(40代・女性)
- 保育所に入りやすい！でも子供は育てやすいなあ。少子化っていわれて対策とってるけど、実際職場には戻りにくいんだよね。私も実際育休とって子育てしてるんだけど、仕事遅れるし、周りの人に迷惑かけちゃうわけだし…だから、県のフォローがあって(育児休暇制度が)浸透すれば、女性ももっと働けるし、職場にも戻りやすくなると思う。(30代・女性)
- 普通のものすべて買えるし、自然と都市機能の融合が絶妙で、充実している。(30代・男性)
- 自然や食べ物に恵まれているから、そういう部分では暮らしやすいけど、病院が遠かったり、受診したい科がなかったり、八戸にいて東京にいてのと違って最先端医療をなかなか受けられなかったりするのが暮らしにくいとか不便を感じる。(30代・女性)

<五所川原>

- 働く場所が少ないから、結局子供たちが大学とかに行って教育を受けてきても、それを地元で生かせないから地元に戻ってこないんでしょうね。(50代・女性)
- 病院が少ないから混みますね。そうなる待ち時間が長くて、時間ももったいないです。(70代・女性)
- 雪が多いのが嫌よね。あと、公共の乗り物少ない！もっと本数増やしてほしい。(30代・女性)
- 自然が豊富でどかなのがいいですよ。これは東京にはない良さじゃないかと思いますね。(30代・男性)
- 物価が安い。食品の鮮度がいいし、美味しい。(40代・女性)

<十和田>

- 緑がいっぱいですね。空気も水もおいしくてね、健康でいられますね。食物もおいしいですし、適度な田舎風情があることがいいんじゃないでしょうか。(50代・女性)
- 雇用がないですね。私の会社、新入社員を二年連続で採用してないんです。これは新卒の人がかわいそうだ。あと働いたら働いたで賃金が少ないですからね。最低賃金は、今青森が一番下でしょう。(30代・男性)
- 気候も良いし、物価が安い。食べ物が新鮮なところは暮らしやすいと思う理由。でも交通の便が悪いから買い物とかに行くのが大変。(70代・男性)
- 国公立の大学が少ないですね。家から通う大学って言えばほとんどが授業料の高い私立だしね。(40代・女性)

<むつ>

- 自然が豊かなことだね。自然に関係したイベントとか祭りとか多いでしょ。でもまだ自然を生かしきれてないと思うな。(30代・男性)
- 祭りが多くて人とのコミュニケーションが多くとれますね。ただ、青森の何処へ行っても交通がよたって絶対言えないですよ。バス路線は少ないうえに高額でしょ。初めてバスに乗った時、本当にびっくりしました。また、冬場の除雪も交差点の角に雪を積まれたりするので、ちょっとけしからんところがあります。(20代・男性)
- 下北を出づらい。交通が不便。(50代・女性)
- 若い人の働く場所が無いから3人いる息子にも帰って来いなんて言えなくて。結局残されるのは年寄りですよ。(60代・女性)
- 子ども手当よりも下北に仕事をもっと増やして！とにかく困ってます！大変なんです！仕事が無いとどうにもならないんです。(50代・男性)

□「行政に期待すること」についての代表的・印象的なコメント

<青森>

- もうちょっと文化的なところで発展してほしいよね。函館だったら金森倉庫で、リピーターが来るでしょ？定期的に人が訪れる施設をつくってほしい。(40代・女性)
- 青森はすごく水と空気がきれいじゃないですか。ほんとに上質なんですよ。だったら、誘致する企業は製薬会社とかビール会社じゃないですか？薬とかビールを造るのにすごく適してるんですよ。雇用も生まれるし、税収入も増やしていい状況になりますよ。市民に還元もできます。こういうことをもっと考えてほしいですね。(30代・男性)
- もっと遊ぶ場所がほしい。スポーツ施設が少ないし、買い物も数箇所には散らばってほしい。(30代・女性)
- 学校だけでなく、若い人が職業のためや青森のために何かをできるような育成機関がほしい。(70代・男性)
- 青森駅の周りをもう少しどうにかしてほしい。新しく建てる必要は無いと思うから、今ある施設と自然を有効活用して盛り上げてほしい。(20代・女性)

<弘前>

- レジャー施設が少ない。私はハイキングとか運動するからスポーツができる場所がほしいわね。健康で長生きできるし、病院にかかることも少なくなるんじゃないかしら？(60代・女性)
- 共働きだから子供の支援してほしい。小学校に入ると学童保育っていうのがあって、そこが5時まで預かってくれるんだよね。でも、5時に終わる仕事って限られると思うんだよ。(30代・男性)
- 青森県はいいものがそろってるんだけど、みんなそれを当たり前だと思って粗末にしてる。私自身も含め、もっと青森県に関心を持って、勉強するべきね。いい素材があるのに、自分たちが分かってないのよ。(60代・女性)
- せっかく自然環境や地域の宝があるのに…県や市はもっと努力して下さい。(50代・女性)

<八戸>

- 雇用を増やす努力を県で考えてほしいです。小学生以上を預けられる児童館のようなところをもっと作ってほしいと思います。(30代・女性)
- 今後の子供の教育に期待する！将来のために投資すると思って、教育の制度見直したり…公務員の方にはしっかり働いてほしいと思いますね。あと、県で一つのスローガンを立てれば何か変わるんじゃないかな。(30代・男性)
- 自然と都市の融合した街にしたいね。青森の自然を生かして、ただ都市化するんじゃなくてさ。そこで青森のよさをどう出すかが重要だと思うよ。やっぱり、魅力のあるものをつくらないと人は集まってこないよね。(30代・男性)
- 子どもがいるとフルタイムで働きたくても働けない…そもそも正社員で雇ってくれるところも少ないけどね。保育園は空きがなくて預けられない…そういう問題を一刻も早く解決出来るようになればお母さんたちも徐々に働きに出ることができて家計も助かると思う。保育園や幼稚園が無理なら託児所がある会社が増えてくれればいいなっていつも思ってます。(30代・女性)

<五所川原>

- 人口はどんどん減って行って、いなくなってしまうかもしれないよ。若者がブラブラしないように、雇用の場をつくれる未来の県に期待する。(70代・男性)
- 観光の街として栄えて欲しいと思う。(60代・女性)
- 地元で事業や産業が無いのが若い人が残らない原因でしょうね。仕事は増やさないと。(70代・女性)
- 子どもに対しての補助金を増やしてほしい。東京都は区によっていろいろな制度を作っているのに何で青森にはないのか。(30代・女性)
- 農村風景がきれいな場所なので、コンクリートでの整備とかをやり過ぎると生態系が崩れるかもしれないから、あまりいじらないでほしい。環境保護を叫んでいるけど、やってることと矛盾してると思いますよ。(60代・女性)

<十和田>

- 企業の少なさかな。大手が一つもないよ。かといって中小企業も少ない。こりゃ問題だぞ。商品はほかの県から買わなければいけないし。とにかく青森県にそういう大手建てられるような環境を提供しないとだめだな。(50代・男性)
- 税金が多いので減らしてほしいです。別に多いので文句あるっていうわけではないですよ。きちんとした使い方してほしいですね。消費税が上がるって言われてるみたいだけど、国民は怒ってしまうよ。(50代・女性)
- 駅前とかもっと栄えさせないとだめですね。第一印象が全然駄目だと、リピーターも来ないし、観光にも悪影響だと思います。昔は駅前にダイエーっていう大きな店があったのにね、無くなってしまいましたからね。すごく殺風景な感じがします。(20代・女性)
- 若い人の仕事場がない。高校や大学が終わってから県外に出て行ってしまおうので、県内で働く場所を確保して、定住できるようにしてほしい。(20代・女性)

<むつ>

- 行政の人たちがいったい何をしてるのが私たちにはさっぱり分からないから、そういうのが分かるようになれば安心だよ。広報誌とか届くけど、専門的な言葉ばかりで全然分からないんだよ。(50代・男性)
- 海産物とか農産物とかをもっとほかの県に売れ！それでよその奴らをびっくりさせろ！新幹線せつかく青森に来るんだったら、観光客が来るのを待つな！こっちから売りに行け！(50代・男性)
- 若い人の就職が無いのが厳しいよね。少子化な上に、仕事を見つけるために東京とかに行く人が多くなれば、本当に私達みたいな年寄りばかりになっちゃうよ。(60代・女性)
- 交通の便が悪い。青森、弘前、八戸に行くのに時間がかかる。道路を造って欲しい。(30代・男性)